

# 平成26年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第1号）

平成26年3月4日（火）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議第 1 号 上牧町部設置条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議第 2 号 特別職の職員の給与等の特例に関する条例を廃止する条例について
- 第 5 議第 3 号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議第 4 号 上牧町税外収入金にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議第 5 号 上牧町防災会議条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議第 6 号 上牧町まちづくり基本条例の制定について
- 第 9 議第 7 号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について
- 第10 議第 8 号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 9 号 上牧町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第10号 上牧町第三セクター等改革推進債償還基金条例の制定について
- 第13 議第11号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について
- 第14 議第12号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について
- 第15 議第13号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
- 第16 議第14号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第17 議第15号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第18 議第16号 平成26年度一般会計予算について
- 第19 議第17号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計予算について

- 第20 議第18号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第21 議第19号 平成26年度介護保険特別会計予算について
- 第22 議第20号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 第23 議第21号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計予算について
- 第24 議第22号 平成26年度上牧町水道事業会計予算について
- 第25 議第23号 字の区域及び名称の変更について
- 第26 議第24号 監査委員の選任について
- 第27 意見書案第1号 介護保険見直しに関する意見書（案）
- 第28 決議案第1号 奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議（案）
- 第29 予算特別委員会の設置及び委員の選任について

#### 本日の会議に付した事件

第1から第29まで議事日程に同じ

---

出席議員（11名）

1番	辻	誠	一	2番	長	岡	照	美	
3番	堀	内	英	樹	4番	康	村	昌	史
5番	石	丸	典	子	6番	木	内	利	雄
7番	東	充	洋	8番	吉	中	隆	昭	
9番	芳	倉	利	次	10番	服	部	公	英
12番	富	木	つ	や	子				

欠席議員（1名）

11番 吉川米義

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今	中	富	夫	副町長	田	中	一	夫
教育長	浅	井	正	溢	総務部長	池	内	利	昭
都市環境部長	西	山	義	憲	住民福祉部長	竹	島	正	貴
保健福祉センター館長	下	間	常	嗣	水道部長	杵	本	和	敏
教育部長	竹	島	正	智	土地開発公社常務理事	高	木	雄	一
秘書課長	藤	岡	達	也	総務課長	阪	本	正	人

---

職務のため議場に参加した事務局員

議会事務局長 磯部敬一 書記 山下純司

開議 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（富木つや子） おはようございます。ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、平成26年第1回上牧町議会定例会を開会いたします。なお、吉川議員から診断書が提出されており、病気のために欠席をされます。よろしくお願いいたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（富木つや子） これから本日の会議を開きます。



◎町長のあいさつ

○議長（富木つや子） 初めに、招集者のあいさつ並びに所信表明をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成26年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、まことに有り難うございます。

さて、私は、平成21年に町長就任以来、一貫して「協同と参画」を町政の基本姿勢にすえ、住民皆様が「安全、安心、元気なまち」を実感できるまちづくりとして、財政の健全化、まちづくり基本条例の策定並びに土地開発公社の解散を公約として進めてまいりました。

長年にわたって、まちづくり基本条例制定検討委員会で議論を重ねていただき、本年2月12日に基本条例の答申をいただき、今回の議会に上程をさせていただいております。今後は、このまちづくり基本条例と昨年制定されました議会基本条例を柱として、町政運営に全力で取り組む覚悟でございます。

また、土地開発公社につきましては、多くの地方公共団体において、その役割を終えたものとして解散を含む抜本的な改革に取り組まれてきており、このような状況の中で、公社の今後の在り方について、町議会といたしましては、平成19年9月に上牧町財政問題特別委員会を設置し、問題の抽出とその対応策について、調査を行い、解散を視野に入れた検討を行ってきていただき、ようやく本年2月10日に奈良県知事から土地開発公社解散の認可をいただきました。住民各位、議員皆様にはご指導、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年、無投票によりまして引き続き2期目の町政を担当させていただいているところでございますが、平成26年度の行財政運営におきましても、住民の皆様にとって安全で安心して暮らすことのできる上牧町を築くため、全力で取り組んでまいる所存でございます。

本年度の予算編成にあたりましては、昨年度と同様、最重要施策として、まず第一に「子育て支援について」、子育て支援をしっかりと充実させていくことにより、いかに若い世代に住んでいただくか、このことが新たな納税者を増やすことに繋がっていくのではないかと考えております。

次に、第二に「高齢者の対策」でございますが、地域で元気に生活できる、このことが医療費、国民健康保険税、介護保険料等の抑制に繋がっていくわけでございますので、高齢者の方々が地域でしっかりと元気に、私たちの力がまだ必要だと期待されているということが、感じられるような対策、これもしっかりと実施をしていきたいと考えております。

また、第三に「安全と安心のまち」でございますが、防災、防犯、生活道路等の危機管理、これもしっかりと整備をしていきたいと考えております。

また、第四に「甦れ上牧町を！」位置づけ、住民と行政のパートナーシップを発揮し、人が生き生きと輝く、「創ろう、みんなで元気な安心のまち」を、より一層高める施策の展開を目指すものでございます。

地方財政を取り巻く環境は、依然厳しいものがございますが、歳入におきまして、大型商業店舗等の建設により、自主財源としての固定資産税が伸びるものの、依存財源の地方交付税などの歳入の見通しは、いまだ厳しい状況でございます。

また、歳出においては、最重要課題である第三セクター等改革推進債、扶助費などの義務的経費の伸びや老朽化した公共施設の改修経費等の増大が財政運営上、非常に厳しい状況が見込まれます。

しかしながら、本年度予算におきましても、限られた財源を効率的に効果的に配分し、住民サービスの維持向上を基本とした予算を編成いたしました。

それでは、平成26年度上牧町一般会計予算でございますが、前年度比34.3%減の71億3,594万円といたしました。減額の主な要因につきましては、土地開発公社解散のための歳入で第三セクター等改革推進債の借入れ、歳出で土地開発公社債務保証経費でございます。

歳出の性質別内訳では、まず、義務的経費でございますが、特別職給与削減の戻し、職員の管理職手当の回復及び人件費等の増加により2.3%の増、額にして3,611万2,000円が増加しております。扶助費1.9%の増、公債費11.3%の増、合わせて額にして1億5,446万円が増加となり、義務的経費全体で4.9%の増、額にして1億9,057万2,000円の増額でございます。

投資的経費につきましては、社会資本整備として道路橋梁事業を進めるため、普通建設事業費が79.3%の増、額にして1億8,284万5,000円の増額でございます。

予算項目別では、まず、歳入におきましては、社会情勢において景気は持ち直しに転じており、家計や企業のマインドが急速に改善し、個人消費などの支出の増加が生産の増加に繋がっており、それが所得の増加をもたらすという好循環の芽が出ている状況でございます。

そこで、町税として固定資産税で6,971万3,000円、町たばこ税で2,290万4,000円が増収の見込みとなり、町税として前年度比では4.5%の増で9,116万1,000円の増収となる見込みでございます。

予算額として、21億2,761万6,000円を見込んでおります。

地方消費税交付金は、消費税の増税により3,779万円の増額、自動車取得税交付金は、964万5,000円の減額。地方交付税は、4,600万円の増額を見込んでおります。

歳出につきましては、職員の管理職手当の削減を平成18年4月より実施してはりましたが、本年4月より管理職手当の抑制の回復のため、支給できるよう予算を計上いたしております。

次に、議会費では、住民に開かれた議会の実現に向けて、より積極的な情報公開を推進するため会議の様子をインターネット上で配信し、より一層住民に分かりやすく開かれた議会を目指すための予算を計上いたしました。また、議会改革の一環として、議会内情報伝達、災害時緊急連絡、調査時情報連絡、議会資料等閲覧を目的としてタブレットを導入し、資料のペーパーレス化、削減、効率化を図るための予算を計上いたしております。

総務費では、特別職給与削減の戻し、また住民と協働による滝川における清らかな水辺の創造計画の策定に関する予算を計上いたしております。

次に、民生費では、子育て支援の施策の1つとして、平成26年度は乳幼児医療費の対象年齢を現行の小学3年生を小学6年生まで通院、入院、医療費助成及び中学生におきましては、入院にかかる医療費助成を拡大し4,355万4,000円を計上いたしました。また、子ども・子育て

て関連3法に基づく新制度の施行に伴い本町の子ども・子育て支援施策を総合的かつ効果的に推進するための子ども・子育て支援計画策定予算を計上いたしております。

次に、土木費では、社会資本整備総合交付金の活用で住民生活に直結した道路整備費5,000万円、上牧交差点、役場下でございますが、渋滞対策として2,100万円を計上いたしました。

次に、教育費では、教育施設で上牧中学校耐震化事業として、耐震補強設計、耐震実施設計、大規模実施設計の委託料2,221万1,000円、文化財保護事業として久渡古墳群発掘調査費として702万5,000円を計上いたしました。

本定例会は、このほか条例改正等をはじめ平成25年度各会計補正予算案、平成26年度各会計当初予算案、字の区域及び名称の変更、監査委員の選任など24議案を提出いたしております。それぞれの案件につきましては、上程の都度ご説明を申し上げます。

なにとぞ慎重にご審議いただき議決、同意賜りますよう議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます、所信表明並びに招集のごあいさつとさせていただきます。よろしく願いをいたします。



#### ◎議会運営委員会の報告

○議長（富木つや子） あいさつが終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

木内議会運営委員長。

（議会運営委員長 木内利雄 登壇）

○議会運営委員長（木内利雄） おはようございます。去る2月28日午前10時より全委員出席で開会されました議会運営委員会の審議内容について、ご報告を申し上げます。

今回、予算書が提出されておりますので、予算特別委員会を設置することとし、本定例会に付議されている町長提出議案、議第1号から議第23号までの23議案及び議員提出の意見書案第1号及び決議案第1号についての各委員会への議案に振り分けについては、お手元に配付しております付託議案書のとおりとし、町長提出議案、議第24号 監査委員の選任については本日の本会議審議と決しました。

次に、会期についてであります。会期は3月4日から3月19日までの16日間とし、日程の詳細はお手元に配付しております会期日程表のとおりと決しました。なお、日程でご留意

いただきたいのは、3月18日火曜日及び3月19日水曜日の会議時刻が13時となっておりますので、ご確認のほどよろしくお願いをいたします。

次に、一般質問については、従来どおり理事者側の答弁を含め、1人1時間以内と確認。また、今議会には7人の議員から通告書の提出がありましたので、併せてご報告をいたします。

次に、過日2月14日に開会された議員の全員協議会の日富木議長の判断、対応について私、木内より発言をさせていただきました。発言の要旨は次のとおりです。

当日は、大雪で午前9時38分に気象庁から上牧町を含む広域で大雪警報が発せられました。警報とは、重大な災害は起こる恐れがあるときに出されます。そこで、私、木内は午前10時ごろ全員協議会は中止ではないのかとの思いで、すでに登庁していた富木議長と電話で話したところ、「歩いてきてはどうですか」という思いもよらぬ発言がありました。私は、「欠席します」と返答したところであります。私、木内は大雪警報が発せられている状況下で全員協議会を中止にしなかったことにより、発言の機会を逸したことはまことに遺憾であり、招集者である議長においては危機管理能力の欠如、大きな判断ミスがあると発言いたしました。以上の発言を受け、東議員から警報が発せられたら今後は中止という対応が好ましい、また富木議長から警報が発せられたら中止の方向で対応したいと、それぞれ発言がありました。

また、関連として東議員から理事者側に対して公用車にはスノータイヤなどの備えは行っていないのかとの質問に対し、総務部長から準備できていなかったもので以後、チェーンを購入したとの回答がありました。

以上、議会運営委員会のご報告を申し添えいたします。以上でございます。

---

◇

### ◎議事日程の報告

○議長（富木つや子） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名について

○議長（富木つや子） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、辻議員、2番、長岡議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○議長（富木つや子） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの16日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月19日までの16日間と決定いたしました。



◎議第1号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第3、議第1号 上牧町部設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第1号 上牧町部設置条例の一部を改正する条例について。

上牧町部設置条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第1号 上牧町部設置条例の一部を改正する条例（案）について、説明いたします。

第1条中「第158条第7項」を「第158条第1項」に改め、総務部の所掌事務、第2条中第12号を第14号とし、第1号から第11号まで2号ずつ繰り下げ、第1号、第2号を加え、都市環境部の所掌事務、第3条中第1号、第2号を削り、第3号を第1号とし、第4号から第14号までを2号ずつ繰り上げるものでございます。

附則。この条例は、平成26年4月1日から施行する。

以上でございます。議決いただきますようお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第2号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第4、議第2号 特別職の職員の給与等の特例に関する条例を廃止する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第2号 特別職の職員の給与等の特例に関する条例を廃止する条例について。

特別職の職員の給与等の特例に関する条例を廃止する条例については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第2号 特別職の職員の給与等の特例に関する条例を廃止する条例（案）について、説明いたします。

特別職の給与は、平成17年度より特例にて抑制をしておりましたが、平成26年度より抑制を回復するため条例を廃止するものでございます。

附則。この条例は、平成26年4月1日から施行する。

以上です。議決いただきますようお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第3号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第5、議第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（案）について、説明いたします。

第6条中、期末手当として給料月額に地域手当の月額の合計に100分の25と100分の15を乗じた基礎額に改正するものでございます。

附則。この条例は、平成26年4月1日から施行する。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第4号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第6、議第4号 上牧町税外収入金にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第4号 上牧町税外収入金にかかる督促手数料及び延滞金徴

収に関する条例の一部を改正する条例について。

上牧町税外収入金にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第4号 上牧町税外収入金にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例（案）について、改正の概要を説明いたします。

題名中の「かかる」を漢字の「係る」の表記に改め、第3条第2項を町税の延滞金の利子と同様とし第3条第3項を加え、第4条中の「かかる」を漢字の「係る」の表記に改め、附則に市中金利が低下していることを踏まえ、町税と同様とし延滞金の利率引き下げをする3項を加えるものでございます。

附則。この条例は、公布の日から施行する。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第5号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第7、議第5号 上牧町防災会議条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第5号 上牧町防災会議条例の一部を改正する条例について。

上牧町防災会議条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第5号 上牧町防災会議条例の一部を改正する条例（案）について、説明いたします。

第3条第5項の委員に、第4号、奈良県広域消防組合の消防吏員のうちから町長が任命する者、第5号に副町長を加え、第6項で委員の総数を30人以内に改め、第3条第7項中「第5項第7号及び第8号」を「第5項第8号及び第9号」に改めるものでございます。

附則。この条例は、公布の日から施行する。

以上でございます。議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



### ◎議第6号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第8、議第6号 上牧町まちづくり基本条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第6号 上牧町まちづくり基本条例の制定について。

上牧町まちづくり基本条例の制定については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 議第6号 上牧町まちづくり基本条例の制定について、説明いたします。

今回、提案しております上牧町まちづくり基本条例（案）につきましては、地方分権の進展に対応し本町も自らの考えと責任において、自立したこれからのまちづくりを推進する際の基本原則を定めるとともに、町民、議会、行政の役割と責任を明らかにし、それぞれが互いに情報を共有し尊重しあいながら、参画・協働して「住みたい、住み続けたい」まちをつくっていく、そのためのまちづくりにおける最高規範としてこの条例を制定するものでございます。

このまちづくり基本条例（案）の内容につきましては、まず最初に、前文で上牧町の地理的状况、由来、特徴、近年の財政状況、将来目指すべきまちづくりの理念や制定に際しての決意などをうたっております。

次に、第1条から第4条までは、目的や用語の定義、基本原則、最高規範性などの総則を規定しております。

次に、まちづくりの担い手に関する条文といたしまして第5条から第7条までは、町民の権利と義務を、第8条から第10条までは、議会及び議員の役割と責務等を、第11条から第15条までは、執行機関の役割と責務等を規定し、第16条から第26条までは、町政運営について規定しております。

次に、理念と原則を受けたまちづくりの仕組みとして第27条から第31条までは、情報の共有等を、第32条から35条までは参画と協働を、第36条では広域連携等を規定しております。

最後に、条例を維持、発展させるための方策として第37条から第39条で条例の見直し等を規定しております。

以上、まちづくり基本条例（案）は、前文と全39条で構成したものとなっております。また、附則でこの条例は、平成26年4月1日からの施行としております。

以上、提案理由といたしまして、この条例（案）の制定の趣旨と条例の概略を説明させていただきます。

議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第7号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第9、議第7号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第7号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について。

上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 議第7号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例（案）について、説明いたします。

今回の条例改正につきましては、住民からの強い要望に対応いたしまして、家庭系可燃ごみ袋の20リットル袋を新規に作成するために条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、別表第2表中、30リットル袋と10リットル袋の間に20リットル袋、1枚20円を追記するものでございます。

附則で、この条例は、平成26年4月1日から施行するとしております。

議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第8号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第10、議第8号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第8号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例について。

上牧町下水道条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（杵本和敏） 議第8号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例（案）について、説明いたします。

今回の上牧町下水道条例の一部を改正する条例（案）について、説明いたします。

今回の上牧町下水道条例の改正は、水道水以外の水を排除する場合、また水道水以外の水を使用するための設備に変更があった場合の届出義務を第20条第2項とし、これを新たに加え、第27条第3項では、従来、内税方式での記載であった下水道使用料を外税方式での記載とし、条例改正を行うものでございます。

なお、27条第3項の改正は、消費税率の改正を念頭においた改正でございます。

附則として、この条例は、平成26年4月1日より施行するものでございます。

議決いただきますようお願いいたします。

- 議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



### ◎議第9号の上程、説明

- 議長（富木つや子） 日程第11、議第9号 上牧町水道事業給水条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（磯部敬一） 議第9号 上牧町水道事業給水条例の一部を改正する条例について。

上牧町水道事業給水条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

- 水道部長（杵本和敏） 議第9号 上牧町水道事業給水条例の一部を改正する条例（案）について、説明いたします。

今回の上牧町水道事業給水条例は、消費税率の改正を念頭においた改正となっています。

第25条では、従来、水道料金は、100分の105を乗じて得た金額となっていました。消費税法に定める消費税額及び地方税法に定める地方消費税額を加算した金額に改め、第32条第1項の給水分担金においても、内税方式での記載であったものを外税方式での記載に改め、消費税額の加算については、水道料金と同じ考え方の改正となっています。

附則として、この条例は、平成26年4月1日より施行するものでございます。

議決いただきますようお願いいたします。

- 議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



---

◇

◎議第10号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第12、議第10号 上牧町第三セクター等改革推進債償還基金条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第10号 上牧町第三セクター等改革推進債償還基金条例の制定について。

上牧町第三セクター等改革推進債償還基金条例の制定については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第10号 上牧町第三セクター等改革推進債償還基金条例（案）の制定について、説明いたします。

平成24年9月議会におきまして、上牧町土地開発公社の解散、第三セクター等改革推進債の起債の許可に対する議決におきまして、議会において売却可能な土地の売却代金を一般財源化することなく三セク債の繰上償還に充当するとの附帯決議があり、明確に償還の財源に充てるための基金条例を制定するものでございます。

附則。この条例は、公布の日から施行する。

以上です。議決いただきますようお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第11号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第13、議第11号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第11号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第4回）につ

いて。

平成25年度上牧町一般会計補正予算（第4回）については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第11号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億1,904万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121億5,327万8,000円とするものでございます。

第2条、翌年度に繰り越して使用する経費は、4ページの「第2表 繰越明許費」で事業別に明許いたしております。

第3条の地方債の追加は、5ページ「第3表 地方債補正」庁舎整備事業債で3億6,670万円、小学校施設整備事業債で1億3,340万円の追加を行っております。

内容につきまして、説明いたします。

説明書3ページの歳入におきましては、国庫補助金、教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金で4,800万8,000円の増額。総務費国庫補助金の地域の元気臨時交付金で1億2,960万7,000円の増額。

5ページの寄附金、土木費寄附金は、街路事業等、まあ完了によりますユニー株式会社からの精算としての寄附金。7,399万6,000円の増額。

雑入で、消防広域化に伴う西和消防組合解散に伴う基金分配金6,719万7,000円の増額。

町債で、総務債といたしまして庁舎の耐震補強事業等の整備にかかる事業債で3億6,670万円。教育債、上牧小学校の耐震補強事業等の整備にかかる事業債で1億3,340万円の増額。

次に、7ページ、歳出では、総務管理費、財産管理費の工事請負費で庁舎の耐震補強工事等で5億3,892万円の増額。社会福祉費、障害福祉費の扶助費で1,100万円の増額。

8ページの児童福祉費、児童措置費の扶助費で1,405万5,000円の減額。

10ページ、小学校費、小学校管理費の工事請負費で上牧小学校耐震補強工事等で1億7,765万円の増額。

11ページ、基金費、財政調整基金費の西和消防組合解散に伴う分配金として、積立金等で6,730万5,000円の増額補正で、基金残高につきましては9億8,811万円となり、公共施設整備基金費の地域の元気臨時交付金といたしまして積立金等3,815万5,000円の増額補正で、基金

残高3,929万8,000円となります。

以上が、補正予算の概要でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第12号の上程、説明

- 議長（富木つや子） 日程第14、議第12号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（磯部敬一） 議第12号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について。

平成25年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

- 住民福祉部長（竹島正貴） 議第12号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億5,347万4,000円とするものでございます。

それでは、内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入におきまして款、国庫支出金、款6県支出金で50万6,000円の減額計上いたしました。これにつきましては、歳出の高額協同事業拠出金の減額に伴う減額です。

次に、款8財産収入で8万3,000円の増額です。平成26年3月31日現在の残高3億3,462万3,000円に対する利子でございます。

次に、款12諸収入で116万円を計上いたしました。これにつきましては、平成23年度分の老人保健拠出金過年度精算によるものでございます。

次に、4ページ、歳出に入ります。

款4前期高齢者納付金で57万5,000円の減額計上を行っております。これにつきましては、拠出金確定による減額です。款5老人保健拠出金で100万円の減額計上を行っております。これにつきましても、拠出金額確定による減額でございます。款7共同事業拠出金、高額医療費共同事業拠出金で202万3,000円の減額と、保険財政共同安定化事業拠出金で360万2,000円の増額計上です。これにつきましても、拠出金の確定によるものでございます。

次に、5ページに、款9諸支出金、基金費で22万7,000円を計上しておりますが、今回の補正に伴う財政調整基金の積立金でございます。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



### ◎議第13号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第15、議第13号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第13号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について。

平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 議第13号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ315万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,949万9,000円とするものでございます。

それでは、内容について説明いたします。

説明書 3 ページ、歳入におきまして、款 1 後期高齢者医療保険料、現年度分で315万5,000円を計上いたしました。これにつきましては、当初賦課よりの異動による増額分でございます。

次に、4 ページ、歳出に入りますが、款 2 後期高齢者医療広域連合納付金で315万5,000円の計上を行っています。これにつきましては、歳入で保険料が増額になった分でございます。

以上でございます。議決いただきますようお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第 14 号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第16、議第14号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第14号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について。

平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（杵本和敏） 議第14号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、説明いたします。

既決の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,235万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,467万7,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、説明書 3 ページの一般会計繰入金355万4,000円の減額、下水道事業債880万円の減額。

歳出では、説明書 4 ページの下水道総務費委託料で、下水道台帳作成業務委託料等66万3,000円の減額、流域下水道維持管理市町村負担金で75万円の増額を計上いたしました。また、

公共下水道事業費、委託料では、公共下水道長寿命化計画委託料で116万7,000円、工事請負費で1,000万円、水道管移設補償等で60万円、それぞれ減額計上いたしました。流域下水道事業では、大和川上流流域下水道事業市町村建設負担金として182万6,000円の増額計上となっています。

5 ページの公債費、利子では250万円の減額を計上いたしました。

以上です。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第15号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第17、議第15号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第15号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について。

平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（杵本和敏） 議第15号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、説明いたします。

既決予算の収益的収入を3,400万円増額し、収益的収入の合計額を4億7,041万4,000円とするものでございます。また、収益的支出を21万円減額し、収益的支出の合計額を4億4,070万9,000円としています。

補正内容は、収益的収入では水道使用料の増加に伴う補正でございます。収益的支出は、受水費635万円の増額、総務費では職員数の減員等による減額の計上となりました。そして既決の資本的収入を1,170万7,000円増額し、資本的収入の合計額を1,842万8,000円に補正するものでございます。補正内容は、施設負担金及び給水分担金の増額計上でございます。

以上です。議決いただきますようお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



### ◎議第16号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第18、議第16号 平成26年度上牧町一般会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第16号 平成26年度上牧町一般会計予算について。

平成26年度上牧町一般会計予算については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第16号 平成26年度一般会計予算（案）について、説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71億3,594万円と定めました。前年度対比マイナス34.3%、37億3,230万4,000円の減額となります。

第2条、債務負担行為につきましては、8ページ、第2表で明記のとおりでございます。

第3条の地方債につきましては、9ページ、第3表のとおり各事業にかかる借入総額は5億2,725万3,000円と定めております。

次に、予算の各項目概要について、説明いたします。

歳入の町税では、21億2,761万6,000円で前年度対比プラス4.5%、金額にして9,116万1,000円の増額となっております。地方消費税交付金は消費税の税率の引き上げによります交付金額によりまして、前年度に比べましてプラスの25.3%、3,779万円の増額となっております。地方交付税では、前年度に比べまして4,600万円の増加の25億9,700万円を見込んでおります。国庫支出金では、7億8,795万5,000円で前年度に比べましてプラスの36.2%、2億951万7,000円の増額となっております。繰入金では、基金繰入金として5,894万9,000円の計上をしております。

次に、歳出の議会費関連では、インターネット配信、タブレット導入に係る費用といたしまして624万5,000円を予算計上いたしました。

総務費関連では、総務管理費の電子計算費、委託料で番号制度対応システム改修委託料1,923万3,000円、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金事業費、負担金補助及び交付金で9,083万5,000円の予算計上をいたしております。

民生費関連では、社会福祉総務費、乳幼児等医療費で小学校6年生まで通院、入院、中学校3年生まで入院の医療費といたしまして4,355万4,000円の予算を計上いたしております。

農業費関連では、工事請負費で中山谷池堤防改修工事といたしまして1,000万円を計上いたしております。

土木費関連といたしまして、道路橋梁費、委託料で橋梁補強設計業務委託料で3,100万円。工事請負費で、道路整備工事で7,450万円、役場下交差点渋滞対策工事で2,100万円、バス停整備工事で2,700万円等の工事費で町道に係る整備の予算を計上しております。都市計画費で都市計画街路費、工事請負費で服部台明星線の道路改良工事で4,500万円。住環境整備費、工事請負費で小規模住宅地区改良工事で2,000万円を計上いたしております。

消防費関連では、消防施設費、備品購入費で消防車両更新費用といたしまして2,134万1,000円を計上しております。

教育費関連では、中学校費、委託料で上牧中学校の耐震補強設計、耐震実施設計、大規模改修実施設計委託料2,221万1,000円を計上しております。社会教育費、文化財保護費で、久渡1号墳発掘に係る費用を計上しております。

公債費では、平成26年から三セク債借入れに係る元利償還金を含む予算を計上いたしております。

以上が主な内容でございます。議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第17号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第19、議第17号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、これを議題といたします。



職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第17号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計予算について。

平成26年度上牧町国民健康保険特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 議第17号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計予算（案）について、説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28億2,220万円と定めました。前年度対比0.28%の増、金額で申しますと799万9,000円の増額となります。

それでは、主な歳入から説明させていただきます。

2 ページ、第1表の款1 国民健康保険税で5億6,468万9,000円、対前年度比2.9%、金額として1,727万9,000円の減額となりました。これにつきましては、主な原因として上牧町国民健康保険税条例の改正によるものでございます。

次に、款3 国庫支出金で6億297万3,000円、対前年度比2.4%、金額で1,494万円の減額でございます。款4 療養給付費交付金で1億2,233万8,000円、対前年度比8.8%、金額で1,184万6,000円の減額で、これにつきましては、退職被保険者の医療費の減少に伴うものでございます。

次に、款5 前期高齢者交付金で8億3,543万8,000円、対前年度比6.5%、金額で5,064万円の増額でございます。

続きまして、款6 県支出金で1億3,773万5,000円、対前年度比5.5%、金額で724万1,000円の増額でございます。款7 共同事業交付金で2億6,475万6,000円、前年度比2.9%、金額で784万4,000円の減額でございます。これにつきましては、高額医療費の減額によるものでございます。

次に、款9 繰入金で1億8,667万1,000円、対前年度比で20.3%、金額で3,150万8,000円の増額となっておりますが、これにつきましては、国民健康保険税条例の改正の影響分でございます。

また、款10 保険基盤安定繰入金で1億526万9,000円、対前年度比21.8%、金額で2,934万1,000円の減額となっております。

次に、歳出でございますが、4ページの款1総務費で5,112万3,000円、対前年度比12.6%、742万9,000円の減額となっております。これにつきましては、人件費で1名減によるものです。

次に、款2保険給付費で19億7,148万1,000円、対前年度比1.7%、金額で344万2,000円の減額となっております。これにつきましては、退職被保険者の医療費分、高額療養費分の減少によるものでございます。

次に、款7共同事業拠出金で2億9,612万円、対前年度比8%、金額で2,202万2,000円の増額となっております。前年度より284万3,000円、基準対象額が増えていることが原因となっております。款8保健事業費で2,552万5,000円、対前年度比8.6%、金額で240万3,000円減額となっております。これにつきましては、賃金の減額分でございます。

以上が当初予算の主な内容でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第18号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第20、議第18号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第18号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について。

平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 議第18号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算（案）について、説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億6,951万3,000円と定めました。前

年度対比10.8%、金額で2,627万8,000円の増額となっております。

それでは、内容について説明させていただきます。

説明書3ページ、歳入におきまして、款1後期高齢者医療保険料で2億101万5,000円、対前年度比13.3%、金額で2,372万円の増額となっております。これにつきましては、保険料率の改正と被保険者の増加によるものでございます。次に、款3繰入金で6,296万9,000円、対前年度比4.2%、金額で253万円の増額となっております。これにつきましては、事務費繰入金で1,289万3,000円、保険基盤安定繰入金で5,007万6,000円を計上しております。増額につきましては、保険料率の改正に伴う保険基盤安定繰入金の増額によるものでございます。

次に、説明書4ページ、款4諸収入、項、雑入で511万1,000円を計上いたしております。これは、主なものとして特定健診に係る費用を広域連合より受けるものでございます。

次に、歳出でございますが、説明書5ページ、款1総務費、項1総務管理費で164万3,000円の計上をいたしております。款2後期高齢者医療広域連合納付金で2億6,186万9,000円、対前年度比11.1%、金額で2,625万円の増額となっております。内訳といたしまして、共通経費負担金で1,070万7,000円、保険料で2億1,001万5,000円、基盤安定負担金で5,007万6,000円となっております。

次に、6ページ、款3保健事業費で540万2,000円を計上いたしております。これは、広域連合からの委託を受けた特定健診にかかる費用でございます。

以上が当初予算の主な内容でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



### ◎議第19号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第21、議第19号 平成26年度上牧町介護保険特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第19号 平成26年度上牧町介護保険特別会計予算について。平成26年度上牧町介護保険特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 議第19号 平成26年度上牧町介護保険特別会計予算（案）について、説明いたします。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億461万2,000円と決めました。第2項、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,000万7,000円と決めました。平成26年度の予算額につきましては、前年度予算額に対して1.8%、金額にいたしまして2,453万1,000円の増となっております。

内容について説明させていただきます。

説明書3ページ、款1保険料で3億3,176万4,000円を計上いたしました。前年度対比1.6%、額にいたしまして514万6,000円の増となっております。

次に、3ページから4ページの款国庫支出金で2億6,891万2,000円を、4ページの款4支払基金交付金で3億9,015万2,000円を、それぞれ歳出の給付金及び地域支援事業費をもとに計上いたしました。

次に、款5県支出金で2億527万6,000円を計上いたしました。この県支出金には、地域支援事業交付金633万4,000円を含まれております。

次に、5ページ、款7繰入金で法定繰入分を含め2億848万6,000円を計上いたしました。

続きまして、7ページ以下の歳出でございますが、款1総務費で3,573万4,000円を、款2保険給付費で13億3,133万8,000円を計上いたしました。保険給付費は、前年度対比1.6%、額にいたしまして2,066万8,000円の増となっております。また、11ページ、款3地域支援事業費で3,721万8,000円を計上いたしました。

次に、介護事業サービス勘定でございますが、歳入の16ページで款1サービス収入の752万8,000円を、款2繰越金で247万8,000円を計上いたしました。これは、介護予防によるケアプランの作成料及び前年度の繰越分でございます。

17ページの歳出では、款1サービス事業費1,000万7,000円を計上いたしました。これは、主に介護予防プラン作成料と賃金、システム・データ使用料でございます。

以上が当初予算の主な内容でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留

し、次に進みます。



◎議第20号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第22、議第20号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第20号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について。

平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 議第20号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算（案）について、説明いたします。

1 ページ、歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ415万2,000円と定めました。前年度と比較いたしまして、金額で36万5,000円、率では8.1%の減予算となっております。

予算総額の減の主な要因といたしましては、貸付金の完済により貸付件数が減少したことによるものでございます。

次に、内容について説明いたします。

歳入でございますが、主なものといたしましては、説明書4ページ、款5諸収入、項1貸付金元利収入で408万6,000円を計上しております。

次に、歳出の主なものといたしましては、説明書5ページ、款2公債費、項1公債費で長期債の元利償還金382万1,000円を計上しております。

以上が当初予算の主な内容でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第 21 号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第23、議第21号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第21号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計予算について。

平成26年度上牧町下水道事業特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（杵本和敏） 議第21号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計予算について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億6,221万6,000円と決めました。前年度と比べ26.79%増の予算となっています。

歳入につきましては、下水道使用料が前年度当初予算に比べ3.07%、金額で810万5,000円増額の2億7,218万3,000円、一般会計繰入金1億4,354万円、町債1億9,620万円等を計上いたしました。

歳出につきましては、下水道総務費で814万円増額の1億7,551万4,000円、また、平成25年度においては、骨格予算であったため公共下水道事業費で1億1,427万2,000円増額の1億2,366万4,000円の計上、流域下水道事業費では、331万8,000円減額の1,187万2,000円、公債費は総額で前年度比5.94%増の3億5,066万6,000円の計上となりました。

第2条、債務負担行為につきましては、4ページ、第2表のとおり水洗便所改造者が金融機関より借り入れる資金に対し債務の損失補てんを定めています。

第3条、地方債は、4ページ、3表のとおり特別措置分も含め借入れ総額は1億9,620万円となりました。

以上が当初予算の概要でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第22号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第24、議第22号 平成26年度上牧町水道事業会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第22号 平成26年度上牧町水道事業会計予算について。

平成26年度上牧町水道事業会計予算については、別紙のとおりである。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（杵本和敏） 議第22号 平成26年度上牧町水道事業会計予算について、説明いたします。

まず、業務の予定量としましては、平成25年度当初予算と比べ、総給水戸数で258戸増の7,119戸、年間総配水量は6万7,357立方メートル増の204万6,173立方メートルと決めました。

次に、収益的収入は、前年度当初予算に比べ、1億3,917万6,000円増の5億7,559万円でございます。水道料金では給水戸数の増加もあり5,104万2,000円の大幅な増収、給水分担金については住宅地の開発等により6,897万円増収の8,262万円となっています。

収益的支出は、受水費の増に加え、特別損失の計上により4,500万円増額の4億7,700万円と決めました。

続きまして、資本的収支の予算は、平成25年度に比べ資本的収入を760万円に、また資本的支出は5,690万円増額の6,670万円と決めました。資本的支出につきましては、昨年度に比べ大幅な増額となっていますが、これは、建設費で5,544万円計上したことが、主な要因となっています。

そして、第5条の議会の議決を経なければ流用することができない職員給与費を7,556万6,000円計上いたしました。

以上が当初予算の概要でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第23号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第25、議第23号 字の区域及び名称の変更について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第23号 字の区域及び名称の変更について。

地方自治法第260条第1項の規定により平成26年6月30日から、本町内の別図1に示す字の区域及びその名称を別図2に示すとおり変更する。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 議第23号 字の区域及び名称の変更について、説明いたします。

住居表示を実施するため、地方自治法第260条第1項の規定により平成26年6月30日から本町内の別図1に示す字の区域及びその名称を別図2に示すとおり変更するものでございます。

実施する区域でございますが、大字下牧地区の一部をゆりが丘1丁目に、また大字上牧の一部を米山台6丁目と、ささゆり台1丁目からささゆり台3丁目に、それぞれ名称を変更するものでございます。

議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第26、議第24号 監査委員の選任について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第24号 監査委員の選任について。



下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成26年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

北葛城郡上牧町桜ヶ丘3丁目5番地10。

篠崎雄爾。昭和20年8月13日生。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（田中一夫） 議第24号 監査委員の選任につきまして、説明いたします。

現監査委員の篠崎雄爾氏の任期につきましては、本年3月末をもちまして任期満了となることから、引き続き同氏を選任するものでございます。

ご同意いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。



#### ◎意見書案第1号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第27、意見書案第1号 介護保険見直しに関する意見書（案）、こ

れを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 意見書案第1号。

2014年3月4日 上牧町議会議長 富木つや子殿。

提出者 上牧町議会議員 石丸典子。

賛成者 上牧町議会議員 辻 誠一。上牧町議会議員 木内利雄。上牧町議会議員 東 充洋。上牧町議会議員 芳倉利次。上牧町議会議員 服部 公英。

介護保険見直しに関する意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出する。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

5番、石丸議員。

○5番（石丸典子） 5番、石丸典子です。

意見書第1号の介護保険見直しに関する意見書(案)について説明をさせていただきます。

この意見書（案）につきましては、2月18日、全日本年金者組合から要請がありましたので、提出させていただいております。

少し説明をさせていただきます。2015年度から施行される介護保険制度の見直し(案)は、介護給付の削減と負担強化という内容です。主なものには、まず第一には、要支援者が利用するサービスのうち6割を占めている訪問介護と通所介護を保険から外すというものです。

2つ目には、特別養護老人ホームの入所要件を要介護3以上に重点化します。

3つ目には、利用者負担の強化です。年間所得が160万円、年金収入のみの場合は280万円以上の高齢者は、現在1割の負担が2割負担に引き上げられる、などの内容です。

それでは、意見書（案）の文案を朗読いたします。

介護保険見直しに関する意見書（案）

超高齢化社会を見据え「安心して老後を暮らせる社会」を実現するためには、介護施設の拡充や在宅介護の充実、利用者負担の軽減、介護費用の公費負担割合の引き上げなどが求められている。

しかし、現在、国において検討されている介護保険制度見直しは、これらに逆行する重大な内容が含まれており見過ごしできない。

よって、政府及び国会に対し、下記の点について強く要望する。

記。

1. 要支援者の生活をさせる中心的なサービスである訪問介護及び通所介護については、引き続き介護保険給付として提供すること。
2. 利用者負担については、現在の「1割負担」でも、経済的負担が重く、負担割合については、これ以上引き上げないこと。さらに、障害者福祉が低所得者が無料であることを考慮し、軽減をはかること。
3. 特別養護老人ホームの入所対象については、引き続き要介護1～5を対象とすること。入所待機者を計画的に解消するため施設整備を速やかに行うこと。
4. 低所得の施設利用者に対する部屋代、食事代補助（補足給付）については、引き続き非課税世帯全てを対象とすること。グループホーム、小規模多機能居宅介護の宿泊サービスなどにも対象を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2014年3月4日。奈良県上牧町議会。

議員の皆さんにおかれましては、慎重に審議いただきまして、ぜひとも採択いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎決議案第1号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第28、決議案第1号 奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議（案）、これを議題といたします。

職員に議題の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 決議案第1号。

2014年3月4日 上牧町議会議長 富木つや子殿。

提出者 上牧町議会議員 辻 誠一、上牧町議会議員 長岡照美、上牧町議会議員 堀内英樹、上牧町議会議員 康村昌史、上牧町議会議員 吉中隆昭、上牧町議会議員 芳倉利次、上牧町議会議員 服部公英、上牧町議会議員 吉川米義。

奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議（案）。

上記の議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出します。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

1 番、辻議員。

○1 番（辻 誠一） 1 番、辻 誠一でございます。

奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議（案）に関しまして、お手元の資料を朗読させていただいてご説明とさせていただきます。

リニア中央新幹線は、平成23年5月に「奈良市付近」を主要な経過地として、整備計画が全国新幹線鉄道整備法に基づき決定されました。

このことは、全国に空港も新幹線もない3県の一つであり、高速道路などの高速交通の国土軸から外れてきた奈良県にとって大変大きな前進であります。

リニア中央新幹線の開通による交流人口の飛躍的な拡大を通じて、観光や産業・経済、県民生活等の様々な分野で大きな効果が期待されることから、県内の中間駅は、奈良県全体の発展につながる位置に設置されることが不可欠であり、そのためのグラウンドデザインを描いていくためには、駅位置の早期決定が重要な課題となります。

現在、事業主体であるJR東海は、東京・名古屋間の詳細なルートと駅位置を公表し、2027年の開業に向けた準備を着々と進めています。一方、京都市・京都府は、京都ルートへの変更の要望活動を活発化しており、一部の関西政財界にはこれに同調する動きもみられます。

このようなリニア中央新幹線をめぐる現状のなかで、我々上牧町議会は、奈良県として一致結束して取り組み、ともに未来を切り拓くため、次の事項を決議する。

1. リニア中央新幹線がもたらす様々な効果を最大限に発揮するため、早期に東京・大阪間を全線同時開業すべきこと。また、そのための具体策を早急に検討し、方策を示すこと。
2. リニア中央新幹線のルートは、東日本大震災などの災害の教訓を踏まえ、現在の東海道新幹線とできる限り離し、法に基づき決定済みの整備計画どおり三重・奈良ルートとし、日本の大動脈を二重化すべきこと。
3. 中間駅の位置が早期に決定されるよう、県内の候補地を一本化すべきこと。中間駅は、リニア中央新幹線がもたらす効果を県南部を含む奈良県全体に、また紀伊半島地域にも広く波及させるため、鉄道網・道路網で各地と高い交通結節性を有し、県の人口重心にも近接した大和郡山市に設置すべきこと。

以上、決議する。

2014年3月4日。奈良県上牧町議会。

以上でございます。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎予算特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（富木つや） 日程第29 予算特別委員会の設置及び委員の選任について、これを議題といたします。

平成26年度予算案件については、委員会条例第5条第1項の規定により、6名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、平成26年度予算案件については、6名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

委員の選任について、どのような方法であればよろしいでしょうか。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 議長一任という声がありますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議ないようですので、私の方で選任させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時38分

○議長（富木つや子） 再開いたします。

先ほど設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項

及び第7条第1項の規定により、1番、辻議員、2番、長岡議員、3番、堀内議員、4番、康村議員、6番、木内議員、7番、東議員、以上6人の方を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました6名の方を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

予算特別委員会におかれましては、委員長、副委員長を互選の上、報告願います。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午前11時39分

再開 午後11時42分

○議長(富木つや子) それでは再開いたします。

————— ◆ —————

#### ◎予算特別委員会正副委員長の互選結果について

○議長(富木つや子) 休憩中に予算特別委員会の委員長、副委員長を互選いただきましたので、ご報告申し上げます。

予算特別委員会の委員長に堀内議員、副委員長に長岡議員という報告でございます。

————— ◆ —————

#### ◎議第1号から議第23号、意見書案第1号、決議案第1号の委員会付託

○議長(富木つや子) お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号から議第23号、意見書案第1号、決議案第1号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、一般質問については理事者側の答弁を含め、1人1時間以内とすることにご異議ございませんか。

んか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については1人1時間以内とすることに決定いたしました。



### ◎散会の宣告

○議長(富木つや子) 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午後11時43分

# 平成26年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第2号）

平成26年3月17日（月）午前10時開議

### 第1 一般質問について

3番 堀内英樹

7番 東充洋

5番 石丸典子

1番 辻誠一

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ



---

出席議員（11名）

1番	辻 誠 一	2番	長 岡 照 美
3番	堀 内 英 樹	4番	康 村 昌 史
5番	石 丸 典 子	6番	木 内 利 雄
7番	東 充 洋	8番	吉 中 隆 昭
9番	芳 倉 利 次	10番	服 部 公 英
12番	富 木 つや子		

欠席議員（1名）

11番 吉 川 米 義

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	今 中 富 夫	副 町 長	田 中 一 夫
教 育 長	浅 井 正 溢	総 務 部 長	池 内 利 昭
都市環境部長	西 山 義 憲	住民福祉部長	竹 島 正 貴
保健福祉センター館長	下 間 常 嗣	水 道 部 長	杵 本 和 敏
教 育 部 長	竹 島 正 智	土地開発公社常務理事	高 木 雄 一
秘 書 課 長	藤 岡 達 也	総 務 課 長	阪 本 正 人
徴 収 課 長	黒 松 三 郎	まちづくり推進課長	大 東 四 郎
福 祉 課 長	藤 岡 季永子	生き活き対策課長	吉 川 師 郎
教育総務課長	為 本 佳 伸	住宅土地管理課主幹	勇 川 善 彦

---

職務のため議場に参加した事務局員

議会議務局長 磯部敬一 書記 山下純司

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（富木つや子） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は11名です。

吉川議員は病気のため、本日も欠席でございます。それでは、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（富木つや子） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（富木つや子） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。



◇堀内英樹

○議長（富木つや子） それでは、3番、堀内議員の発言を許します。

堀内議員。

（3番 堀内英樹 登壇）

○3番（堀内英樹） 皆さん、おはようございます。3番、堀内英樹です。

社会現象のキーワードとして、2025年問題、または昭和100年問題があります。その主役は、1947年から49年生まれの団塊の世代です。この中にも当てはまる方、これに近い方、おられると思います。満65歳を迎え、晴れて介護保険第1号被保険者の仲間入りされるわけでござ

います。こうして10年後の2025年には65歳以上、高齢者人口が実に3,500万人に達し、総人口の3人に1人が高齢者になります。これまでの高齢社会の問題は、その進展のスピードの速さでありました。これからは高齢者の数の多さが問題であります。2025年問題の核心がここにあると考えております。この問題意識は、以前から社会福祉の専門家の間で議論されてきました。今日では広くマスコミでも取り上げられるようになりました。このことは、介護、医療、年金等、広く国民生活に直結する分野で、これまでの常識をはるかに超えた対応が迫られることを意味します。そこで私の質問は、大きな項目の1として、介護保険制度の見直しと地域福祉について。

その1、平成37年、2025年に団塊の世代が75歳を迎え、75歳以上の高齢者人口は2,200万人、総人口の18.1%になると推計されています。同様に、上牧町でも75歳以上が4,600人、人口の22.9%になる見込みですが、この見通しと介護をめぐる地域の諸課題について。

その2、平成25年に出された社会保障国民会議報告と介護保険制度の見直しに関する意見、これを受け、介護保険法が第186通常国会で改正される予定です。平成27年度からの第6期介護保険事業計画の策定に当たっての問題点と対応策について。

その3、さきの国民会議報告では、21世紀、2025年における日本モデルの社会保障は、全ての世代を給付やサービスの対象とし、全ての世代が年齢でなく負担能力に応じて負担し、支え合う仕組みとしていくべきであるとしています。この提言を踏まえ、地域福祉をどのように進めようと考えておられるのか、町長の所信をお伺いしたいのであります。

大きな項目の2であります。町営改良住宅の家賃改正と払い下げについて。

その1、高齢化の進展や所得状況の変化を反映させるため、公営住宅法施行令等の改正が平成24年4月に施行されています。町営改良住宅戸数200戸も、公営住宅の1つとしてこの適用を受け、入居基準や家賃の見直しが必要であると考えますが、町としてどのように受けとめておられるのか。

その2、改良住宅を運営する自治体においても、条例改正を含め具体的な取り組みが既に始まっています。以前から指摘されている改良住宅家賃の適正な見直しと払い下げ制度の導入をどう進めようと考えておられるのか、方針をお尋ねしたいのであります。

以上が一般質問項目です。再質問は、質問者席から行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） それでは、最初のお尋ねからお願いしたいのですが、1の介護保険制度

の見直し、地域福祉の①につきましては、財政との関連もございまして、煩わせますが副町長、よろしく申し上げます。

それでは、最初のお尋ねからよろしく申し上げます。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） お答えいたす前に、今から一応ここに地域の諸問題と所見についてということでお書きになっております。それでまた1と2についても関連しますので、重複した意見になるかもわかりませんが、ご了承いただきたいと思います。

○3番（堀内英樹） 結構です。

○住民福祉部長（竹島正貴） それでは、平成26年度2月末現在の人口で、本町の75歳以上の人口は現在で2,784人、11.8%でございます。また、第6期介護保険事業計画は、地域包括システムの構築が大きなキーワードだと思います。第6期は、地域包括ケア計画が位置づけになります。在宅医療、介護連携の推進など、新しい地域支援事業に積極的に取り組んで、町が主役になって地域づくりを進める必要があります。

第6期のポイントの1つは、37年、先ほどおっしゃいました2025年問題でございますが、そのサービスの水準、給付費、保険料水準を推計することだと思います。具体的には、第5期の実績を踏まえ、第6期の取り組みをベースに32年度、37年度の推計を実施する。単に将来推計を行うだけでなく、第6期でどういうサービスを充実するか、充実で保険料水準がどう推移していくか、いろいろと数字を見直しながら設定しなければならないと思います。在宅サービス、施設サービスの方向性も示す必要があると思います。予防給付の見直しを踏まえて、生活支援サービスをどう充実していくか、第6期計画期間中から具体的に考えていかなければならないと思います。医療介護連携、認知症施策の取り組み、公営住宅、高齢者向けの賃貸住宅、老人ホームなどの住まいを今後どのような方向性で充実させていくかが必要となります。町としましても、今後は介護人材の確保、育成の取り組みを具体的に進めていきたいと思っております。また、都道府県は町に積極的な支援をお願いしたいと現在思っております。

以上でございます。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 今、住民福祉部長から、私のお尋ねの1と2をまとめて、第6期の介護保険事業計画の内容に至るまで答弁いただきました。ここで介護保険制度のあるべき姿、地域福祉の問題を絡めてというか関連づけてお尋ねしたのは、やはり先ほど壇上でも申し上げ

た2025年問題という認識が、恐らくこの認識を、ここをどういうふうに受けとめてこれからどうしていくかというところの、やっぱりみんなで共有していくことが一番大事だと思うんです。そういう意味で、あえて冒頭で2025年問題、昭和100年問題という言い方で問題提起させていただいたわけです。

この2025年問題というのは、私はもうちょっと先も考えなきゃいかんかなと思っています。2025年といいますと、まだ12年そこらあります。しかし、その先がもっと問題だなというふうに思っています。というのは2040年への通過点、2040年というのはどういうことかといいますと、去年の6月議会で今中町長が、2040年、人口推計がここで出ています。上牧町、15,000人台まで人口が減少すると。地域で葬式も出せないような状況が生まれるのではないかと、こういうふうに町長からお話があったわけです。この2040年時点の人口推計から見ますと、65歳以上が7,300人、これ、人口比でいいますと47%です。75歳以上が4,500人、これが約28.5%ですから、3人に1人ぐらいの割合になります。認知症560人、人口比の3.6%。ひとり暮らし高齢者世帯が1,700世帯、高齢者人口の23%相当。これはいずれも、厚労省の推計から上牧町がどういう状況になるかというものを計算したものです。このところはどういう見通し、あるいは判断でおられますか。今申し上げた幾つかの点について、どうでしょう。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今おっしゃいましたように、2025年で75歳以上の人口がピークを迎えると現在考えております。それで、それを支える40歳人口がまた減っていくということで、第7、8、10期ぐらいの計画になりますので、人口的には今おっしゃいましたような、こんな推移していくと思いますけども、これに対応するような施策として上牧町でできることといたしても、いろいろと限られたこともあると思いますけども、地域福祉づくり等を中心にみんなで支え合うというか、支える人もこの推計では少なくなっていくし、介護受ける人がふえて高齢者もふえていくのが現状でございますので、お互いに支え合えるつくりを、先ほど言いました地域包括システムを構築しながら、上牧町としてやっていかなければならないかなと思っています。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） そこで副町長にお願いしたいんですが、今後の町行政、今のような住民福祉部長から答弁のあったような状況が今後出てまいります。今も話あったように、地域の支え合いという問題も部長から指摘されました。同時に私は、やっぱりより慎重な財政運営というものがこれからどうしても必要だろうと思います、将来考えますと。町民の2人に1

人が高齢者です。ちょっと荒っぽい言い方しますが、当然、要支援者はふえます、こういう状況ですから。ところが、それをサポートする、支援できる方々が減るという状況になってくるわけですね。しかも三セク債ですね。少し財政の話に入りますが、三セク債、25年の償還というのは2038年です。先ほど2040年と申し上げましたが、その直前までかかるわけですね。したがって、この状況では町税収入がかなり減ってくる、この人口状況では。そして扶助費が急増するという財政状況になります。こういう将来を見据えて、これから先、町政並びに町の財政、どのように運営していかれるのか、副町長のお立場で今考えておられることを述べていただけませんか。

○議長（富木つや子） 副町長。

○副町長（田中一夫） 今後も少子高齢化が進みますと、年金生活者の増加、そして納税世帯の減少ということがより顕著になると思っております。町長は少しでも若い人の転入、または定住化を図って緩やかな町税の減収ということでいろいろ頑張っているわけですが、将来的には町税の減収というのは避けられない状況であると思っております。また今後、社会保障の関連につきましては、制度の改正、改革等が行われて、扶助費の予算に占める比重と申しますか、より大きくなると思っております。

以上のようなことをできるだけ将来的な展望も鑑みまして、今できること、また今後やらなくてはならないことを明確にしまして、それともう1点加えて、過去の大きな失敗の教訓を生かしまして、できるだけ身の丈に合った財政を行う、また運営を行うということ、日々、町長の方から指示を受けているところでございます。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 副町長、ありがとうございました。

先ほど担当部長の方から介護保険法の改正の話とか、これは第6期につながるわけなんです、この議会でも意見書が出ております。介護保険の改正に関してはならんという意見書、それからまた委員会でも批判的な意見が述べられております。私はこの指摘には利用者という立場からは同感です。ただし、その是非は別として、ここは上牧町ですから、どこまで行っても基礎自治体です。だから、厳しい状況の中で何ができるのか考えて取り組んでいくということが求められていると思うんですが、いかがですか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今現在の第6期計画に関しまして、26年度で今できること、早めにやっとうかかなと思っております。1つとしては、支える人材確保とい

うことでボランティアの育成、そしてまた認知症対策に関しましても、認知症のケア会議というか、いろんな人材に来ていただきまして、今後どのような認知症対策を進めていったらいいのかということで、会議を持って事前準備を進めてまいりたいと思っております。そういったことでいろんな会議とか人材確保を考えて、26年度は計画に向けていきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 少しその介護保険事業計画のところに入らせていただきますが、少し触れさせていただきますが、これ、介護保険制度というのは2000年ですね、ちょうど。2000年会館ができた年です。平成12年、介護の社会化というキャッチフレーズで制度ができたわけです。誰でもいつでも必要なサービスが受けられるというのがうたい文句であります。このままいきますと、もう既に制度破綻に近づいていると私は思うんですが、介護サービスの受給者というのは当時、全国で184万人です。それが2025年までいきますと500万人、約3倍近くなります。介護保険料、これも当初は2,911円でスタートしました。今、第5期が4,972円、1.7倍にふえた。そして2025年には8,200円、約3倍近くになるだろうという推計が出ています。

一方、ところが、介護給付費というのは全国で当初3.6兆円程度です。今9兆円ぐらいになっているかと思います。それが何と2024年には、今のままいくと21兆円。もう気の遠くなる数字です。約6倍ぐらいになるんです、2000年から数えると。そういう状況ですから、これからの第6期の介護保険事業計画というのはちょっと今までと違うよと、先ほど部長も触れられたように、将来計画、第7期、8期、それからもっと先、2040年と言いましたが、その辺もにらんでどうするかということ盛り込んでいくことが今回のポイントだと思うんですが、どうでしょう。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今おっしゃるとおりだと思います。それで、第6期の計画をつくるに当たっては、将来を見据えた数字でいろいろと考えていかなければ、介護者がふえて介護する人がいなくなるとか、介護保険料の値上がりは今おっしゃったように必然的に上がっていきますので、いろんな総合的なことを考えて、6期じゃなくて7期、8期、9期、10期を見据えた形でいろいろと検討していかなければならないと思っております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） もう1つ、今回、地域包括ケアシステムの話、先ほどちょっと出ました。



この件については、ほかの議員からも通告があるようでございますので、ここではもう触れません。そういうことで、次に行かせていただきたいと思います。

その3でございますが、通告ではこういうふうに申し上げました。さきの国民会議報告では、21世紀（2025年）日本モデルの社会保障は、全ての世代を給付やサービスの対象とし、全ての世代が年齢でなく負担能力に応じて負担し、支え合う仕組みとしていくべきであるとしています。この提言を踏まえ、地域福祉をどのように進めようとしておられるのか、町長の所信をお願いしたいと、このようにお願いしました。町長、よろしく申し上げます。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 町長の所信の前に住民福祉部としての意見を聞いていただきたいと思います。

○3番（堀内英樹） はい、お願いします。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今、堀内議員おっしゃいましたように、社会保障制度改革国民会議の報告書、私も見せていただきまして、その中に、ここに限られた資源を有効に活用するとともに、QOLの向上という観点から、さまざまな生活上の困難があっても、地域の中でその人らしい生活を続けられるよう、それぞれの地域の特性に応じ、医療介護のみならず福祉、子育て支援を含めた支え合える仕組みをハード面、ソフト面におけるまちづくりとして推進することが必要である。こうしたまちづくりを21世紀の新しいコミュニティの再生と位置づけ、こうした取り組みを通じて、超高齢化の中にあっても誰もが安心し、かつ希望を持って生きることができる成熟社会の構築に向けてチャレンジすべきであると。

また、全ての世代を対象として、全ての世代が相互に支え合う仕組み、女性、若者、高齢者、障害者などの全ての人々が働き続けられる社会、全ての世代の夢や希望につながる子ども・子育て支援の充実、低所得者、不安定雇用の労働者の対応、地域づくりとの医療、介護、福祉の子育てについて、また、地域内において制度として医療、介護サービスだけでなく住民主体のサービスやボランティア活動など、数多くの資源が存在する。こうした家族、親族、地域の人々の間にインフォーマルな助け合いを互助と位置づけ、人生と生活の質を豊かにする互助の重要性を確認し、これらの取り組みを積極的に進めるべきと、この会議のところに記載されております。

本町といたしましても、それを受けまして、地域福祉づくりということで、老人福祉、介護保険事業計画、障害者計画、児童育成計画、その他関連する計画との整合性を持ちまして、福祉、保険、医療及び生活関連分野、教育、就労、住宅、交通、まちづくり、環境などとの

連携を確保する必要があります。それで町全体としての取り組みが必要だと思えます。それにはやはり地域づくりとしまして、地域福祉のさまざまな担い手として住民、行政、社会福祉協議会、民生委員、児童委員、NPO、ボランティア、福祉事業所等の参画をもとに、住民主体で地域課題の解決できる仕組みづくりをつくっていかねばならないと思えます。

以上が、うちの部としての考えでございます。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 今、担当部長からまとめてまず答弁いただきました。町長、引き続きお考えになっていること、よろしく願います。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 堀内議員の方からの質問でございますが、質問の中に、全ての世代を給付やサービスの対象とし、全ての世代が年齢でなく負担能力に応じて負担し、支え合う仕組みを構築すべきだと、こういうことでございますが、まさに今、将来の予想をいたしますと、これでなかったら、この介護保険料でございますとか、全ての社会保障が恐らく成り立たないだろうというふうに考えております。

地域包括ケアシステムの構築についてということで、それぞれ国の方から示されたものが、県を通じて市町村におりてまいっております。今、担当者会議が行われておるところでございます。その中で、サイクル的に医療であったり、あとそれぞれの地域の事業所であったり、ボランティアであったり、こういうサイクルが示されているわけでございますが、果たしてこれがそのように動いていくのか、私は非常に疑問を持っております。なぜかと申し上げますと、当然、今、地域医療、在宅医療を中心とした物の考え方になっておるわけでございますので、堀内議員の周りにでも、例えば高齢者2人住まい、子どもさんが家を出られてどうのこうのと、こういう家庭が今ふえておるわけでございますので、それを実際支えていくというふうになってまいりますと、その支える側、例えば地域でそれぞれが高齢者になっておられるのにそれを支えられるのか。例えばボランティアを養成するにも、そのボランティアが人口的な問題の中から養成ができるのか、自分たちの生活が精いっぱいというような形の中でそういう活動がとれるのか、大変心配なところがたくさんあるわけでございますが、我々は住民福祉を背負っている立場でございますので、そういうことは当然、想定をしながら上牧町、福祉だから福祉担当課という物の考え方だけではなしに、全ての課が、全ての職員が、このことについてしっかりと協力をする、考えていく、計画に携わっていく、こういう考え方でこれから作り上げていく計画を住民の方々にお示しをする、それぞれが参画をしてい

ただくと、そういう考え方でこの計画をつくり上げていく必要があるのではないかというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 今、町長からもこれからの地域福祉、どういうふうに進めていくかという基本的な考え方、示していただきました。私も基本的には同感でございます。まちづくり基本条例、この議会に実は議案として上程され、既に総務建設委員会で原案どおり可決しておられます。また、明後日、この本会議場で審議される予定でございます。その基本理念として、町長も今、言葉として言われましたが、参画と協働というものが一番大きなキーワードになっております。やはりこれからそれを地域福祉において実際に参画と協働を地で行くというか、地域福祉においての実践活動の中でできることから一つずつ積み重ねていくという、ここが一番大事だと思うんです。

それともう1つ、去年3月に上牧町地域福祉活動計画というのが、マッキーアクションプランというやつですね、これが実は策定されております。社会福祉協議会を中心に策定されました。やはりこのまちづくり基本条例とあわせて、住民の皆さん、あるいはまた本当に上牧町の住民だけじゃなくて基本条例で町民と言われている企業、あるいは周辺の皆さんにも呼びかけて、そして地域を運営していく、こういう取り組みが必要やと思いますが、町長、この点いかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 今もおっしゃっていただいた、そのとおりでございます。当然これからの現状もわかっておるわけでございますので、我々行政だけができるということでは決してございません。住民の方々に協力をしていただく、そういう考え方で皆さん方に理解していただかなければ、地域包括、これ、できないわけでございますので、そういう考え方でしっかりと進めていきたいと、こういうふうに思います。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 給付対象の話は、先ほど町長も触れられました、部長も必要とする人に可能な支援を行うと、世代を超えて。これはもうそのとおりだろうと思います。もう1つ、このふえつづける給付を社会全体で賄うという考え方、言うたらみんなで寄ってたかってこの必要な財源もつくり出そうよという考え方です。その1つの柱になっているのが、この応能負担という考え方、つまり能力に応じて負担していただこうと。ここを欠かすと、なかなか幾らみんなで寄ってたかってというても現実的ではない。そこで、やはりこれから出て

くる、今度の当初予算にも出ておりますが、マイナンバー制度の導入に向けての動き、準備、これが出てきています。それからもう1つは、これによってこれから何年かかかるとは思います、所得全体の捕捉、つまり所得をきちっと把握する、そして所得に応じた公平な負担制度をつくっていく、ここも大事だと思います。これがないことには、なかなか応能負担という手も難しい。その基準づくり、それからもう1つは透明性のある徴収体制の確立、ここも欠かせないと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 当然、今おっしゃっておられることはごく当たり前の話で、それぞれがやっぱり自覚を持ってそのような形で進んでいかなければ、この制度は確立しないだろうというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 今まで申し上げたことは、大分2025年、2040年、そのころには私どもも間違いなくこの世にはおりませんが、しかしこれから若い皆さんたち、子どもたちのためにも、ここはしっかりと将来も見据えて、できることから一つずつ積み上げていただきたいというふうに思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、大きな項目の2でございますが、町営改良住宅の家賃改定と払い下げについて、こここのところから答弁をお願いいたします。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） それでは、大きな2点目についてご説明いたします。

現在、町の小集落改良住宅条例は、住宅家賃と入居者の公募の方法及び入居の資格以外を準用規定で公営住宅法に規定する公営住宅とみなしまして、町営住宅条例を適用しております。町営住宅条例適用除外とした部分でございますが、改良住宅は、小集落改良事業制度要綱で、事業区域内に居住する者で、小集落地区改良事業の施行に伴い事業協力者がその居住する住居を失うことにより、住宅に困窮することとなると認められる世帯の数に相当する戸数の改良住宅を整備しなければならないと明記されており、同事業を進める中で、事業の協力者に住宅を供給するために建設したものであり、公営住宅とは建設の目的が異なっていることと、現在も入居されていることから、適用除外としております。ただし、ただし書きで、小集落改良事業制度要綱の規定により改良住宅に入居させるべき世帯が入居せず、または入居しなくなった場合のみに公営住宅条例を適用するとしております。現在の改良住宅の入居者は事業の協力者であり、その方々の住居の安定的確保も従来どおり図っていかなければな

らないと考えておりますが、議員、申されましたとおり、改良住宅の運営方法につきましては、今後の基本的な方向性をこれから考えていかなければならない時期が来ているのだなというふうに思っております。どのような形で管理体系を構築すべきか、これから十分検討を行っていききたいと、このように思っております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 今、都市環境部長ご担当でございますが、町営住宅の管理、住宅土地管理課が所轄の中にあるわけです。1つは、改良住宅というのは、この小集落地区改良事業を進めるために立ち退き、あるいは土地の提供等、協力いただいた方々の住宅を確保すると、こういうことが第一の目的であるというふうに説明がありました。それはそのとおりだろうと思うんですね。ところが、その前にこの改良住宅も当然、公営住宅の一種ですから、いつまでも、つまり小集落地区改良事業の協力者だからといって、現在の家賃でほとんどがこの条例では月額1万円です。8,000円も若干あります。この戸数200戸のうちのほとんどが1万円。決して私、感情的にこの話を申し上げるつもりはありません。ただ、公営住宅法の適用を受ける住宅であるということが大前提ですから、そろそろこの、どうですか、小集落地区改良事業の基本的な根拠法が平成13年度に既に終わっております。もう10年以上経過します。その中で当然、通告にもありますように高齢化の進展とか所得状況も大分変わってきています。それを反映するために公営住宅の施行令等が改正されているわけです。

これは、1つは応益家賃です。それともう1つは、以前にこの公営住宅法の施行令が改正されたのは応益、それから応能、先ほど申し上げたのは応能の方です、ですから応益家賃も検討しようと、こういうことでこの数年にわたって何度もこの公営住宅法施行令が改正されているわけです。したがって、今どういう状況にあるかという、やはりこの改良住宅においても応能応益家賃を導入するという、そして所得に見合った形の家賃を設定すると、ここが基本的な状況だと思いますが、その点はどういうふうに認識しておられますか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 今申されましたように、法令の方が改正になりまして、公営住宅法の適用というふうになってはございますが、先ほども申しましたように、現在の改良住宅入居者の方々は、事業に協力していただいた方々が住んでおられます。それと現在、北上牧南地区におきまして、今、小集落地区改良事業から一般施策といたしまして小規模住宅地区等改良事業を実施しております。その中で現在、おおむね5年をめどにある程度の整備をしたいと考えておりますが、この事業が進み、完了いたしますと、改良住宅等々につきまし

ては、先ほど申しましたように、入居しなくなった場合のみに公営住宅条例を適用すると、こういうことになっておりますので、空き家等が発生した場合に、また申されました条例整備等も必要になろうかと、このようには考えております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 空き家等が出た場合には新たな対応をしていくよという話、それは私がお聞きしていることとはちょっと論点が違います。現在の改良住宅のあり方、あるいはまた家賃の設定等について、制度が非常に大きく変わってきたことを受けて見直されてはどうかと、見直す時期に来ていますねという提起をしているわけですね。そのところがお答えいただいているというふうには私は思います。

ならば部長、お聞きしますけれども、この2の通告なんですけど、改良住宅を運営する自治体においても、条例改正を含め具体的な取り組みが既に始まっています。以前から指摘されている改良住宅家賃の適正な見直しと払い下げ制度の導入をどのように進めようと考えておられるのか、ここなんです、一番聞きたいのは。

きょうの奈良新聞で、奈良市の市営住宅の徴収の問題がかなり大きく取り上げられました。近隣の市レベルでは、ほとんどの市においてこの条例の改正、行われております。例えば御所市、20年度に条例改正がありました。20年から23年度、暫定措置が行われて24年度から家賃が改定されています。こういう事実があります。ほかの県内、市においてもそういうことです。既に町でも始まっているところもあります。こういう状況の中で、上牧町がいつまでも小集落地区改良事業の協力者だからといって現状でいくのか、いつまでもこの現状を放置しておくのか、そのところはどうか、どうなんでしょう。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） ただいまのご質問で、近隣等の市や町でも検討及び条例改定等を行っているところもありますよということなんですけれども、確かに行っておられるところもありますし、私の方で調べたところによりますと、まだそのままというところも多数ございます。

それと、先ほど僕が少し申しましたように、大和郡山市さんでも今、同等の小集落地区改良事業から小規模の事業を行っておられまして、現状ではその事業が、進捗を見まして、事業が完了するまではそのままいきたいというところもございます。ただ、今、議員の申されましたように、先ほど私の方から申し上げましたように、改良住宅につきましては、基本的な方向性やこれからというところを非常に考えていかなければいけない時期に来ているん

だというのは、十分認識しております。

また、2の方の質問でもございますが、改良住宅の譲渡、この辺についてもあわせて考えて、十分検討していかなければならないというふうには思っております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 滋賀県に草津市という、琵琶湖の南側なんですけど、ちょうど東海道に当たる宿場町がございます。ここにもかなり規模の大きい改良住宅があります。草津市の場合、何年か前から今、私が問題提起、申し上げたような改良住宅をどのようにやっていくかという検討が、大学の学識者等も含めてこの3年間続いております。その中に、1つの方法としては、基本的には家賃は見直すよと、つまりまず応益部分、時価で、相場で家賃を設定する。それから応能、つまり所得のある人には応分の負担をお願いしますよと。もう1つの方法は、猶予期間を置いた後、払い下げしますよと、買い取り制度ですね。入居者が希望すれば、一定の基準に基づいた価格で分譲しますよと。この3つを組み合わせで今進んでいます。ここは私、大変参考になると思います、これからの上牧町の進む道に。部長には資料も差し上げておりますから、ぜひ参考にさせていただいて検討してください。

御所市の場合は、条例改正されましたが、今度は徴収の問題で大変つまづいております。必ずしも条例を改正しただけではうまくいかない、これも現実です。家賃を上げたけれども徴収がままならない。これでは何してるかわからない。そういう問題がありますから、こういった事例も十分参考にされて、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思いますが、町長、いかがですか。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 住宅の問題につきましては、先般の委員会の中でも、家賃との徴収についてお尋ねをいただいております。それと、上牧町の周りでも住宅については見直しが始まっているということも理解をいたしております。

上牧町として今後どのようにしていくのかということですが、一番早く建てた改良住宅についてももう27～8年近く年数もたってきております。国の方で払い下げの問題が1つ、法的な問題がございます。建てて4分の1年数が過ぎれば払い下げ等についてもということがございますので、28年たっておる部分については、その条件に合致をいたします。そういう部分から、払い下げをまず行っていいのではないかとというふうに私としては考えております。ただ、それだけではなかなかうまくいかないわけですので、今言うてる家賃の見直し、払い下げ、それと片方で住宅もあるわけですので、住宅の

建てかえ等の問題、こういうこともしっかりと計画としてつくり上げて、これからそういう考え方で進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 今、町長、払い下げの話、少し最初に触れられたんですが、耐用年数の4分の1を経過すれば国の基準では払い下げできるよと、こういう指針が出ているわけです。これも1つの選択肢としては大事でございますから。それと建てかえの話、当然古い住宅、出てきております。ここのところも今後どのように先ほど申し上げた家賃の見直しの話、それからこれも応益という時価との相場でどのぐらいの適正な家賃なのかという問題、それと応能の問題、所得との関係でどういふ家賃設定をするかというテーマ、この点をトータルできちっと今後町として整理していただいて、しかるべき時期というのは、私は1年後ぐらいには方向性はぜひ出していただきたいと思います。今後も機会あるたびにまたお尋ねしてまいりたいと思いますので、鋭意取り組んでいただきたいと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 今、1年後というお話でございましたが、まずやっぱり住んでおられる方に対しての説明、それから今言うてるように払い下げの問題、住宅の調査、それと改修計画、家賃の滞納者へ対しての徴収、こういうものをしっかりと条例、それから計画、こういうものを一体的に進めてまいりたいというふうに考えております。そのようなことから、若干時間がかかるのではないかとこのように考えておりますが、一つずつ確実に進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） ぜひ進めていただきたいと思います。また機会があればお尋ねしたいと思います。

長時間にわたり、答弁ありがとうございました。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（富木つや子） 以上で、3番、堀内議員の一般質問を終わります。

————— ◇ —————

◇東 充 洋

○議長（富木つや子） 続けてまいりたいと思います。次に、7番、東議員の発言を許します。



東議員。

(7番 東 充洋 登壇)

○7番(東 充洋) 7番、東でございます。

私は、ふるさと納税、安心して医療が受けられる地域の確立について、コミュニティーバスの運行についての3点にわたって質問をしております。

まず、ふるさと納税についてであります。上牧町では新しいまちづくりとして自然との触れ合い、人との触れ合い、心の触れ合いを目指し、住む人の知恵と愛とで美しいまちづくりを進めるため、上牧町寄附による町づくり条例、ふるさと条例を創設いたしました。町のホームページで案内されております。このふるさと納税についての取り組み、また今日までの実績、今後の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

安心して医療が受けられる地域の確立について。急病のため救急車で搬送を要請し、救急車が到着しても、救急患者をスムーズに受け入れる医療機関がなく搬送されるまでに長時間を要する事例が起こっており、非常に不安の声が寄せられております。早急に住民の皆さんの不安を払拭しなければなりません。上牧町の状況把握と今後の対策について、質問をいたします。

コミュニティーバスの運行についてであります。高齢化が進む上牧町において、コミュニティーバスは住民の皆さんにおいては欠かせない交通手段として利用されています。住民の皆さんから土、日、祝日の運行を求める声が寄せられております。上牧町の見解をお伺いいたします。

以上、3点でございます。再質問におきましては、質問席から行わせていただきます。どうか、よろしく願いいたします。

○議長(富木つや子) 総務部長。

○総務部長(池内利昭) 1点目のふるさと納税についてでございますけれども、これにつきましては、平成20年4月から始まり、各自治体で条例化をされております。県をはじめまして、今、県内市町村全て受け付けをしている状況でございます。本町におきましても、同年11月から施行し、受け付けをしているところでございます。取り組みといたしましては、周知や啓発は広報かんまき、またホームページにて掲載をしているところでございまして、実績といたしまして13件、43万7,300円の寄附をいただいている状況でございます。

○議長(富木つや子) 東議員。

○7番(東 充洋) 平成20年から取り組んでいるということでもあります。まず、このふるさと

と納税とは、自分が生まれ育ったふるさとに貢献したい、自分とのかかわりが深い地域を応援したいという気持ちを形にする仕組みとして、地方公共団体、都道府県や市区町村に対して寄附を行った場合、2,000円を超える部分について、個人住民税のおおむね1割を限度として、所得税とあわせて全額控除するという仕組みが設けられたというのがふるさと納税だというふうに理解しています。

応援していただく事業として、上牧町の場合、皆様からいただいた寄附金は下記の分野の事業に活用させていただきます。寄附を申し込みの際、ご希望の分野をお選びください。皆さんの意向に反映した施策を進めることで、住民参加による愛のある美しいまちづくり、ふるさとづくりを進めていきます。「未来を担う子供たちを育成する事業」、「公共施設の震災対策事業」、「住民自治の醸成及びコミュニティの推進事業」、「その他、町長が必要と認めた事業」、「文化、教育の振興事業」、「ふるさとへの思いに応える事業」、以上が上牧町のふるさと納税の趣旨であります。

しかるに、このふるさと納税についてはメリット、デメリット、賛否両論があることも十分理解しております。メリットは、故郷を離れていてもその地域に貢献することができる。好きな自治体に寄附できる。使い道に納税者、給付者が関与できる。条例などで用途を限定している場合も多いということです。それに、納税ではなく寄附であるため、一定以上の金額を寄附した場合に特典を設けている自治体もある。

デメリットは、市町村に比べ都道府県は故郷としての愛着が持たれにくく、寄附が集まりにくい可能性がある。寄附をしなかった場合の分も控除の対象となるため、控除額ばかりがかさむおそれがある。市町村に寄附をした場合、寄附をしていない都道府県税分も控除の対象となる。行政サービスを受ける住民が税を負担する、受益者負担の原則の観点から逸脱するのではないか。ふるさと納税を利用する人は、利用しない人より安い納税額で居住地の住民サービスを受けられることになる。このような言い分があるんです。

根本的な地方活性化や地方間格差を是正するための対策にはなっていないということですね。ここでおもしろい現象としてあらわれたのが、ふるさと納税制度で特産品などの特典を充実させる自治体が、寄附金額を大幅にふやしている。松葉ガニなどを特典にする鳥取県は、狙いが当たり今年度は全国1位に躍り出た。一方で、特典を設けていない自治体は伸びず、ふるさとを応援する制度の趣旨から外れるとの声が上がっている。実質、たった2,000円で何倍もする値段の牛肉、松葉ガニが届く得な制度とテレビ画面にテロップが流れると、注目の地域、鳥取県ですね、1万円の寄附に7,000円相当の特産品がもらえると聞くと、出演者がど

よめく。そんなにくれるのということで、昨年末、ゴールデンタイムに全国放送された番組の1場面で、その日だけで744件、総額1,750万円の寄附があり、翌日は鳥取県の担当課の電話が鳴りやまなかった。鳥取県に対する今年度のふるさと納税は、2月末までに約3億2,000万円に達したというふうに言われていると。

こういうふうの特産物のあるところは、こういうような宣伝で大きな寄附を集めているということになるわけなんですけれども、上牧町には何も特産品はありません。ところがきょう私つけているこのちょうネクタイ、これがさをり織りです。これはシルバー人材センターの方に行きまして、さをり織りで何とかちょうネクタイつくってえなと言いにいきましたら、2つつくってくれまして、あげるということで2ついただいたんです。ところが、このちょうはできたんですけれども、首に回すところがさをり織りでは難しいということで、できないということで、それで今度はシルバー人材センターのリフォームというんですか、服を直したりズボンの裾上げを直してもらったりしているところに知り合いがいてまして、その奥さんに頼んだところ、つくっていただきました。141円でした。つくっていただいたんですけれども、これを、さをり織りをもっともっと、さをり織りというのはどこでもあるらしいんですけれども、そしたら上牧のさをり織りとして、いろんなバリエーションをつくって、ちょうネクタイも1つではないか。課長も部長もみんなちょうネクタイ、町長までちょうネクタイして宣伝にかかる。このようなのもまたひとつおもしろいんじゃないかなと、こう思うわけですが、そのような特産品がもしあったらいいなというふうにも思います。

町長が目指している若い層の人たちに住み続けてもらえるまちづくりをどのようにしていくか。これも、ありきたりのまちづくりでは若い人たちを呼び寄せることはできません。呼び寄せる政策は何なのか等々、今、今議会に上程された、可決されるであろうまちづくり基本条例に沿ってまちづくりをしていかなければならないというふうに思います。そのために町民の皆さんの知恵が必要です。どのような特産物をつくっていくのか、またその前にどのようなまちづくりをしていくのかということが大きな基本になるのではないかとこのように思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 確かに今おっしゃいますように、特典をつけることによって納税といますか、そういう部分の金額を上げておられる市町村ございます。特に奈良県もそういう市町村も確かにございまして、ある1,000万以上の納税額の歳入を上げられている部分等もございます。ただ、先ほど東議員もおっしゃいましたように、町といたしましてなかなかそ

の特典という部分については、知名度もない部分でございますし、そのような部分でこの納税という部分の効果を上げるというのはなかなか難しいというのはございますけれども、今おっしゃいましたように、確かに現実には特典をつけることによって相当この部分についての伸びがございます。ですので、今おっしゃいましたような部分について、さをり織り、一例を挙げられましたけれども、その部分においてもシルバー人材センターのホームページを見ますと相当な種類のさをり織りのバリエーションもございますし、その辺も利用できるという部分もあるとは思いますが、また農産品、地産といえますのか、その辺の部分で何か効果があるようなものができればいいなという形は過去からいろいろ模索をしまっておりまして、なかなかその部分においていいものができにくいという部分もございますし、農家の方も高齢化をいたしておりますので、そういう部分に結びつきにくいという部分もございます。確かにそれはございますけれども、やはりそういう部分の開発といえますのか、そういうところをいろいろ検討しながら、ひとつ上牧町もこういう部分があるというアピールできるようなものができるように、今後も検討し、また考えていきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） 初めにも申しましたように、特産品をつくって、それをもってたくさん寄附を集めてということを中心として言っているのではないんです。特産品を何かみんなで作ろうよということから始まることによって、住民間の横のつながりというのができるのではないかと、それをもって参画と協働という観点に立って、どのようなまちづくりをしていくんだろう、していったらいいのかということにもつながっていきませんかということを目的として、まず上牧町の土台をしっかりとした上で、上牧町を奈良の上牧町ということで、大いに全国的な規模で上牧町を知っていただくというようなところに歩いていったらいいというのが私の質問の趣旨でして、そういう中で寄附が集まったんではまた1つめつけものというふうになるわけですので、そういうまちづくりをしてはどうかという1つの提起をさせていただいているところなんです。

やはり今まで特産品をつくろうということで、杉田町長の時代にもそういうお話が出たことがありました。ところが、役場の中だけで何かをつくろうなんていうのはやっぱり無理です。これだけたくさん町の人がいるわけですから、その知恵をかりずしてできっこはないというふうにも思います。茨城県みたいに上牧町は昔、たくさんサツマイモができた。そしたら、茨城県の特産は芋だと。ほし芋つくろうやないか、そして上牧のほし芋つくったらどないなるのかなと思ったり、いろんなことを考えているわけなんですけど、それがいい

か悪いかは別として、そういう発想をみんなで出し合えて、小さなものから大きなものをつくり上げていくというような状況、ぜひこの上牧の基本条例ができたときからこのような委員会なり立ち上げて、1つのことに取り組んでいく1つにしてはどうかということが、最大の質問の趣旨なんです。

町長、この辺はいかがですか。少しみんなで夢持とうじゃないですか。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） テレビなんかで大々的に放送された、今おっしゃっているやつは、私も知っております。上牧町の場合、特産というても、今おっしゃったように昔はサツマイモが有名であった、それと一時的にはイチゴ、ブドウもございました。つくっておられる方がもう今ほんまにおられないというような状況でございます。後継者がいないわけでございますので、やっぱり継続性がない。そういうものではなかなか難しいわけでございますので、そういうことを度外視して新たなものを考えるというのが、これからそういう方向性でいくということであれば必要であるというふうに思います。町行政だけではなく、当然、住民さんも巻き込んで、私、前から考えているんですけど、うち商工会がありながらなかなか前面に見えてこないというものあるわけでございますので、そういうことを考えると、我々行政と住民さんとあわせて商工会、こういうところが中心になってやっぱりまちおこしをやっていくというのがやっぱり一番いい道筋ではないのかなというふうにも考えますので、これからそういう方向性でしっかりと考えていきたいなというふうに思います。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） そうしましょう、町長。本当にそういう委員会を早速立ち上げて、そら1年なんてとてもやないけどできそうでもありませんし、やはり大きな長いスパンで考えながら、先ほど議員の質問にもありましたけども、今後の高齢化、一体どうなるんだというようなお話もございました。それに立ち向かうためにも、やっぱり足腰の強い町にしなくてはならないというのであるならば、何で住民が団結できるのか。みんなが1つの思いを持つということで、介護だけの話でやったんでは、とてもじゃないですけどしんどい話じゃないですか。このようなものづくりがあるねんから、できるのかどうか。また、そういう町をどうしていくのかということ、今までの上牧町はコンサルオンリーでいろんな施策を考えてきたわけなんですけど、今後はもう違います。住民の協働と参画ということを前面に打ち出しているわけですから、ここをやはりくみ取って、そういうまちづくりをともに目指していければなというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思うし、今後もこのような

提案をどんどんとさせていただきたいというふうに思います。そのためには、議会もしなくてはならないことがあると思うんです。議会も確かにいろんな町民の皆さんに対しての報告会などを、上牧町の議会としての一定の改革は進められているというふうに思うんですけども、やはりもっともっと住民の方々をまとめる役の一翼を議会も担わなくてはならないんじゃないか。そのためには、まちづくりをするためには、やはり各種いろんな団体の方々と上牧町議会が一となって1つの懇談会なりを持ちながら、住民の方々の要望をしっかりと受けとめていくような機関にならなくてはならない。そういうもとで今私が提起したようなものと一緒になって進めていくことが、上牧町の今後のまちづくりの大きな礎になるんじゃないかなというふうに理解しておりますので、どうか今後ともこのまちづくりについてはいろんな角度から提案をさせていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

次に移ります。次は、安心して医療が受けられる地域の確立についてです。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 次に、安心して医療が受けられる地域の確立についてということで、答弁させていただきます。

今現在、7町の状況ですけども、一次救急診療として一般診療所が72院、それから二次医療が県立三室、恵王、奈良友誼会病院の3病院、三次救急医療が県立医大にございます。それとまた、休日における一次診療は現在、三室休日応急診療所で行っております。

それで、上牧町の25年1月から12月末現在で、西和消防署管内で救急車の出動要請ですけども、913件、それから搬送人数が881件、それから現地から病院の搬送時間が平均30分となっております。それで、救急患者は昼も夜もなく発生しますので、その症状もさまざまです。そのため誰もがいつでも安心してそれぞれの症状に適した救急医療を受けられる体制を確立することが大事だと思います。

救急体制は、一次救急、二次救急、三次救急と患者の状態に分けてありますけれども、県全体でも徐々に高齢化の進展に伴い、救急車の利用が増加していることが考えられております。比較的、軽傷の方でも、急を要さない場合でも救急車が要請されるというのが現在の状況でございます。救急患者を断らないという体制を構築していくということで、県でも平成21年に消防法が改正されて、消防車の搬送、受け入れの実施に関する基準の策定が義務づけられたことに伴いまして、そのため奈良県においても、消防医療関係者を委員とする奈良県

救急搬送及び医療連携協議会で基準を検討して、平成23年1月から救急搬送のルールを運用して現在開始しているところでございます。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） 昨今、救急車を呼んでもなかなか受け入れをしてもらえないんだというようなお話は聞いたことありませんか。そういうご認識はございませんか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 町にもファクスなどが入っておりまして、かなり時間がかかったという情報は得ております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） 先ほど西和消防の平成25年、12月31日で終わっている、その要旨というのも私も手に入れて読みました。そしたら確かに緊急出動件数は5,518、西和消防において。うち搬送人員が5,250。その中で上牧町が、今、部長がおっしゃったように913件で881人が搬送されたというのが実績だそうです。これは1日平均、西和消防管内では15.1件になるそうです。

そして事故の種別による出動状況というのは、急病が3,522件で63.8%、これが一番多い。続いて一般負傷、823件、14.9%。交通事故が570件で10.3%というふうになっているというふうに報告されております。

時間帯の別で出動件数を調べてみますと、午前8時から深夜12時までの間に4,515件、約81.8%が出動している。反対に最も少ない時間帯は、午前4時から午前6時の間の189件となっているというふうになっています。

搬送人数は、救急車で搬送された人員は、先ほど言いましたように5,250人で、1日平均14.4人を搬送したことになります。管内住人の約27.5人に1人が救急車で搬送されたことになるそうです。上牧町では26.7人に1人は救急車で搬送されたことに昨年、25年はなっております。

年齢別の搬送人員を見てみますと、老人、65歳以上が3,079人で、全体の58.6%を占めている。続いて成人、18歳から65歳、1,643人、31.3%。次、乳幼児、生後29日から7歳まで、278人で5.3%。少年、7歳から18歳、225人、4.3%。新生児、生後28日まで、25人、0.5%となっています。それで、10歳ごとの年齢別で見ますと、80歳以上は1,504人、28.6%が一番多いんです。続いて70歳から79歳、1,157人、22%です。60歳から69歳までが734人で14%と、やはり高齢者が1、2、3位を占めているということがここでも報告されています。

傷病の程度を見てみますと、傷病の程度別では軽傷、その他が2,631人で全体の50.1%を占める。続いて中等症、1,898名で36.2%。重症、641人で12.2%。死亡、80人、1.5%となっていると報告されています。上牧町の搬送人員は881名と先ほど申されましたけれども、傷病の程度は、軽傷その他が408名、上牧町全体の46.3%を占めています。中等症が357人、40.5%。重症が105人、11.9%。死亡11人で1.2%となっている。このように分析をされています。

先ほど救急車の分なんですけども、救急所要時間、119通報を受けてから救急隊が現場に到着するまでの平均所要時間は10分12秒、病院収容までの所要時間は40分36秒と報告されております。ですから、30分ぐらいは救急車の中でいろんなことがされているんでしょうね、いろいろ探しているけどもなかなか引き取り手がないと。このような状況になっています。

ここで住民の方からいただいたものを、少し長いんですけども読み上げてみたいと思います。

1月10日午前4時前に、お向かいのひとり暮らしの76歳の奥さんが、3時半ごろトイレに起きたときに鼻血が出てとまらないと来られました。そのとき鼻を押さえているティッシュペーパーが真っ赤になるほどでびっくりし、友紘会病院に電話をしたのですがつながらず、119番に電話をして診てくれる病院がないか聞いたところ、救急車を出しましょうかと言われ、救急車に来てもらいました。耳鼻科は大淀病院しかないとのことでしたが、最初に119番に電話した際、県立医大が対応できると思うと聞いていたので、そのことを救急隊員に言ったら、医大に連絡をしてくれました。しかし医大側は、そのまま救急車の中で止血してください、それでもとまらなかつたら再度連絡してくださいと言われました。それで大淀病院に連絡してもらったところ、遠過ぎるので帰りが困るでしょうと言われ、付き添いも行くし帰りは車で迎えが来るからその点は大丈夫ですと伝えたのですが、大淀病院側は、医大の件も話したら、それではこちらから診てもらえるように医大に連絡しますのでと言われました。この間、再度、友紘会病院、恵王病院、三室病院、本人さんが耳鼻科にかかっていると電話をし、応急処置でもいいからできないかと言ったが、どこの病院も受け入れてもらえませんでした。

そうこうしているうちに患者さんも血がとまりかけてきました。病院が開くまでにはまだ時間があるので、心配だからやはり診てほしいと言うと、再度医大に大淀病院から連絡が行っている患者さんですがと電話したところ、電話連絡の方法がどのようになっているのかわかりませんが、かなりの時間待たされ、患者さんの住所、氏名、年齢等、救急車が到達してから1時間10分程度が過ぎていました。最終的には、医大に行きました。血がとまらないから救急車を呼んでいるのに、医大の対応は救急車の中で30分止血してとまらなかつたら再度



連絡とは納得がいきません。大淀病院の対応も、過去に遠くから来た患者さんとトラブルがあったとかで慎重になっているかもしれませんが、こちら側は大丈夫と言っているのになぜ受け入れられないのですか。きょうはすぐ命にかかわることではなかったのですが、奈良県の救急対応はどうなっているのですか。

最後に、救急隊員の方はすごく優しく親切で、受け入れ先の病院への対応もよくしてくださったので心強いと、ありがたいと思いました。

このような文章、お手紙をいただいているんですけれども、これだけではないんです、私が聞いているのは。まだほかにもあるんです。多分、この役場の職員の方のご家族のときも、なかなか受け入れ先がなかったということを経験されている方もいてはるはずなんです。このような状況に今なっている。これでは本当に高齢化が進む、先ほどもパーセンテージを言いましたけども、このような状況になっている、介護どころかいつ何が起きるかわからない、病院の方が受け入れてくれないというような状況になっているということについて、その点は払拭するために上牧町としては最大限の手を尽くさなくてはならないというふうに思うんですけれども、その点についてはいかがでしょう。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今おっしゃったように、そういうのが今の現状でございます。

それで、県の基準といたしましても、平成21年の3月、生駒市内で起こった心肺停止の救急患者の件に関しまして、それをきっかけに今現在、奈良県傷病者の搬送・受入れの実施に関する基準ということをつくられて、いろんな受け入れ体制に対しての早期の搬送をできるような手順を講じられているところでございますが、今現在といたしましては、今、東議員がおっしゃったような状況が続いておりますので、上牧町といたしましては、県にそういう事情もいろんな情報を発信して早期の解決、早期といいましては現在、奈良県としても二次診療所の当番員の医師不足とか看護師不足が考えられますので、そういう点も交えまして、今後も要望していきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） 要望もいいんですけれども、要望せんと動いてくれないかもわからないですけども、それよりも本当に現実にこのような状況に陥ったときには、本当に上牧町に住んでおれば安心だと言えるような体制をすぐさまつくっていただかないと、そんなの上牧町に住み続けてもらえるような状況ではありませんよ、これでは。もっと大きく言えば、奈良県に住んでももらえないことになる。そのような状況ですので、まだ健康なうちはそれほど

切実ではないかも知れませんが、先ほども申しましたようにやはり60歳以上の方々の健康というのがここでも示されているわけですから、きちっとした対応をできるような、そのような医療体制を整えていただきたいと強く思います。

まだもう1つあるんです。夜中に赤ちゃんが急に熱を出し、救急搬送をされたのが五條市の県立五條病院でした。なぜ県立三室病院などで診てもらえないのかとの訴えが寄せられています。なぜ診てもらえないのでしょうか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 7町の休日応急診療所のデータによりますけども、今現在、広域の医師会の中でも、三室病院でも小児科医の不足ということで3人しかおられません。その中でいろんな、先ほど申しましたように、コンビニ受診ということで件数がかなり多く出てきておりますので、そういう問題が発生してきて、今現在の状況ではそういう受け入れられない状況が発生するというのが、医師不足によるのが現状でございます。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） これ、本当ですか。小児科は大和川で分かれています。北和の方は県立奈良病院、県立三室病院。南和地区、大和川で分かれていますから我々のところは南和になるんでしょうね、ここは県立五條病院。輪番が当たっているときには三室病院でも診てもらえることができる。いつが輪番なんかわからへん。このような状態になっているんですか、今。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今おっしゃいましたように、現状の救急医療体制、一応7町で今現在組んでおりますので、そういうような状態になっております。それと、それを二次医療については、先ほども言った一次、二次、三次とありますけども、そこで0.5次医療ということで、電話していただいて診ていただく病院とか救急を要するかとかいうような体制を今つくっているところでございます。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） それはもう早いことつくってくれんと、そら医師不足やとかいういろんな社会的な現象も奈良県には当然あって、大変だということはわかるんですけども、それよりもどんどんと救急患者がふえるというような状況を十分加味された中での施策づくりをしてもらわないとだめやと思うんですね。

それで、もう1つ訴えなんですけれども、先ほどなんですけれども、三室応急診療所の内

科と小児科があると。しかし夜8時半までやと。8時半過ぎた後は診てもらえへんと、ここでは、7町が運営しているところでは診てもらわれへんねんと。それで三室行ったら、いや、あんたここはあきませんということで、上牧町の住民ははねられると。五條へ行ってくれと。五條で診てくれるんやったらそれでええけども、五條で診てもらえへんかったらどないなるんやと、このような状況になっているんです。これが小児科の実態なんです。これは本当に大変な状況です。ここは町長、本当にもう奈良県全部、上牧町だけの問題ではないと思うんですけれども、ここは本当に何とか医療体制をきちっと築かない限り大変な状況が続くというふうに私は危惧するんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 医療体制については、今、部長の方からお答えをしておりますように、完全に医師不足が顕著にあらわれております。三室の病院については、我々、西和広域7町で知事との懇談会がございます。そのときにも、王寺の町長からもお話があったわけですが、医師不足が顕著でございますし、それと診療科目についてもいろんな問題があるわけがございますので、我々としては、そういう機会を捉えてしっかりと知事に要望をさせていただきます。奈良県下全体、今大きくそういう問題を抱えておりますので、全県的にも恐らくそういう話になってくるのではないかというふうに思います。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） そうですね。でないと本当に大変な状況で、先ほどの三室休日応急診療所なんですけども、8時半で終わるのではなくて、やはり24時間体制とかというような体制はとれないものだろうか。もう頼るところはここしかないというような感じになっているんですけど、いかがでございましょう。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今おっしゃいましたように、休日診療の方もそういうことで今現在、検討していただいておりますねんけども、先ほど申しましたように、県内の医師不足ということでなかなか24時間体制がとれないというのも今現状でございます。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） これは7町の会議が必ず行われるわけですから、そこでこのような提案をぜひしていただいて、7町でも検討していただけるというふうな方向で持っていただけないでしょうか。いかがでしょう。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） おっしゃるとおり、そういう検討会で要望も出しておりますので、今の現状を少しでもよくなるような方向に持っていきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） この問題は、消防体制、それから医療体制の連携が最も重要だというふうに思います。県の方には町長の方からも言っているということですが、県の医師会も十二分に働きかけていただいて、強く、そして早急にその申し入れなどをしていただき、打開をしていただく。このような必要があるのではないかというふうに指摘しておきたいというふうに思いますので、ぜひお取り扱いのほどお願いしたいというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今おっしゃったように要望していきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） まとめに入るんですけども、町長は常日ごろ、若い人たちに移り住んでもらえるよう安心して子育てができる町にしたいと常々言うておられます。子育ても大事です。もう1歩踏み込んで、子どもを生み育てられるのに安心というような上牧町にしていくことが大事ではないかと、子育てよりも上牧町で子どもさんを生んで育てていただける、そういう中で上牧町はとても安心して子育て、生み育てることができる唯一の町なんだというようなまちづくりをぜひ築いていっていただきたいということと同時に、医療機関の充実ということで、まちづくりのために非常に難しいと思われるんですけども、ぜひ上牧町に産婦人科を誘致していただきたいということを申し添えまして、この件を終わっておきたいというふうに思います。ありがとうございました。よろしく願いいたします。

次に、コミュニティーバスをお願いいたします。

○議長（富木つや子） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） コミュニティーバスの件について、高齢化が進む上牧町において、土曜、日曜のコミュニティーバスの運行はというところですが、まずコミュニティーバスの運行につきましては、住民の公共施設のアクセスと利便性を高めることを目的として、平成12年度から運行を始めているところです。しかし、町のあらゆる状況の変化といいますか、まず平成25年10月に大型店舗の進出により町内を取り巻く環境が大きく変わったというところで、この状況の変化に伴いまして、コミュニティーバスも地域の身近な公共交通として積極的に利用していただけるサービスの提供というものを目指して、公

共施設中心のアクセスから公共施設、移動施設、商業施設の総合的利便性を高めたアクセスの意向が不可欠であるということでルート変更、10月1日からそれに変更したところがございます。この運行によりまして、町内のバランスと利便性の向上は図れたところであるという認識はしておるんですが、この運行につきましては今平日のみの運行でして、今ご質問の今度土曜、日曜の運行についてはどうなのかというところがございますが、これにつきましても今後、早急に検討していかなければならない問題であるということは認識しております。ただ、今後、検討段階におきまして、平日運行と休日運行したとしているんな課題等が浮き彫りになってくると思うんですが、その問題点は洗い出した後に今後慎重に対応していかなければならない問題であるというふうに認識しております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） 理屈からしましたら、コミュニティーバスは行政機関をメインとして運行されるというのが主目的で、買い物だとかいうのは二次的な話になろうかなと。そういう中で土、日、祝日が、そういう公共、役場なんかは休みという休日というふうになっているにもかかわらず、コミュニティーバスだけ動かすのはどうなのかというような問題も多分あるんだろうなというふうには理解しています。そこで、やっぱり先ほどからも常々介護の話だとかお年寄りの話だとかいうのが出てきています。そういう人たちがコミュニティーバスによって本当に、これは統計とらんとわからないんですけども、そういう日、祭日も常に健常者として動き回っていただけるというような状況をつくり出していくことによって、そういう医療費だとか介護にお世話になる期間を延ばすことができるだとかというようなことになるならば、これは非常に効果的なものになるのではないかなということも加味して、とりあえずすぐにできるとは思っていません、私も。しかしながら、そういう要望があるということは当然、十分ご承知のことだろうということで、そういうふうな面も加味していただける、今後、検討を十二分に早い時期にさせていただけるというような状況をつくっていただけないかということで、あえて一般質問したということがございますが、その点について町長、いかがですか。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 今、東議員がおっしゃっておられること、これは当然のことでございます。平日だけは運行して、土、日運行しないと。極端に言えば、お前らの都合やないかというような解釈をされてもいたし方ないのかなというふうには思うんですが、これ、路線バス等の問題もございますし、競合する、競合しないというような1つ考え方もございます。そ

れと、バックアップ体制をどうとるのかというのが、これ、大きな問題になるのかなというふうに思います。平日でも、乗れない人があれば町の方から連絡があれば対応して乗れなかった人を運んでいるというのが今、実情でございます。それを全て町の方でやりくりするとありますと、逆に本来の仕事のローテーションがなかなかうまくいかないということもございますし、そういう問題をちょっと考え直さなくてはならないのかなと、今、部分的にはシルバー人材センターに委託しておるわけでございますが、そういうことも含めながら路線バスの問題、バックアップの問題、こういうこともございますので、そういうところのリスクを整理しながらできるだけ早い時期に要望に応えられるように考えていきたいというふうに思います。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） わかりました。十分検討していただける余地があるというふうに受けとめましたので、ぜひ早い検討をしていただき、そして住民の皆さんの要望がかなうような、そのようなご検討になるようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（富木つや子） 以上で、7番、東議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、午後1時から再開をいたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（富木つや子） それでは、再開いたします。

---

◇石丸典子

○議長（富木つや子） 次に、5番、石丸議員の発言を許します。

石丸議員。

（5番 石丸典子 登壇）

○5番（石丸典子） 5番、日本共産党の石丸典子です。久々の一般質問であります。この1

年間、健康のありがたみを痛感いたしました。新たな気持ちで頑張りますので、よろしくお願いたします。

では、質問に入らせていただきます。まず1点目は、子ども・子育て支援新制度についてです。子ども・子育て支援新制度は、来年度実施に向けて町では子ども・子育て会議を設置し、事業計画の策定準備が進められています。今回は保育所に限って取り上げてまいります。保育施設に入るためには、保育認定を受け、認定に応じて保育を受けるなど、今までとは違う制度になります。まず1点目は、保育所入園の手続と子どもの保育時間についてお伺いたします。

2つ目には、町立保育所の存続についてです。町立第一保育所は、児童福祉法24条第1項、市町村は保育を必要とする場合、当該児童を保育所において保育しなければならない、この規定に基づいた唯一の町立保育所です。2004年には公立保育所運営費国庫負担補助金を廃止し、市町村の一般財源化となりました。公立保育所にはお金が回りにくい仕組みとなってきたところですが、営利を追求せず、保育を充実させる町立保育所の役割は重要です。町の見解をお伺いたします。

2つ目は、介護保険についてです。現在検討されている制度の見直しでは、要支援者の訪問介護と通所介護サービスを介護保険から外し、市町村の事業とするとされています。昨年末の中央社会保障推進協議会の調査では、3割を超える自治体が市町村への移行は不可能と答えています。また、約4割の自治体が判断できないとの回答を寄せているところです。市町村への移行が不可能とする理由には、「町単独では困難である」、「財政的、人為的な理由から難しい」、「NPO、ボランティアの受け皿がない」、「地域でサービスに差が出ることなどが懸念されている」、このようなことが理由であります。上牧町の事業となった場合の受け皿について、お伺いたします。

3つ目は、教育委員会制度についてです。安倍政権は、教育再生と称して教育委員会の国や首長への関与を強める方向です。しかし多くの人は、1つ目には、首長の政治的な考え方で教育が左右されるのは嫌だと思っています。朝日新聞の2月18日付では、首長の政治的な考え方が教育行政に反映されない仕組みが望ましいというのが59%です。また、政治家が学校の学習内容をゆがめることのないよう一定の歯どめが必要だと答えている方は、75%を占めています。もう1つには、この間の全国的ないじめ自殺事件での教育委員会の隠蔽体質への強い怒りがあります。教育委員会は子どもの命のためならなりふり構わず行動してほしいというのが、国民の声です。このように私たちが望んでいるのは、首長の政治的意見で左右

されない教育行政であり、子どもの命を第一に住民目線で仕事をする教育行政です。上牧町の見解をお伺いいたします。

以上の質問であります。再質問については、質問者席から行わせていただきます。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 順次、答弁をお願いいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 1の制度変更に伴う入園手続と子どもの生活について、お答えいたします。

入園手続につきましては、幼稚園のみの場合、または保育を必要とする場合等の保護者の利用希望により認定を行います。まず、町が保護者から認定の申請書を受け、保育等の必要性を認定し、認定書を交付します。保護者は希望する施設等を記載した保育利用希望の申し込みをし、町が利用調整した上、施設のあっせんを行います。新制度では、幼稚園や保育所等の施設給付プラス一時預かり等の地域型給付が利用できるようになり、保護者の就労条件に見合った組み合わせが可能になります。

子どもの生活につきましては、就学前の児童教育、保育、放課後の子どもの生活を支える総合的な仕組みを創設する制度となっていることから、質の高い教育や保育を提供できるものと考えています。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 今お答えいただいたところでは、施設がふえていろいろ選べるというふうなところがポイントのようにお答えいただいていると思いますけれども、これまでとは違い、認定申請を行い町が認定を決定するということで、主に保護者の働く時間によって保育時間が決められるということなんですけれども、一番懸念するのは、今まで1日保育を受けていた方が細切れの保育にならないかということを懸念するわけですが、最低でも8時間以上の保育の認定を、短期認定、長期認定というふうなことが今考えられているところですが、上牧町としては最低8時間は保育を実施できるように考えていただきたいんですが、その点はいかがでしょう。上牧町、特に認定保育所の場合はこのことが重要だと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今現在も8時間保育を行っていますけれども、これに変わりましたら、保護者の先ほど申しましたニーズとかもいろいろ考えまして、一人一人の合った保育



時間を考えて、今まで以上に保育の充実を行っていきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） この認定という考え方は国で示されておりますけれども、町で認定を行わないと、省略するというのは無理なんですか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今、国の方で決まっている制度でございますので、一応の手続をおわなければならないと思っております。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 認定を行う場合にしても、子どもの生活や発達を保障する観点のない、保護者の働く時間のみを考慮するような認定制度は改めていただきたいと思います。それと、手続は簡単に行えるようにということと、保護者の状況をもとに子どもの状況を基本にするということと、今の時間、保育時間については8時間以上ということ、ぜひその辺を考慮に入れていただきたいと思います。利用時間が細切れになるようでは、今までの子どもさんの生活のリズムがつくりにくいということで、例えば午後からの勤務で午後からの保育という場合もある可能性がありますので、そういう場合でしたら1日を通しての保育をしていくというふうな子どもの生活のリズムがありますので、その辺も十分加味していただいて、認定を行う場合は町として最大限努力をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今おっしゃいましたように、一人一人聞き取り調査を行いまして、その子に合ったニーズで保育を行っていきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 実際にこの制度は来年度から実施なんですけれども、まだまだ多分決まっていない項目も多くて、特に福祉分野では制度がいろいろ変わるたびに事業計画の策定もあり、担当課は大変ご苦労いただくところだと思いますけれども、利用者の混乱のないようによろしくお願ひしたいと思います。

それと、町立保育所ですけれども、先ほど冒頭に言いましたように新しい制度が始まるんですけれども、今までの現在の認定保育所、上牧では町立保育所と民間の保育所が3園ありますけれども、この施設については今までどおり市町村が保育を実施するということで残されております。児童福祉法第24条第1項の規定で市町村が保育を実施するということで、

大事な保育の役割に沿った施設であります。そのほかの施設、例えば幼保連携型の認定保育園でありますとか、幼稚園型の認定保育園でありますとか、小規模の保育でありますとか、居宅の訪問型でありますとか、家庭的保育とか、いろいろ小規模のあるんですけども、これらの施設はまとめて児童福祉法第24条の2項の規定ということになります。これは、保育を確保するための措置をとらなければならないということで、町の責任は曖昧な施設になります。町が施設のあっせんをするなど努力をすれば、あとは入れない場合の保護者が施設と直接契約をするということでもありますし、また認定書を持ってそれぞれの施設で契約をするということですから、言ったらこの部分をとったら介護保険の制度のような仕組みになるというのが大きな違いだと思います。それで、公立の保育所にはなかなかお金が回らないような仕組みで、今後の補助金の制度も少し変わるというふうな方向が出されておりますけれども、町立第一保育所、今後、堅持、町立として維持、ぜひしていただきたいと思いますが、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 民間でできることは民間とか、町立でできることは町立でということでもありますけれども、今現在、町立保育所におきましては、ゼロ歳児保育、障害児保育、保護者の病気、障害等で保育を行うなど、家庭との密接な連携のもと、公的機関でしか担えない役割を一体的に実施しております。少子化、核家族化、地域における福祉力の低下等から、子育てに負担感、不安などを持つ保護者の増加、特別な支援が必要な子どもの増加等、公立保育所に求められる役割もこれからも大きいと思われまますので、これからも公立保育所については、児童福祉法第39条運用規定に基づいて今までやってきておりますので、それを一体的に行っていきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 公立保育所の役割ということで、大変な部分で公立保育所が残っていくということも危惧されるんですけども、公立保育所は国の基準で保育面積であるとか、また保育士さんの数なども決められているところで、現在の認可保育所ということで、民間でも決めておられますけれども、新しい制度ではそういう国の基準が緩くなると。保育士の配置などもまだ明らかになっていませんで、ぜひ公立保育所としてしっかり役割を果たしていただきたいと思うところです。それで今後、公立と民間と連携をした連携型の保育所ということも盛り込まれておまして、町と民間の企業とも話し合いをすれば民間保育所と同じ扱いになるということで、そういうことでは町の負担が4分の1に減るというふうな新しい

制度の中にはありますので、そういうふうな誘惑にも負けることなく、町立保育所というこ  
とでぜひ頑張っていたきたいと思っておりますけれども、認定こども園ということで、民間の現  
在の認可保育所が認定こども園に移行する場合も考えられますけれども、町としては今後そ  
の辺はいかがですか。認定こども園に移行があるのかどうか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今ちょうどニーズ調査を行っていきまして、もうすぐ結果が出て  
まいります。それに対しましてまた第2回の会議を持ちまして、上牧町として必要であるか  
ないかということでまた議論を行っていきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 制度が変わって仕組みが変わるということは、なかなか保護者の方もご  
存じでない方も多いたと思いますので、その辺もしっかり周知をしていただきたいと思いま  
す。それで、先ほど公立保育所にはなかなか運営費などが回らないということを前段で申し上げ  
ましたけれども、例えば奈良県で子ども安全基金ということで子育て支援で基金で事業を進  
められていますけれども、この基金には公立保育所へは支援が回っていないというふうに関  
いておりますけれども、それはいかがですか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今現在、補助金としては私立だけの補助金になっております。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 4月から消費税が増税になりますけれども、政府の説明では子育て支援  
というのが大きな目当てにされておりますけれども、具体的に公立保育所に増税分幾ら回す  
ということも明らかになっておりませんし、本当に必要なところに公的などところにお金を回  
さず、できることは民間にということで、民間が全て悪いというのではありませんけれども、  
やはり営利を目的とする限り人件費の削減というところが大きな課題となりますので、この  
辺についてはしっかり児童福祉法の第24条第1項に基づいた保育所運営をぜひ続けていた  
だきますようお願いをしておきます。

それでは、2つ目の介護保険の要支援の方の受け皿についてお考えをお願いいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 大きくくくりますと、介護保険特別会計の地域支援事業に組み  
込まれるということで、事業主体は今までのような一律で国で設定されるのではなくなる  
ということですが、今はまだ方向性ははっきりとは言えませんが、日常生活支援事業を実施す

るに当たりボランティアの養成講座を実施していく予定です。また、7カ町でサービス等について勉強会を開催し、その中でサービスを構築していきたいと思っております。

今現在、上牧町として受け皿として考えていますのは、要支援1、要支援2の方がデイサービスとか行っておられます。また、訪問介護などについては、今時点で考えるとしたらシルバー人材センターで何かサービスを起こしてもらおうとか、あとは地域の方でボランティアを育成いたしまして、もちろん介護を受けられる方が歩いて通える場の、公民館を利用したりとかのデイサービスとかサロンとか、そういう町独自で行える事業、できますので、地域の助け合いという形も考えながら、いろんな受け皿をこれから考えていきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 一定のボランティアの活用のために育成をされるということで、新年度予算にも少し計上されているところは見せていただきましたけれども、要支援の方というのは歩く力が弱い方であったり、また判断能力がやや落ちていたり脳梗塞などで軽い麻痺が残るとかの人で、デイサービスで1日外で過ごすということで利用されている方がかなりいらっしゃると思いますけれども、その辺の施設を利用されている方、単にボランティアだけで、今まで利用されていたようなサービスを保障することができるかという大変難しいかと思っておりますけれども、その辺も含めて7カ町で協議を行うということですか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 要支援1・2の方ですので、今言われた方もおられますし、通所型でデイサービス、普通にリハビリだけじゃなくて普通のデイサービスに通っておられる方とか、いろんなケース考えられますので、その辺の方のサービスを、デイサービスでしたら必ずリハビリをしているとかそういうことは限られませんので、その人に合ったように受け皿を、今から7町とかも考えながら、いろんなうちの新年度予算でそういう地域の包括的なケアの会議、いろんな業者さんに集まっていただいて、どういうふうに持って行ってサービスしていったら上牧町としてはいいのかなということも26年度で検討しながら、30年度には必ずしなければなりませんので、そこに向けた動きを持っていきたいなと今は考えております。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 現在、介護保険の会計の中で行われています地域支援事業ということで、介護予防事業ということで、一次予防、二次予防ということで事業をされておりますけれど

も、この事業と、あと要支援の方の介護予防、介護保険の中の事業、これらをしっかり進めていけば要介護者の状態を抑えていくということで、介護保険法ではこのような改定がされ、要支援1・2の方については予防の給付、そして地域支援事業の中では介護が必要とならないように元気なお年寄りも含めていろいろ対応をされているところなんですけれども、介護保険では自然増で5%から6%見込まれているところを3から4%に抑えていくというところから始まっておりますので、本当に高齢者の生活を支えるという観点ではなく、給付費を抑えるというところから始まっておりますので、そして結局は市町村で支える事業をしないということになりますので、先ほど言いましたように、市町村単独では大変困難というのが全国的なことになっていると思います。この議会では、介護保険見直しに関する意見書ということで、要支援1・2外しについては問題あるということで意見書も上げさせていただいております。また、昨年11月30日には、全国町村長大会で要支援を外して介護サービスに格差が生じないように国がしっかり責任を果たすことを求めるという決議も上げられておりますので、多分、町の意向もこれに当てはまっていると思いますので、その辺についてはしっかり対応していただくとともに、国に対してもしっかり予算を配置していただくようぜひ要望をしていただきたいと思います。

それと、現在の地域支援事業は介護給付費の2.何%でしたね。ということで、第5期の介護保険の事業計画では、地域支援事業費は保険給付費の見込み額の2.8%で、この事業の中で要支援、要介護になるおそれの人を対象にした事業をということで、この間、何年か行われてきておりましたけれども、この事業の中で要支援1・2の事業全ていくなれば、地域支援事業費はぐんと膨らみますけれども、その辺はどのような見通しですか。膨らんでも町の別の事業となるわけですか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 会計上は地域支援事業の中に含まれてきますので、事業計画の中では、給付費としてはただ地域支援事業に来るだけの予算額になりますので、予算的にはそない膨らむような事業ではないと思っております。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 上牧町で要支援1・2の利用者、どのぐらいいらっしゃるかつかんでおられますか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今、地域支援事業に移行される人数か、それとも全体で申し上げ

げる……。

○5番（石丸典子） される見込みの。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今、要支援1・2で、デイサービスで61件、訪問介護で74件の方が対象になってくるのではないかと見込まれます。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） かなりの方ですよね。週1回なり2回なりデイサービス行かれていた方は本当にひきこもり防止、1日中誰とも話さないという方もいらっしゃいますので、1週間のうちのその1日を大変楽しみにされていていらっしゃる方もありますし、筋力、体力づくりにもなるということで、介護を重くしないということと生きがいということでも大変大事な事業で、そういう通所サービスというのが行われておりますので、介護保険からいきなり外してそれが全部保障できるかどうかは大変疑問でありますので、その辺は十分検討いただいて、町として何ができるのか、できないのかというのを判断して進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今言われましたように、今までから地域支援事業では上牧町もいろんなことやっておりますし、デイサービスが地域支援事業に入ったからいうてサービスを落とさないようには努力していきたいと思っております。それとまた、あとほかの事業としても、配食サービスとか訪問事業とかいろんな事業とかもしておりますので、その中でひとり暮らしの方のケアについてはいろんな方法で考えていきたいなと思っております。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） お聞きをしておきますけれども、費用の面も検討の課題になると思えますけれども、原則1割の負担を下らない、無料ではいけない、1割以上の負担ということで、上限、負担重いのは構わないけれども1割を下ってはいけないということで、サービスについては、ボランティアの方を活用となればサービスの質が落ちて費用はかかるということでは困りますので、その辺もしっかり考慮して検討いただきたいと思っております。

それでは、教育委員会制度についてお願いいたします。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 教育委員会制度について、与党の作業チームがいろいろと検討を進められているという報道がされております。その中で1つ目が責任の明確化、それと2つ目が危機管理に迅速に当たる体制の構築、それに3つ目が自治体の町が選挙で公約したことを

教育委員会と連携して実現できるようにすると、4つ目が政治的な中立性と継続性、安定性を確保すると、こういう観点に立って、教育委員会制度の見直しに必要な法案、改正案がこの国会中にも提出されるというような報道がされておりますことは、承知しております。

石丸議員がおっしゃいました、自治体の長が教育現場に積極的に、権限が強化されるというのは懸念される材料ということをおっしゃっておられました。確かに昨年12月に中央教育審議会がまとめた最終案では、最終権限を教育委員会から自治体の長に移すという答申がまとめられましたけれども、その後、この改革案では首長が特定の立場に偏って影響力を行使したような場合、歯どめがきかなくなるのではないかとということで、現在の与党案では、教育委員会に最終権限を残して首長の暴走を防ぐという一定の歯どめをかけている案になっているようでございます。

その次におっしゃいました、石丸議員の質問の中でありました、政治的な中立性の教育委員会が政治的な中立性を確保するという面では、今言いました最終的な意思決定の権限を教育委員会というふうに位置づけて、教職員の人事や教科書の採択など、教育委員会の専決事項としてそのまま権限が残される案であるというふうに聞いております。与党の言い方而言いますと、自治体の長が選挙公約を教育委員会に連携して実現しやすくするという言い方をしております。石丸議員は、自治体の長が教育委員会に対して権限が強化されるという言い方をされましたけれども、中身としては新しく新設される新教育長の任命、罷免権を議会の同意が前提でございませうけれども、現在の首長に与えるという案が検討されておるようです。それから、教育長の任期は現在4年なんですけれども、どうやら3月11日の報道によりますと、自民、公明で3年とするような案で決定されたように聞いております。いずれにいたしましても、我々は公務員ですので、法律が改正されれば粛々とそれに従っていくというしかないのかなというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） いろいろおっしゃっていただきましたけれども、上牧町では例えば町長の個人的な考え、政治的な考え方で教育が左右されるのは困るということですね。町長が教育に対して意見を言われるのは構わないと思いますけれども、最終的には教育委員会の判断で決定していただくというのが基本だと思いますけれども、それはそのような理解でよろしいですか。町長ないし教育長、いかがですか。

○議長（富木つや子） 教育長。

○教育長（浅井正溢） それで結構かと思います。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 決められれば粛々とということでもありますけれども、そうなるのかもわかりませんが、多くの国民は、私たちもそうでもありますけれども、政治に左右されない教育行政と望んでおりますので、ぜひその辺をしっかりと肝に銘じてやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。少し時間余りましたが、ありがとうございました。

○議長（富木つや子） 以上で、5番、石丸議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたしまして、45分から再開をいたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時45分

○議長（富木つや子） それでは、再開いたします。



◇辻 誠一

○議長（富木つや子） 次に、1番、辻議員の発言を許します。

辻議員。

（1番 辻 誠一 登壇）

○1番（辻 誠一） 1番、辻でございます。

議長より許可が出ましたので、一般質問通告書に従ってお聞きいたします。

まず冒頭に、一般質問通告書に記載ミスがございまして、おわびして訂正させていただきます。それは1番、財政について、5)のところでございます。「人口1人当たりの職員数」となっておりますが、「人口1,000人当たり」でございます。よろしくお願いいたします。

それで、私の質問は2つ、財政についてと河川維持管理についてです。

財政について。26年度予算の本議会中に審議され、予算特別委員会では可決され、本会議でも可決される見込みと思っております。今回の予算は収収で大型店舗関連の好影響もあられ、また公社解散に伴う三セク債の借入償還計画も決まり、また懸案でありました職員の給料等



ももとに戻せるようになりました。

一方、町長の約束どおり子育て支援の増強、また社会資本整備や学校の耐震化など、特に住民の要望に応えた道路、橋梁、水路等の整備事業を強化しています。来年度より三セク債の償還が始まり、公債費については心配するところがございます。今年度の予算を踏まえた中長期計画を早急に提出されることが望まれます。

さて、県はこの1月29日に、平成24年度決算に基づく県内市町村の財政状況を公表いたしました。これまで今中町政、職員のご努力、そして町民のご理解で、上牧町は平成23年に早期健全化団体から脱却しました。しかし、平成26年度に三セク債の返済が始まり、依然厳しい状態が続くのは変わりありません。これまで町が努力して財政指標が好転してきたと理解しています。しかしそれは、上牧町の中だけのことであって、外から見ればどうなのか、まだ、努力が足りないところがあるのではないかと、あるいはよくやったと評価される部分もあるかもしれません。県の発表したものと比較してみればよくわかると思います。県が発表した財政指標を項目ごとに現段階での上牧町の見通しと見解について伺います。

2つ目、河川の維持管理でございます。私は、河川の水質はもとより治水、利水、防災、景観等に変な関心を持っております。きれいな川が大好きでございます。そして、それが海をきれいにします。さて、ご承知のとおり大和川の水質はかつて平成23年度全国ワースト2位でした。過去10年間で水質改善が1位と、23年度国交省は発表しています。大和川流域の下水道の効果でしょう。しかし、あくまでもBODに主眼を置いた水質の状況での評価です。私がかねてより懸念しておりますのは、大和川の岸辺に付着しているごみです。景観が全く損なわれます。大雨の後、流れてきたビニール系のごみが水面よりかなり高いところにひっかかっております。

反対に、私は高知県の四万十川が大好きで、幾度か訪れ、ことしも昨年に引き続いて行きました。四万十川の河口に近い堤防はきれいに草刈りが行われていて、それを大和川のように現地で燃やすのではなく、どっかへ持って行って、上流の方でしょうね、堆肥にしているのを見かけました。有機栽培です。また、流域に大和川のようにビニールがひっかかっているのを見受けません。

さて、電車に乗って、JR大和路線に乗って窓から大和川を眺めると、ちょうど鉄橋で川と交差するあたり、よく見えます、川の水面上よりかなりのところに多くのビニール袋などが密着してひっかかっております。大変見苦しいものであり、特に観光で来ている方々、外国の方々はどのように見ておられるのでしょうか。欧米の方々は大変環境に厳しい意見をお

持ちです。せっかく東大寺や大仏や鹿を見に来られても、周辺がこのようでは、奈良県民の公共心の欠如や環境に対する意識の低さをさらけ出しているようで全くもってみっともないと危惧しております。

翻って上牧町の現状は、ご承知のとおり、まきのは郵便局より上流側は夏季には大量の青草が群生し、流れの妨げになり、またそこにごみなどがひっかかり、毎年ペガサスフェスタの時期に行っていた年に1度の清掃ではとても追いつけません。また、町役場のこの滝川台の除草を県へ要望を出したそうではありますが、何ら反応があるように思えません。

この3月2日には、県は大和川一斉清掃と称し、大和川の清流復活を目指し、地域住民と連携して清掃活動を行い、上牧町も滝川を担当いたしました。私も護岸の上では余り仕事がないと思い、職員の方々と一緒に川の中に入り、ごみを拾い上げました。そこには新しいごみ、あるいは古くから付着しているごみが混在しておりました。幸い上牧町では、滝川をきれいにしようと機運が高まりました。これを発展させて、上牧町は持ち分である滝川をきれいにし、ごみなどが下流の大和川に流せないよう他市町村に先駆けて大和川を清流に戻すための活動の引き金になればと思います。

河川の維持管理について、滝川における清らかな水辺の創造計画（基本構想）策定事業とあわせて滝川をどのようにするのかお聞きしたいと思います。

再質問は質問者席で行います。よろしく願いいたします。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） それでは、早速お手元の各項目に従ってご答弁お願いしたいと思います。まず経常収支比率ですね。奈良県は全国ベースで20年度に47位で最下位、24年度43位、奈良県全体が低いんですが、その中でも県のワースト、天理市、桜井市、河合町、明日香村、奈良市、上牧町は幸い15位ということでございます。89.9%ということで、まずご確認ですね。これは資料のとおりですので、このとおりでいいと思いますが、認識はいかがですか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 経常収支比率の上牧町の位置でございますけども、辻議員、15位とおっしゃいますけど、引く1、16位ではないのかなと。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） ご指摘ありがとうございます。数え間違えたかもしれませんが、16位ですね、おおむね同じでございます。

続きまして今年度、決算も大方でき上がっている段階でございますが、今年度の見込

みはいかがですか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 県の指標の報道によりますと89.9%という部分でございます。先ほど辻議員が決算の部分をおっしゃいましたけども、まだ調整はできておりませんし、今その部分の中で決算見込みを調整しているところでございます。大体この数字前後の見込みかなとは考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） この項目に関しては、まだ比較的良好な位置につけていますし、県の方は一応指標として、健康ではあるがこの年度に比べて悪化しているというコメントがございまして、数字が少し悪くなっているのかな、でも今のご答弁でそれほど変わらないという、こういう認識ですね。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 経常収支比率につきましては、歳入の財源といたしまして、今後固定資産税の増による地方税の増、それと消費税増税によります地方交付税、地方消費交付税の増、それと普通交付税、臨時財政対策債については若干減が見込まれます。

それと歳出につきましては、人件費の増、三セク債の償還に伴います公債費の増等がございますけれども、今後、先ほど申しましたように89%、約90%前後上回るような見込みを考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） わかりました。どのようにお考えかということもお尋ねしたんですが、今のご答弁でそのぐらいのところに行くであろうということで、結構でございます。

次行かせていただきます。実質公債費比率でございますが、これが当町にとって一番ネックであった大切な指標なんですけど、上牧町の場合、第7位ですかね。県内ワーストは香芝、宇陀、山添、曾爾、河合。上牧町は7位、16.1%でございます。そして評価は、要治療であるが前年度より改善されているということでございますが、これの見込み、これをお願いします。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほどの指標の順位でございますけれども、上牧町は32位ということで、ワースト8位という部分の16.1%という部分でございます。それと、25年度の見込みでございますけれども、先ほど申しましたようにまだ決算等の調整ができておりませんけれ

ども、一応この部分においてのこの程度の数字、今後は若干減少していくという見込みを考  
えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） そういうことで見込みということもご答弁していただきました。これか  
らの上牧町にとって一番ネックになっておりました、それが改善されていくだろうと思いま  
す。

じゃ、その次に将来負担比率、上牧町は第3位か。県内ワーストは河合町、平群町、そし  
て上牧町ですね。ここで評価されているのは、要治療であるが前年度よりは改善されていま  
すねということですが、この将来負担比率についてお願いいたします。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 将来負担比率につきましては、毎年着実に起債の償還が行われてお  
ります。充当可能基金におきましても、一定の額を維持しているところでございます。将来  
負担比率におきましては徐々に減少していく見込みと、今、見込みながら考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 徐々に減らしていくんだと、減っていくだろうというご答弁でお聞きし  
ときます。

次は市町村税徴収率で、上牧町の場合はワースト7位に入っているのかな。上牧町は健康、  
要治療の範疇では要治療で、前年度より0.6ポイント上がっていると。上がっているというこ  
とは、改善されているということですね。要治療であるが、改善されていると。この税の徴  
収率に関してお願いします。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほどの実質公債費比率等との部分で、ちょっと戻らせていただき  
ますけども、経常収支比率、また実質公債費比率、それと将来負担比率の財政指標につつま  
しては、先ほど辻議員の方からも中長期財政計画を早い時期に示せという部分でございま  
すけども、今作成をいたしております。今申しました見通しにつきましては、多少お示しをす  
るときには若干変更の部分も出てくるとは思いますが、適時、計画の見直しを進めて  
まいりますので、無理のない、また財政構造として弾力性を確保できる適正な運営を図りな  
がら財政運営を進めていきたいと考えております。それと早い時期に、先ほど申しましたよ  
うに中長期財政計画をお示ししていきたいと考えております。

それと、今のご質問の徴収率の部分でございませうけれども、一応25年度の見通し、見込み

でございますけれども、これも先ほどから申しますように決算の部分で今調整しているところでございます、この部分におきましても、この指標で示す数字の前後の数値で推移するのかなとは考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 毎年決算時期において、いつもこのところが徴収率何ぼやと、あるいは過年度分がどうだったとかいう質問がよくなされます。確かに町税、昨年度でも私の記憶ではかなりご努力されて上がっております。ただ、過年度分、これが足を引っ張っている。そのところでお聞きいたしますが、一番優秀なところはご承知のとおり王寺町、99.7%か、これ現年度分ですね。ところが、滞納繰越分で徴収率が高いのは三宅町と桜井市と報告されているんですが、この辺、私もまだお聞きに行ったことはないんですが、ほかのこういういい事例をお聞きされたことはあるんですか。

○議長（富木つや子） 徴収課長。

○徴収課長（黒松三郎） 議員もご存じのとおり、徴税吏員といいますのは法にのっとり仕事をさせていただいております。その仕事の中で法に適正に、滞納者が合致する場合につきましては、その法によって執行するというのがございますので、そういった部分で適切にやっていくというところで若干の差が出るということでございます。

以上。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） いつもそのお話は賜っております。法に従ってやらないかと。ただ、それだけ差が出ているのは、やはり何かご努力とかされているんじゃないかなと、こう思うわけでございますが、特にそういうところにお聞きに行ったとかそういうことはございませんか。

○議長（富木つや子） 徴収課長。

○徴収課長（黒松三郎） 特に先ほど申しましたようにそういった方法等は聞いておりません。ただ、先ほど言いましたように、法にのっとり、やはり適切に迅速に滞納処理をやっていかなきゃならないと考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） この議論はいつもこういうことで終わってしまうんですが、できるだけ税と、それから料の方も、ちょっと書いていません、料も同じでございますね。大概、前年度繰越分が足を引っ張っているというのはいろいろございまして、町税にしる保育料にしる

町営住宅、改良住宅、町営駐車場、後期高齢者保険料、下水道使用料、介護保険料、大概、過年度分で足を引っ張っているということで、この辺もまたもう一度お聞きしますが、ご努力をお願いしたいんですが、もう一度お聞きします。

○議長（富木つや子） 徴収課長。

○徴収課長（黒松三郎） 今後も鋭意努力をしてみたいです。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） じゃ、次お願いします。ラスパイレス指数でしたっけ、順番で行きますと。

職員数ですね、すみません。ちょっと紙飛ばしちゃいまして。上牧町の場合、1,000人に対する職員数は、下の方といえば下の方かな、上牧町は7人台ですね。人口1,000人に対して7人だと。いいのが王寺町5人、近郊では、三郷町が6人台、7人台は上牧町、8人台、ちょっと多いのが平群、9人が河合町ですね。一概に市町村並べるのは、人口も多少影響するでしょうし、これはなかなか評価するのは難しいと思いますが、この辺はやむを得ないかなという認識はあるんですが、この辺のお考えはいかがですかね。これは副町長か、担当部長。担当部長ですか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今おっしゃいますように、この職員の1,000人当たりの人数にございますけれども、それぞれの市町村の自治体の人口によりまして若干カウントの仕方も違うという部分はございます。これは25年度におきましても、こういうふうな数字の部分で推移はするとは思いますが、やはり基本的な部分におきましてはこれから人口も減少していくという部分でございまして、それを勘案しながら職員の適正な管理という部分を考えていきたいという部分で今思っております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） その1点、田中副町長もお願いしたいと思うんですが。なかなか部長では大変かもしれません。

○議長（富木つや子） じゃ、答弁をお願いします。

副町長。

○副町長（田中一夫） 総務部長の説明の補足させていただきます。上牧町1,000人に対して7.7という職員数になっております。1,000人に対して7.7、これが適正かどうかという部分のお尋ねかなと思います。これは行政の区域が小さい場合、また人口が小さい場合は率が高くな

る、行政が大きければ低くなるという特徴的なものがございまして、生駒市では5人、上北山では52人ぐらいということで、なかなかそういう行政の人口規模に伴いましてその辺の変動があるということで、もう1点ほかの見方がございまして、類似団体の比較による職員数の超過という表がございまして、それは類似団体、人口等々、近い数字の行政の職員数はどうなのかという表がございまして、それになりますと、平成23年度では上牧町は18人超過、平成24年では12人超過という数字が出ております。

ただ、今ちらっと町長の方からも言葉がありましたけども、この数字は上牧町の場合、内部的な要因がございまして、と申しますのは、焼却場に職員がおります。近隣で見ますと、ほとんどの市町村は直営じゃなしに委託をしているという現状がございまして、焼却場に20名が正職としております。それが加算されておりますので、上牧町の職員数をそれも勘案しますと、ほぼ適正な数字なのかなというところでございまして。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） わかりました。副町長、ありがとうございます。

この件に関しましても、以前から上牧町は直営でやっているということでお聞きしていました。ほぼ適正であるということがわかりました。

そうしましたら、最後にラスパイレス指数ですね。非常に職員の方にはご努力されて、県下で一番最下位だと、一番給料の安いとこだと、給与が低いということで皆さん頑張っていたわけですが、今後、来年度、少し元に戻すということで、若干は給料は改善されると思うんですが、この辺の見通しと申しますか、ラスパイレスに関しましてご意見ありましたら。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今、辻議員の申されましたように、一応、24年、25年で10%のカットを戻させていただいた部分がございます。その部分の中で若干ラスパイレス指数の部分で低下しているという部分がございます。それと国の給与の部分も減額という部分がございます。その辺で数字が、ちょっとこの辺の今のここ2年ぐらいの部分については、若干数字が動いているという部分がございます。ただ、今後におきましては、おおむね90%前後推移していくという部分はございますけれども、今はこの2年間で戻させていただきました部分もございまして、将来的には職員の給与の削減という部分がないような形の財政運営をしていきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 職員の方には、ここ数年にわたって非常に頑張っておられて、感謝したいと思います。今、部長のおっしゃられたように、こういうことがもうないように頑張りたいということで、わかりました、お聞きします。1番について、これで結構でございます。ありがとうございました。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 壇上で申し上げたことを、せっかく写真を持ってきましたので、現状、本来であればこういうの、今後タブレットか何かで表示できればいいと思うんですが。

ご承知のようにこの大和川の、これは河合町と安堵町のところで撮った写真で、沈下橋、この潜り橋でごみがいっぱいたまっておりますね。こういう写真ですね。これ、きのう撮ったんですよ。いつも川を見に行きますもんで。

ところが、これ、四万十川周りでそんなこれっぽっちも見えないですね、四万十川の沈下橋。

それから、同じく四万十でございますが、川岸にビニール袋なんか見当たりません。中州にも全然見当たらないね、ごみの袋なんか。

それから、これは大和路線から撮った高井田の方のちょっとのところでございますが、ちょっと写真、見にくいんですが、へばりついとんですよ、いろんなどこにごみが。

これは亀の瀬のところです。皆さんよくお通りだと思っておりますが、上の方にいっぱいひっかかっております。

これが三郷のところです。鉄橋から見ますと、いっぱいくっついている。

これは王寺の手前ですね。三室病院の近くのところかな。

これは法隆寺へ行く手前ですね。あこで川が交差してございます。

これも一緒でございます。

それから、滝川の悪さというか、夏の一番生い茂って、これ6月20日、去年の。皆さんご存じだと思う、すごいですね、これね。川だか何だかわかんないもん。

夏場ですね。

これは冬場ですね。

そういうことで、せっかく写真を撮りましたので見ていただきました。そうしましたらご答弁といたしますか、滝川のプロジェクトに関しまして、よろしく申し上げます。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） それでは、2番の河川の維持管理機関についてご説明いたしま



す。

まず、県に対する滝川の清掃要望でございますけれども、毎年、滝川全川を対象とする河床の浚渫を要望しているところでございます。回答として、県といたしましてはできる限り対処をさせていただきたいと考えておりますが、県内全域の河川を管理しておりますので、限られた予算の中で維持管理を行っており、計画的に浚渫していきたいというふうな回答でございます。

町としては、そのようなことから地形的に町の中央部を南北に流れる滝川を抜本的にきれいにし、かつ水辺の空間として利用できないかと考えまして、平成23年の秋ごろから県の高田土木事務所に申し入れを行い、協議を重ねてまいりました。平成24年に入りまして、県、高田土木事務所から、河川改修という工事は現在行うことはできませんが、地域住民の方々とともに考え、滝川を水辺の空間として利用するまちづくりを行うに当たりましては、進めていくことに協力をさせていただくという形で回答をいただきました。

そのことを受けまして、町といたしましては、滝川における清らかな水辺の創造計画と位置づけまして、計画を立案し、同時に具体的な取り組みを始めまして、平成25年度にまず住民の方々に対するアンケート調査を行うための費用を計上させていただきまして、同じく滝川について同じような取り組みをされております住民の方々でつくられたNPOさんともお話をさせていただき、アンケートをどのようにするかというふうな形で、住民さんに出すアンケートにつきましてはNPOさんをお願いし、住民の方々がお考えになった手法というのですか、内容で案を考えていただき、現在そのアンケート調査を実施しているところでございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 今のことで大体様子はわかりました。高田土木、県の方は、河川改修はできないけど、住民さんと一緒になってやること、プロジェクトに関しては協力すると。河川改修はできない、要するに護岸等をさわることはできないけど、何らかの協力はしてくれるというぐあいに受け取ったんですが、私、以前、一般質問で、もっと下流の方、上牧大橋からコンニャク屋さんの方、ずっと下牧のところ、あそこにこんな木が何本も生えていまして、あれを流れ阻害するからとってくださいということで一般質問したことがあったのを覚えております。そのときは、2年後ぐらいだったかな、切ってくれましてね。ただ、根っこはとらないね。根っこをとると崩れちゃうからね。根っこはとらんとカットだけで。今でも大分流れがよくなっていると思うんですが、河川の維持管理、流量に関して、先ほど申し上げ

げたこういうものに対して、お聞きしたことがあります、県に。これいかがですか、流れ阻害していますねということは聞いていないですか。聞いたことあるんかどうか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 今お見せいただきました写真等、町といたしましても、そういう写真も提示しまして、土木さんの方には何とか適正な維持管理をしていただくよう再度お願いしているところでございます。ただ、先ほども申しましたように、県さんといたしましては、限られた予算の中でやっておりますのでなかなか全川浚渫ができていないという状況で、できるだけ計画を立てできるだけ浚渫ができるように取り組んでいきたいと、このような回答でございました。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） そういうことで、実は私も一度行って見たんかな。企画調整課かな。なんか要望出してくれましたかと、そういうことばっか言ってるんですよ。自治会として、あるいは役場の方からもあるようですが、要望を出してくれますか、出してくれますかって、そんなことより県は、これは県に言わなきゃあないんですけど、この河川の維持管理ということはどう考えているのか、また、これは一度お聞きしにいかなあかんとは思っただけど、本当、この川、根っこ、とろうと思ったらできるんですよ、この根っこね。

ある最近の秋の写真ですね。できるんです、これ、やれば。どうやられたんか知らないけど、1カ所だけきれいにこうなってます。そして、その後ちゃんと水鳥が来てますね、こういうぐあいにね。こうやろうと思えばできるんですよ、こういうぐあいに。これがちょっと不思議で、なぜこうなったんですか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 先ほども申しましたが、本来、全川をしていただいたら、今、議員おっしゃったようなきれいな川になろうかと思うんですが、その部分は実施していただきましたが、全部が浚渫できなかったというところだと思います。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） ということは、要望し続ければやってくれるんですよ。本当に連続して言わなあかんですね。私どもが自治会で町予算に対する要望、毎年出すんですけど、皆さん自治会員の人は、みんなに毎年出せよ、同じことでもいいから出せよと言っているんですよ。あれ、取り下げちゃうと、じゃ、もうそれでいいんかと思われてもだめだから、やはり言い続けられないかなということで、今後も県に対して言い続けてほしいんですけど、いかが

ですか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 毎年のように要望しておりますが、今申されましたように、できるだけ少しでも、できれば全川を浚渫していただければきれいになるわけですが、少しでもしていただくように再度強く県の方には要望させていただきたいと、このように思います。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 部長さん、よろしくお願いします。

ちょっとここで観点を変えてお聞きしたいと思うんですが、そうは言ってもなかなかからち明かんから、当面はあそこ、我々の手でもってごみを拾い上げないかんと思うんですね。それで、年1回でなくて年2回ぐらい、渇水期、冬季になると思うんですが、水の少ないときに、そのときに道具、長い長靴とか胴長とか、あるいはさおがあってフックみたいなものついでって、網でもいいや、丘の上の人がこうやりや、すっにごみ捨てれるとか、そういう小道具が必要かと思うんですけど、胴長、ここまであるようなこんなやつは要らないんだけど、この辺までの長靴なんてのは何個かあるんですか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） まちづくり推進課の方には、胸まである長靴、これが若干数個あるという状況でございます。それと今、道具等とおっしゃっておられる部分につきましては、どのようなことかなと。物はあるんですけれども、それで現在、滝川におきましてはボランティアで清掃等、活動をもしていただいている方がおられると。先般もたくさんのごみを拾ったんでというふうな形でおいでになられまして、その処分を町の方がさせていただいたというところでもございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） やっぱり道具がないと仕事できませんので、NPO、ボランティアの方がお手伝いしてくれるでしょう、きっと。そのときに、長靴が幾つあるのか知らないけど、やはり十分な量でやりや早く済みますからね。人海戦術ですよ、やっぱりわっとやればすっつとできちゃう。それからさおじゃなくてロープ、自転車も私は引き揚げなかったんだけど、上流の方で自転車2台引き揚げたりやっていましたね。私は以前、かつて冷蔵庫、あっちの方、友誼会病院の下流側ですが、冷蔵庫をひっかけるのに大変苦労した、なかなかとれない、上がらないことがございました。ですからボランティアの方、町民、協働のまちづくりとい

うことで滝川をきれいにして、そうすればごみを投げ込むというのはいかんけど、そういう人も少なくなるでしょうし、あそこがきれいになったら本当上牧町もきれいになると思いますし、ぜひ道具の辺も整備をお願いしたいと思うんですが。

○議長（富木つや子） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 現在、国、県、流域の関係市町村、各種団体、企業、また大阪府内の流域、大阪府、こぞって3月の第1日曜日ということで清掃作業を行っているわけですが、一応参加者に対しての保険の方は、県の方が保険をつけてやっただいています。現在、道具につきましては、手袋、町の方から支給させていただいている軍手、ゴミ袋、それと金ばさみ等を支給させていただいておるところですが、議員おっしゃっておられるような長靴等、何個かはそろっていますので、それも検討していきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） いろいろ調べて、やっぱり1つは安全、保険の面も調べましたのは当然そうだと思いますし、道具、本当に仕事するにはそこに適した小道具がないとえらい時間かかりますもんで、またいろいろご検討していただいて、軍手なんて言わずに、これもゴムの手袋、ここにあるような、軍手とおっしゃいましたけど、そういう適切な道具をそろえていただけるようにお願いしたいと思いますんですが、いかがですか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） ボランティア活動をしていただくのは大変ありがたいと思っております。できるだけ道具というのですか、そういうのも用意させていただきたいと思っております。ただ、川の中に入ってしていただくと、先ほどからお写真も見せていただいておりますが、きれいになったところについてはどちらかというと安全かなとは思いますが、先ほどあった草のところに入っていただいて、万が一けががでもしていただいたようなところになると、そのためには今の現在の河川については県管理ですが、おりられるようなところがないというのは状況でございます。ですから余り、大変ありがたいは思っておるんですけども、誰しものが川の中におりてという形等もあろうかと思っておりますので、またボランティアの方々がそういうような形で誠意を見せていただくときには、町の方もお話をさせていただいて、できる限りそういうふうな道具もまた用意させていただきたいなど、このように思います。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番(辻 誠一) 道具の方、よろしくお願ひします。ただ、おり口は余りない方がいいと思いますね、おり口は。というのは、この間もお話ししたんかな、簡単におりますとこの風船ダムをいたずらするようなことがないとも限らないし、農業関係の方と、これは余り入らない方がいいと思いますし、掃除のときだけ移動式のやつでいいから昇降設備があれば十分かと思ひます。

もう1点、すいません、細かいことで。これ、香滝というんですか、香滝ですかね。滝川とく葛下川が合流する直前、このところにごみ流れないように、こんなメッシュか何かめぐらせてごみがひっかかるような、そしてひっかかったらそれをまたとると、定期的に。このような発想はどんなもんですかね。それは、もちろん底が下がって流木とか堰網したらいかんやけど、そのときはブチブチッと切つてしまえばいいんだから。できるだけ川下流さないんだと、ごみ。なぜこれ言ひますかという、滝川の上流、香芝から来ますね、広陵からも来ますね、あそこのところにも同じようなものをしていただいたら、向こう、上流から来るのが防げるんじゃないかなと、これがアイデアなんですけど、どんなもんですか。

○議長(富木つや子) 都市環境部長。

○都市環境部長(西山義憲) 今のアイデアなんですけど、また参考にさせていただきたいと思ひますが、ただ河川管理は県が管理しております。また提案もさせていただきたいと思ひますが、ただ、ごみ、そういう網をするにしてもどういふふうな形でするんだと、流れてくるものによつても違ひますし、また水の流量も相当なものになりますとどれぐらいのものがひっかかるという形で、定期的に掃除といひますのもどういふ形でしたらいいのかというふうな形にはなるかと思ひます。ただ、今ご提案もしていただきましたので、その辺も高田土木事務所の方に、こういうご提案もいただいたのでひとつ検討してさせていただきたいという形では、また土木の方に要望というのですか、申し上げたいとこのように思ひます。

○議長(富木つや子) 辻議員。

○1番(辻 誠一) ちょっととつぴなアイデアだったかもしれないけど、とにかく川をきれいにしたいということで、こんなこともできるんじゃないかなということでお話しさせていただきました。やはり川というのは、広くいろんな市町村、あるいはヨーロッパでいったらライン川なんか、スイスから流れてドイツ通つて、ずっとフランス、ベルギー、オランダですか、どんどんどんでできるだけきれいにしようと、確かに上流のバーゼルのあたりは水がきれいですが、下へ行くとだんだん濁つています。ただ、そんなごみがあちこちひっかかっているというのは、私は余り何回も行つたことないんですが、見たことございませんでし

た。とにかく広域でもって川をきれいにしたいと思いますので、その辺のこともぜひご検討していただきたいと思います。

すみません、最後に町長にせっかくこの滝川をきれいにしようというプロジェクトがございますので、上牧町からこの滝川ができるだけごみを出さないと、そして大和川をきれいにするんだという、そういうような情報発信をしていただいて、例えば町長、この間リニア新幹線で市町村長の会議でございますか、あそこでご提案された、そのようなことを大和川からごみをなくそうというような、とにかく川辺をきれいにしようというような情報発信をしていただければ、すごく住みよくていい町、あるいは県になるかと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 今おっしゃいました件は当然でございますし、先般、会議があったときに王寺の町長からそういう話もございました。特に王寺は奈良県の一番最後に当たっておりますので、王寺の町長からはこういう発言でございました。王寺町は季節外れの七夕だと。川を見ればごみがいっぱいちらついていると。こういうことでいいのかという王寺町長の発言でございました。当然、支川である我々が当然、注意をするべきことでございますので、王寺の町長から国交省に対して清掃等の要望もされております。今おっしゃいましたように我々もそういうことには留意をする必要がございますので、そういう会議の中でまた情報を、意見を我々としても申し上げていきたいなというふうに思います。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） そしたら、ぜひそういうことでお願いしたいと思います。

じゃ、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（富木つや子） 以上で、1番、辻議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



### ◎散会の宣告

○議長（富木つや子） 本日はこれで散会をいたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時35分

# 平成26年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第3号）

平成26年3月18日（火）午後1時開議

### 第1 一般質問について

- 10番 服部 公英
- 2番 長岡 照美
- 6番 木内 利雄

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（11名）

1番	辻 誠 一	2番	長 岡 照 美
3番	堀 内 英 樹	4番	康 村 昌 史
5番	石 丸 典 子	6番	木 内 利 雄
7番	東 充 洋	8番	吉 中 隆 昭
9番	芳 倉 利 次	10番	服 部 公 英
12番	富 木 つや子		

欠席議員（1名）

11番 吉 川 米 義

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	今 中 富 夫	副 町 長	田 中 一 夫
教 育 長	浅 井 正 溢	総 務 部 長	池 内 利 昭
都市環境部長	西 山 義 憲	住民福祉部長	竹 島 正 貴
保健福祉センター館長	下 間 常 嗣	水 道 部 長	杵 本 和 敏
教 育 部 長	竹 島 正 智	土地開発公社常務理事	高 木 雄 一
秘 書 課 長	藤 岡 達 也	総 務 課 長	阪 本 正 人
まちづくり推進課長	大 東 四 郎	環 境 課 長	田 中 雅 英
福 祉 課 長	藤 岡 季永子	生き活き対策課長	吉 川 師 郎
保険年金課長	木 村 博 行	教育総務課長	為 本 佳 伸
図 書 館 長	和 田 潤 一		

---



職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 磯部敬一 書記 山下純司

開議 午後 1時00分

◎開議の宣告

○議長（富木つや子） ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（富木つや子） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（富木つや子） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。



◇服部公英

○議長（富木つや子） それでは、10番、服部議員の発言を許します。

服部議員。

（10番 服部公英 登壇）

○10番（服部公英） 10番、服部公英です。議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

3.11、東日本大震災発生から3年が過ぎた今も、被災者の方々は避難生活を続けておられます。先日、上牧中学校の卒業式に参加したときに、この震災が起きてすぐに入学した子どもたちが、もう3年間の中学生生活を終えて、無事卒業して次の段階に進んでいく子どもたち

の姿を見て、普通に卒業できることの喜びを改めて感じました。学校も家も一度になくされた東北の皆さんのことを考えると、心が痛みます。1日も早い復興を切に望みます。政府は素早い対応と適切な復興予算の使い道を考えて、被災された方々の要望に応えてください。最近では、原発事故の放射能汚染の風評が流れ、被災者ということ自体に肩身の狭い思いをされています。まことに残念なことです。私たちはこの震災を忘れず、正しい人権知識を持ち、これからも応援していきましょう。

また、福島第一原発事故の収束ができていないのにもかかわらず、原発に頼る政策を続ける方針は、天に唾を吐くように我が身に返る行為です。日本の未来のためにも、原発にかわるエネルギーが見つかるまでお金が高くついても辛抱して、安心して暮らせる国にしてください。

それでは、通告書に従い、質問をさせていただきます。私の質問は、大きく分けて3つの項目からなっています。

まず1つ目、平成26年度、主要事業について。①特別職報酬、管理職手当について。②防犯カメラ設置。③消防ポンプ車等購入。④自主防災組織等支援補助金。⑤乳幼児医療費。⑥保育所緊急整備事業補助金。⑦パッカー車購入。⑧橋梁補強設計業務委託。⑨道路整備工事。⑩役場下交差点渋滞対策工事。⑪バス停委託・整備工事。⑫服部台明星線測量設計委託、道路改良工事。⑬小規模住宅地区改良工事。⑭上牧中学校耐震補強・大規模改修実施設計委託。⑮三セク債元利償還金。①から⑮まで順番に説明してください。前もって議会へ説明をしていただき、おおむねわかりましたが、事業の内容とことしの予算に組み込まれた理由についてお願いいたします。

2つ目の大きな項目、ペガサスホールの再開について。町長の公約の1つでもあり、また、再開を目指して住民の皆さんの中から委員会を立ち上げ、いろんな観点から話し合いが持たれました。しかし、ここに来て実際にあけると多額の費用とランニングコストが要るとの報告がされました。そこでお聞きします。町長の考えはどのようにされるのかお聞かせください。

大きな項目の3、道路整備計画について。服部記念病院の前の交差点について。交通量がふえ、危険度が増しています。信号機を設置して安全にしていきたい。この信号機について、今後の町としてどのように考えているのか聞かせてください。

以上の項目が、私の今回の一般質問の内容です。再質問につきましては質問者席にてさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 秘書課長。

○秘書課長（藤岡達也） それでは、通告書、26年度主要事業についての①特別職の報酬、管理職手当について、ご説明いたします。

特別職の給与につきましては、平成17年度から9年間減額を行っております。一般職の給与も平成25年度で全て戻させていただき、残っていた管理職手当についても規則の改正を行い、平成26年度予算に反映させておりますので、今回、特別職の給与につきましても減額の条例を廃止させていただき、回復を図るものです。このことによる影響額は620万円となっております。

続きまして、管理職手当の回復について説明いたします。管理職手当につきましては、平成16年度から段階的に削減を行っており、平成18年度以降、50%の削減を行ってきました。近隣町と比較しても半額程度となっておりますので、今回、規則を改正させていただき、回復を図るものです。このことによる影響額は930万円となっております。

以上でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） この特別職の回復給与、町長27%減、副町長22%減、教育長22%減の回復で、3人の合計が624万4,272円というふうに捉えていいんですか。

○議長（富木つや子） 秘書課長。

○秘書課長（藤岡達也） はい、そのとおりでございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） これ、資料見て質問させてもらっているんですけども、この回復額以前の年間の町長、副町長、教育長の給料の額というのはわかりますか。復活した分の額が624万4,272円で、町長の1年間の給与所得、副町長の給与所得、教育長の給与所得というのはわかりますか。

○議長（富木つや子） 秘書課長。

○秘書課長（藤岡達也） ちょっと資料、準備しますんで。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） そしたら資料準備してくれはる間に、これ、奈良新聞の記事なんですけれども、政府は2日、2013年度中の実施要求を求めていた公務員給与削減に応じなかった市町村に対し、ことし5月に配分予定の公共事業関連の補助金を減らす方針を固めた。国の意向に従わない自治体に対する事実上の制裁措置で、首長から地方分権に逆行するとの反発

が出るのは必至だ。これまで政府は要請に応じなくても制裁はしないと表明していた。今回の対応は、給与を削減した行革に熱心な市町村への分配を手厚くした。制裁には当たらないとの説明をする方針という。政府は、東日本大震災復興財源に充てるため、12、13両年度の国家公務員給与を平均7.8%の削減、地方公務員も13年度は同水準まで引き下げるよう求めたが、昨年10月の時点で、総務省の調査では、市町村の約3割が民間の賃下げにつながりかねないなどを理由に応じていなかった。対象の補助金は13年度補正予算のがんばる地域交付金で、総額875億円、地域経済の活性化に必要な公共事業を実施する市町村に配分する。原案では、給与カットをした財政力の低い市町村には、公共事業の最大の4割を支給する。一方、削減に応じなかった自治体には、原則3割の補助金にとどめる。原案のとおりだと、配分額の格差は数千万円の見通し。市町村財政や住民サービスに深刻な影響を与えるほどではなく、見せしめの色彩が強い。政府は昨年末、給与削減に応じた自治体は14年度の地方交付税をふやすことを決めた。ただ、この交付税はこれ以外のさまざまな要素も考慮するため、削減しない自治体でも配分額はふえる可能性がある。このため、ことし1月から補助金減額の検討が始まったという新聞報道なんですけれども、上牧町は、今、報酬をもとに戻しているというところを行っているんですけども、この補助金に対する影響はあったんでしょうか、なかったんでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） その新聞報道は確認をいたしておりますけども、今おっしゃる内容については、まだ国の方からきちっとした部分の回答といたしますか、内容は来ておりません。多少その分は町にも影響あるかなとは思いますが、実際、前年度の交付税におきましても、国家公務員の給与引き下げの部分に係るうちの職員の給与に対して、一応、ラスパイの部分におきまして100%を切っておったという、過去にずっと削減という部分がありましたので、切っておったという部分はございまして、影響はございませんでした。今おっしゃる内容につきましても、まだはっきりした内容は来ておりませんが、今の状況でははっきり申しかねる部分はございますので、またわかった段階でご説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 副町長。

○副町長（田中一夫） 総務部長の補足の説明をさせていただきます。

たしか25年度予算作成時につきましても、今のような方針が国の方から出まして、削減しない、またラスパイを超える市町村については、地方交付税の中の係数を減らして制裁する

ということでした。上牧町、細かく計算しました結果、増額になっております。といいますのは、ご存じのようにラスパイが85、全国的にもワースト10、15というところで、1,700自治体ある中での下でございますので、上牧町、その中で削減をまだやっているということで、逆に交付税がふえたという係数がございますので、今おっしゃる部分には上牧町は関係ございませんし、逆にふえているということでございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 新聞報道を見まして少し心配になりましたので、質問させてもらっています。

これは県の補正予算の概要のようなものなんですけれども、県の方でもまだ国の方の要請に基づき、平成25年度7月から実施している給与削減措置は平成26年の3月をもって終了した上で、従前から行われている県独自の自主的な給与抑制措置は引き続き実施しているとなっています。給与抑制率、知事で10%減、副知事、副教育長5%減、部長、次長級3%の減、主幹、小規模所長級が0.5%減。上牧町が今まで減額しておられた町長の27%、副町長の22%、教育長の22%に比べればかなり低い額で、上牧町と比べればまだ減額しているのは少ないというふうな理解もできるんですけども、上牧町の場合は、27%、22%、22%という数字は、財政健全化団体に陥って、そういうような状態を招いたということもあってみずからされていたことでもあり、今回戻されるということは、皆さん方にとっては当然かもわかりませんが、住民の皆さんから見れば、この借金、今度42億円の借金の償還が始まります。そういうときに先頭を切ってする事業なのかなというふうに思われても仕方がないかなと、私は思っているんです。皆さんに嫌われるかもしれないんですけども。前日の議員で、またこれはええ機会だから戻してくださいというような議員から言う人もいましたので、私はいろんな意見もあって当然だと思いますけれども、その戻した分に見合った仕事をしていただきたいと思います。

それでは、次、お願いします。

○議長（富木つや子） 秘書課長。

○秘書課長（藤岡達也） 失礼いたしました。先ほどの表の見方でございます。影響額624万4,272円、これが合計額でございます。1人ずつ見ていきますと、町長が、現在59万8,600円が回復により82万円になるということでございます。回復額22万1,400円、調整額が6,642円、影響月額が22万8,042円、合計が273万6,504円。こういう見方で、副町長、教育長と見ていただいた合計が624万4,272円になるということでございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。

それとあともう1つ、町長の4年間の任期が満了しますと、退職金という形で出るというふう理解しているんですけども、それで正しいでしょうか。

○議長（富木つや子） 秘書課長。

○秘書課長（藤岡達也） そのとおりでございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 副町長についてはどのようになっているのか、私ちょっと勉強不足でわからないんですけども。

○議長（富木つや子） 秘書課長。

○秘書課長（藤岡達也） 特別職、町長、副町長、教育長、任期4年でございます。それごとに退職金は出るようになっております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 各町長、副町長、教育長の退職金、聞いてもよろしいでしょうか。

○議長（富木つや子） 秘書課長。

○秘書課長（藤岡達也） 今、資料を持っていないので、私が記憶している限りでは、町長で税引き前が1,500万、副町長で1,000万、教育長でそれよりちょっと下がるのかなと記憶しております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。町長は4年に1回選挙するので、1,500万円もらってもなかなかチャラになってしまうと思うけど、副町長、教育長に対しては本当によかったですね。すいません、要らんこと言いました、申しわけないです。

それでは、この質問は終わります。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 防犯カメラについて質問していきたいと思います。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 2つ目の防犯カメラの設置につきまして、ご説明申し上げます。平成26年度の予算の資料を多分お持ちだと思っておりますが、それをもとにご説明をさせていただきます。

まず、歳出の14の1と14の2でございます。事業の内容と予算に組み込まれた理由につき

ましては、安全で安心なまちづくりを目的に防犯上必要である人の出入りを記録し、あわせてトラブル発生時の対応の一環として集音マイクを使った音声を記録するというこの目的で行います。それにつきまして、この資料を見ていただきましたら、14の2でございます、住民課の総合案内の窓口のところに防犯カメラを1台設置し、それと徴収課と福祉課の間にカメラを1台設置します。それとビデオレコーダーと液晶モニターの関係を総務課のところに設置をし、その分、総務課の方で管理をさせていただく予定になっております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） これもテレビとかで報道があった、住民の方ともめてガソリンをまいた等の事象があったため、こういうカメラを設置したというふうに私は理解しているんですけども、上牧町でそういうことがあったのでつけるわけではないですね。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 多分、議員さんもお存じだとは思いますが、委員会の中でも少しお話をさせていただきました。先ほども説明がありましたように、不当要求等をされる方がおられました。その関係でトラブル等の発生を危惧し、このカメラを設置することにいたしております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 不当要求というのは、内容はここで答えてもらえるような内容なんですか。不当要求。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） その方は、いろんな部分での要求ということで町の方へ来られまして、それに相当な時間を職員が要したという部分もございます。多岐にわたるいろんな部分の質問と要求とございましたので、どれがという話じゃなしに、いろんな部分の中でありましたので、先ほど課長言いましたようにそういうふうな事例もございましたので、今回この防犯カメラ等を設置するという部分の中で、抑止を含めた中で、またそういう記録をとっていくという状況をつくっていくという部分でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） この防犯カメラの、これは町の単独で出している費用だというふうに理解しているんですけども、防犯カメラ、設置して全部で何カ所で総額幾らぐらいの事業になっていますか。

○議長（富木つや子） 総務課長。



○総務課長（阪本正人） あと2000年会館、それと中央公民館に設置を考えております。総額でいたしましたら280万ほどです。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。ありがとうございます。

それでは3番目の、消防ポンプ車等購入。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 3番目の消防ポンプ車の購入でございます。これにつきましても、歳出の93の1と93の2に掲載をさせていただいております。これにつきましては、消防ポンプ車等につきましては、中長期財政計画等で更新を計画しております。その消防ポンプ自動車CD-I型と軽四輪駆動消防車デッキバンタイプの2台の更新の部分でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 以前から旧の南上牧の分団の消防自動車が、エンジンのかかりが悪くて、非常時にはなかなか使いにくいということで、新しい消防自動車をお願いしていたんですけども、この新しい消防自動車、どこに入りになったとなっていましたか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） この部分につきましては、消防ポンプ自動車につきましては五軒屋地区、それと軽四輪駆動消防車デッキバンタイプにつきましては三軒屋でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） これ、消防車両更新計画に基づき更新を行いますという、町の当初予算の概要の説明欄に記載があったんですけども、消防車両更新計画というのはいつできたんですか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） この部分につきましては、消防団を再編されるときに多分調べた結果、平成21年に消防団の再編のときにその部分も、消防ポンプ車、それと軽四輪駆動車について協議を重ねておったというふうに記憶し、確認しております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） これは総務課では持っていないんですか、書類、その消防団の車両を更新する計画というのを。どこから順番に変えていく、何年度に変えていくというような。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 更新計画の部分は持っております。ですから、耐用年数が基本的に

20年というふうな形で、古いところから順に更新をしていくというふうな計画になっております。ですから、今年度は先ほど説明させていただきましたように五軒屋地区と三軒屋地区を更新させていただいて、中長期財政計画にも示しておりますので、来年度は違う分団のところを更新する予定で考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） そしたら私の考え、記憶違いで、南上牧よりことし持っていった三軒屋の方が古い車両を使っていたと理解してよろしいですか。次は南上牧というふうに来年度は導入の予定はあるのでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 南上牧につきましては、消防庁の事業によりまして抽選で軽四輪駆動車が当たったという形で更新をさせていただきました。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 今この資料ページに出ている軽四小型消防車というのは、南上牧に配置しているんですか。ことし。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） この資料は平成26年度の予算資料なんで、先ほど説明させていただいたように三軒屋地区に配車予定でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） ちょっとかみ合っていないので整理してほしいんですけども、軽四自動車の消防自動車、何が当たったんですか。

○議長（富木つや子） 服部議員、よろしいですか。服部議員の方も少しそこら辺整理をしていただきながら質問をしていってほしいんですけども、よろしくをお願いします。

いいですか。答弁してもらっていいですか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 多分、服部議員、勘違いされていると思うんですよ。この資料は、平成26年度の当初予算に関する資料請求ということで、資料を出させていただきました。消防ポンプ車につきましては、五軒屋地区を予定しておりますと。この下の軽四輪駆動につきましては、三軒屋地区を予定しておりますと。

先ほど南上牧のお話をさせていただきましたが、南上牧につきましては、消防庁の事業によりまして、極端に言えば抽選で当たったというふうな形で更新をさせていただいたという計

画になりました。

- 議長（富木つや子） 服部議員。
- 10番（服部公英） わかりました。わかりましたけども、南上牧の更新はいつになりますか。
- 議長（富木つや子） 総務課長。
- 総務課長（阪本正人） 平成25年ですけど。
- 10番（服部公英） ほな、南上牧の方が早くて。
- 議長（富木つや子） 服部議員。
- 10番（服部公英） わかりました。
- 議長（富木つや子） よろしいですか。
- 10番（服部公英） はい。早かったらそれで、私の記憶どおりでいいんです。
- 議長（富木つや子） じゃ、次行ってください。
- 10番（服部公英） 僕の理解では、南上牧の消防自動車の方が急を要して必要やったのにこっち側先にと理解違いをしまして。今の話で話のつじつまが合いましたので、これはこれで結構です。
- 議長（富木つや子） じゃ、次、お願いします。
- 総務課長。
- 総務課長（阪本正人） 自主防災組織等の支援事業の補助金のご関係でございます。この部分につきましては、今議会の町長の所信表明もありましたように、安心と安全の町ということで、防災、防犯、生活道路等の危機管理、これもしっかりと整備をしていきたいという施策があります。それに伴いまして、大規模災害の発生時に備えて町の防災体制の強化を図り、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、自主防災組織等に支援する補助金でございます。
- この内容につきましては、各自主防災組織等の育成、充実のための設備、備品、資器材の購入費用や防災訓練の経費などの活動に要する経費であり、各組織における活動を目的として補助金を交付するものでございます。
- 議長（富木つや子） 服部議員。
- 10番（服部公英） この230万円の補助金については、各自治会というのが23自治会ありまして、今、23自治会、全部、自主防災組織を組織しているんですか。
- 議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 登録されておる自主防災組織につきましては、21の自主防災組織でございます。それとあと残っておりますのは五軒屋と梅ヶ丘というふうには聞いておるんですが、梅ヶ丘地区につきましても自主防災組織を立ち上げたと聞いております。ですから、今のところ本来なら自主防災組織につきましては、22というふうな形になろうかなというふうに思います。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 自主防災組織を組織していない自治会でも、この申請の様式に合う書式で出して、防災のときに必要な道具であるとか買う備品をそろえたいという場合は、この補助金はいただけるのでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） この部分につきましては、自治会と自主防災組織というふうな形で定義を定めておりますので、そういう関係につきまして整備をしていただければ、可能だと思います。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） というのは、自主防災組織がこの10万円の補助金をいただきたいというのを申請するには、どのように手続をすればよろしいでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） この部分につきまして、4月の自治会の総会のときにお話をさせていただきまして、申請用紙等々ありますので、そこでご説明をさせていただいて申請をしていただく形になろうかなと考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。そしたらまたそのときにしっかり聞かせていただきます。

それでは、次、5番目。

○議長（東 充洋） 保険年金課長。

○保険年金課長（木村博行） 5番、乳幼児等医療費についてです。乳幼児等医療費助成につきましては、通院部分について小学6年生まで、入院につきましては中学校卒業までの拡大を行っております。実施時期につきましては、平成26年4月を予定しております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） これは、病院にかかれた個人が後に申請して助成金をいただくとい

う形になるんですか。どういった形でされるんでしょうか。

○議長（東 充洋） 保険年金課長。

○保険年金課長（木村博行） 小学生の通院、入院につきましては、自動償還という形で大体3カ月ないし4カ月後に登録していただいた口座の方に振り込みいたします。中学生の入院につきましては、領収書を窓口の方に持ってきていただきまして償還という形になります。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 子どもたちの保護者にこの制度を周知徹底して、どのような形で返ってくるかというような方法は、どういうふうにしておられますか。

○議長（東 充洋） 保険年金課長。

○保険年金課長（木村博行） まず、広報で周知徹底を図ります。小学6年生までの対象者につきましては、こちらの方から申請書を送りまして、その回答が、申請がありました分につきましては、また新しい医療書を発行しております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。

それから、県の方の補助が就学前までということになっているんですけども、今後、県の方で小学校6年生まで対象にするというような考えはあるんでしょうか。その辺は全然……。

○議長（東 充洋） 保険年金課長。

○保険年金課長（木村博行） 小学6年生までの通院部分につきましては、県の方では今のところ考えていないと思われま。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 今後そうなるようには思いますか。わかりませんか。

○議長（東 充洋） 保険年金課長。

○保険年金課長（木村博行） 入院部分につきましては、県の方での2分の1補助というのが26年度から実施されると思いますが、通院については今のところは何も確認しておりません。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。県の方からの入院の部分についての広報というのは、各個人には行かないで、町の方の広報で同じように載せて、こういう県の制度もありますよということは載せるんでしょうか。

○議長（富木つや子） 今、答弁できますか。

保険年金課長。

○保険年金課長（木村博行） 町の広報の方で、県の2分の1補助という形でははっきりは載せていないんですけども、広報の方はしていきます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。ありがとうございました。

次の6番のところ。

○議長（富木つや子） 福祉課長。

○福祉課長（藤岡季永子） 次の⑥保育所緊急整備事業補助金、事業の内容でございますが、町の私立保育園、慈光保育園の外壁、屋根等の改修工事でございます。

財源といたしましては、奈良県安心こども基金特別対策事業補助金2分の1を充てます。町の補助金といたしましては、補助率4分の1、事業者負担といたしまして4分の1を定めております。

今年度予算に組み込まれた理由でございますが、本園は平成3年度新築でございます。築22年経過しておりまして、屋根及び外壁の老朽化を改善、緊急に子どもの安全を確保するという理由でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 私も慈光保育園出身者で、慈光保育園がきれいになるのはありがたいんですけども、民間の保育所、ほかにもあるんですけども、この慈光保育園が今回この奈良県安心こども基金特別対策補助金ともう1つ、保育所緊急整備事業補助金、これ2つ、2本立てで補助金を申請しているんですけども、慈光保育園の方から、こういう外壁修理、子どもたちの安全を守るためにしたいという申し込みが役場の方に先に上がってきて、この事業を考えているのか、役場の方から、平成3年に建てられた今おっしゃったような保育所やから危ないからこの事業を使って直しなさいよというふうにされたのか、その辺はどちらが先に行動を起こされたんでしょうか。

○議長（富木つや子） 福祉課長。

○福祉課長（藤岡季永子） もちろん本園の方から、要望は町長宛てに進達いただいております。町の方からではございません。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。

以上です。この質問はこれで結構です。

7つ目。

○議長（富木つや子） 環境課長。

○環境課長（田中雅英） ⑦パッカー車購入ということでございます。当初予算の概要もごらんいただいておりますけれども、再度となりますけれども、初年度登録より13年以上経過している車両で、状態が悪く、業務の円滑化と経費の削減、また職員の安全のため今回26年度で更新をさせていただきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） このパッカー車購入を終えて、仕事をする上でほとんどこれで新車に変わるといって理解してよろしいですか。

○議長（富木つや子） 環境課長。

○環境課長（田中雅英） そのとおりでございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 地域の元気臨時交付金、これ、先ほどの新聞を読ませてもらった中にも出てきたんですけども、今回の補正の資料に出てきている表なんですけれども、ここで地域の元気臨時交付金、パッカー車事業費という形で載っているんですけども、この交付金がいただけたおかげでことしパッカー車を買ったんでしょうか。

○議長（富木つや子） 環境課長。

○環境課長（田中雅英） 25年当初はその予定はございませんでした。その交付金が充てられるということで、うちのパッカー車にも25年度充てていただいたということでございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。以上です。

次、⑧やね。

○議長（富木つや子） ⑧行っていいですか。

○10番（服部公英） はい、⑧でお願いします。

○議長（富木つや子） 答弁をお願いします。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 8番目の橋梁補強設計業務委託でございます。平成24年度に、上牧町が管理する町内の橋梁のうち11橋について点検を実施いたしました。つくも橋、岡在橋の2橋の歩道橋と北上牧外町橋の早急な補修対策が必要という結果で、補強設計を行います。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 事業の内容なんですけれども、補強設計ということは、実際に補強の工事にかかるという意味ではないんですよ。

○議長（富木つや子） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 工事にかかる前の対策の設計業務でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） この出の71の資料を見て、橋梁単位の健全度という値が46.4という結果が出ています。この46.4というのは50%を切っていますし、ほかの数値と比べて非常に低い、本当に危険だなというのがよくわかるんですけれども、この工事に着手してもらえる期間は、どのぐらいを予想というか計画されているのでしょうか。この数値は危険なものだと私は思っているんですけれども。

○議長（富木つや子） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 今回この予算でもって補強設計を行いたいと考えております。補強設計の実施によりまして結果が出まして、どの程度の規模、補修工事が必要か、概算費用も出てきますので、その費用によって工期、工事期間が、大体結果が出てからわかるものと考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。ちょっと高くついても、ここは住民の皆さんが通勤に使っておられて、ほとんど半分、北上牧から米山、あの辺の方々はず使っておられる橋ですので、そういう意味、関係ないですけれども、危ないということで早急にかかってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

では、次お願いします。

○議長（富木つや子） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 9番目の道路整備工事でございます。平成23年度より計画的に道路の修繕工事を実施いたしております。平成26年度におきましても、社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、資料のとおり下牧高田線ほか5、6線の補修工事を実施したいと考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） その中でも葛下川線について聞きたいんですけれども、私、以前からお願いしている箇所の舗装だと思うんですけれども、この箇所がどこからどこまでが舗装箇所になっているのか、この資料でははっきりわかりませんので。



- 議長（富木つや子） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（大東四郎） 葛下川線部分でございますが、旧の郵便局のあったところから北側、焼却場へ向かう次の橋のところまでを今回計画させていただいております。
- 議長（富木つや子） 服部議員。
- 10番（服部公英） わかりました。それでは、この分に漏れている、外町橋の部分からこっちの中筋出作の信号までの部分については、どのように計画を練っておられますか。
- 議長（富木つや子） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（大東四郎） 全町こういう形で事業をやっていく中で、これが完了次第し続けて、次年度には早急に引き続いて実施していきたいと考えております。
- 議長（富木つや子） 服部議員。
- 10番（服部公英） はい、わかりました。よろしく申し上げます。
- では、次、お願いします。
- まちづくり推進課長（大東四郎） 10番目、役場下の交差点渋滞対策工事でございます。今年度実施いたしました部分の続きでございます。平成26年においては、下牧高田線の役場下交差点から洋服の青山に向かっての渋滞対策整備を実施したいと考えております。
- また、県道の部分については、奈良県が連携して対策工事を行っていただけるものということで、渋滞対策の緩和が図れるものと考えております。
- 議長（富木つや子） 服部議員。
- 10番（服部公英） 少し工事内容を教えてほしいんですけども、この説明書の資料を見ていると道路の幅を拡幅するようには見えんですけど、それは関係ないのでしょうか。
- 議長（富木つや子） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（大東四郎） 現状の歩車道の有効幅員の中で車道部分をちょっと広げまして、歩道が何センチか狭くなりますが、その部分で拡幅をいたしまして、レーンを安全に通行しやすいように対策していくものでございます。
- 議長（富木つや子） 服部議員。
- 10番（服部公英） わかりました。ありがとうございます。
- それでは、次、お願いします。
- 議長（富木つや子） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（大東四郎） 11番目、バス停委託、整備工事でございます。昨年の12月に奈良交通バスが、アピタ西大和店経由で五位堂方面へバス路線の拡大が図られました。

そのことによりまして、町内の公共交通の利便性を図るための測量設計委託と整備工事を計画いたしているものでございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） この資料の出の70、この印を打ってあるところで300万円、そして出の120のところのバス停が2,700万円、これはどのように理解したらいいのでしょうか。工事内容が違うので10倍ぐらいの値段の差がついているのでしょうか。工事内容が違う内容について説明をお願いできますか。

○議長（富木つや子） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） すいません。資料の出の79と……。

○10番（服部公英） 79と出の70の資料は同じだと思うんですけども、金額が300万円と2,700万円、場所の数が違うのか工事内容が違うのか、どういうことなのか教えてもらいたいな。

○議長（富木つや子） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） まず出の70でございますが、委託業務でございます。出の70の資料につきましては、そのの工事を実施するための委託業務300万円ということで説明させていただいております。それと出の79は、委託された設計結果をもとに工事をする、それが2,700万円でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。ありがとうございます。

次、お願いします。

○議長（富木つや子） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 12番目、服部台明星線測量設計委託、道路改良工事でございます。都市計画道路服部台明星線は、現在、服部記念病院から服部台の入り口の履物団地付近で行きどまりとなっております。平成26年度から今後5年間で残り部分の新設工事と下牧高田線との交差点処理を行いまして、幹線ネットワークを形成し、町内の交通車両の分散を図りながら、渋滞緩和と交通の利便を図るために、このたび測量設計委託と道路改良工事を計画するものでございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） これ、さきの議会で私質問したところと同じところなんですけれども、この資料見せてもらってまた思うんですけども、この行きどまって立ち退きの交渉が難航

している箇所を越えた先の部分については、もう交渉は済んでいるのでしょうか。

○議長（富木つや子） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 下牧高田線側の部分では一部、町が買収した箇所がございますが、真ん中部分はこれから今後交渉を重ねながら進めていきたいという箇所でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。それでは、引き続き交渉をお願いします。

それでは、次、お願いします。

○議長（富木つや子） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 13番の小規模住宅地区改良工事でございます。上牧町が買収いたしました事業用地並びに土地開発公社からの引き継いだ用地を利用いたしまして、北上牧地区内の狭隘な道路や緊急車両の通行を確保するための道路工事等、災害時等の避難的空閑地及び急傾斜地に指定されています部分の緑地整備等を行うために計画するものでございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） この部分については、自治会と協議して進めていっている部分だと思うんですけども、今回、自治会に回覧を回してくれというような形でいっている工事箇所だけになったのは、やはり予算の関係でこれだけになってしまったのか、また、この下にも下水も入れて何回も工事し直すのは大変なので、お金かかっても1回で順番につくっていかうという考えでなっているのか、その辺を教えてください。

○議長（富木つや子） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 事業費の国からの割り当て額に対しての事業を今回実施、進めているところでございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 私、素人なんで、まず砂利道で下の固める舗装をしなくても道どおりの道をつくるのかというふうに理解しとったんですけども、ことし26年度の分じゃなくて今回してもらえる部分については舗装まで仕上げるという形で、最後は行きどまりという形で、そこから26年度のこの予算書の形に引き継いでいくというふうに理解しとっていいのでしょうか。

○議長（富木つや子） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 一番上の舗装工事までおのおの完了していく次第でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。ほなよろしく申し上げます。

○議長（富木つや子） 14番、上牧中学耐震。  
教育総務課長。

○議長（富木つや子） 教育総務課長。

○教育総務課長（為本佳伸） 14番の上牧中学校耐震補強、大規模改造実施設計でございます。

上牧中学校の耐震補強実施設計の委託につきましては、耐震診断の結果、校舎等の中でI s 数値が0.52、0.61、0.54の3棟の校舎棟について補強設計、実施設計を行います。大規模改造実施設計については、上牧中学校のトイレ8カ所及び暖房を重油からガス暖房に切りかえる工事の実施設計を行う予定でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。結構です。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 三セク債の償還に関するご質問でございます。この部分につきましては、資料の出の119に平成26年から平成50年までの試算をさせていただいた分を表示をさせていただいております。平成26年度につきましては、元金と利子を合わせまして2億447万6,000円の償還でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） この分については、さきの議会でも聞きました。それで今回、通告書には三セク債というふうに書いているんですけども、次の出の、資料見なくても結構なんですけども、この公債費について単純にわからないんで聞きたいんですけども、利息が最近でりそな銀行で借りている分が、結構利率が高く借りているというのが18年度、19年度あたりの分が残っているんですけども、こういう利息の高い部分の借りかえというのは可能なのかどうかというのを1点、教えてほしいんです。

公債費の借りかえについて、できるものかどうか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 借りかえは可能でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） そしたらまた時間があるときに担当課に行って、借りかえたらだいたいと有利になるようなやつが何点かありますので、そのときに相談に乗ってもらいます。ありがとうございます。

次。

○議長（富木つや子） 次、お願いします。ペガサスホール、行っていいですか。

○10番（服部公英） はい。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） ペガサスホールの再開についてのご質問でございますけれども、今の考えは、27年4月にできればペガサスホールを再開したいと考えております。今この方向で皆さんのご理解が得られるようにその準備と説明を進めているところでございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。

それでは、最後の質問、答弁をお願いします。

○議長（富木つや子） 道路整備計画についてお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 一応、規制に係ります交通安全施設につきましては、服部議員もご存じのとおり警察の管轄になるという部分でございます。ここの部分におきましても、当町の方から西和警察の方へは十分ご協議をいたしまして上申をしているところでございます。ただ、危険度は確かに高いという部分はございますけれども、警察の方も奈良県全体で数の限りある部分の中での信号機の設置ということの部分もございまして、その中での警察は警察の方で計画もしながら設置をされております。当町におきましても、この部分におきましては毎年要望をしているところでございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 都計道路がつながっていないから県の方の優先順位から外れているということはないんですかね。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） そういう部分はございません。一応、先ほど言いました内容が根本にございますので、その部分の中で警察の方も調整しているという部分はございます。先ほど言いましたように、この部分におきましては町の方から毎年要望しております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） ありがとうございます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（富木つや子） 以上で、10番、服部議員の一般質問を終わります。



◇長岡照美

○議長（富木つや子） 次に、2番、長岡議員の発言を許します。

長岡議員。

（2番 長岡照美 登壇）

○2番（長岡照美） 2番、公明党、長岡照美でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問事項は2点でございます。まず1点目、介護保険制度の見直しと福祉社会の構築についてでございます。2点目のがん検診の充実についてでございます。

まず初めの地域包括ケアの構築についてでございます。厚生労働省によると、65歳以上の高齢者数は2025年には3,657万人、42年には3,878万人に達すると予測されております。高齢者だけの世帯も増加し、25年には65歳以上の単独世帯と夫婦のみの世帯を合わせると全体の25.7%を占めるとされております。速いスピードで高齢化社会が進む中で、介護が必要になった高齢者が住みなれた自宅や地域で安心して暮らし続けられるように、国は医療、介護、予防、生活支援、住まいなどのサービスを市町村が中心となって一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を目指しております。町の役割と取り組みについてお伺いいたします。

1、2025年を見据えた第6期介護保険事業計画の重要点について。

2、地域包括ケアシステムのイメージと特徴について。

3、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の取り組みについて。その中の①日常生活圏のニーズ調査の活用について。②医療と介護の連携について。③認知症施策の推進について。

大きく4番目といたしまして、地域包括支援センターの充実についてお伺いいたします。

①地域ケア会議の推進について。②生活支援と介護予防の充実について。

大きな5番目として、地域福祉の充実についてお伺いいたします。①地域福祉計画の策定状況について。②ボランティアの養成状況や活用について。また、認知症サポーターなどに

ついてお伺いいたします。

次に、がん検診の充実について。最初に2013年度補正予算が成立し、働く世代の女性を支援するがん検診個別受診勧奨制度、コール・リコールが国の制度としてスタートしました。2009年から12年度に乳がん検診と子宮頸がん検診の無料クーポンを受け取っても受診しなかった女性を対象に、2014年度から2年間かけて無料クーポンを再発行し、受診を呼びかけ、16年度末までに受診率を50%に向上させることを目標に取り組む方針です。上牧町の現状と取り組みをお伺いいたします。

2点目に、胃がん検診にピロリ菌検査の導入についてお伺いいたします。昨年2月にヘリコバクター・ピロリ感染胃炎に対する除菌治療が保険適用となりました。日本において毎年約12万人が胃がんと診断され、約5万人が亡くなっております。胃がんは、がんによる死亡では肺がんに次いで2番目に位置しております。奈良県においても、平成23年のがんによる死亡者数は4,061人でしたが、がんの類別では男性の1位が気管支及び肺がんで26.3%、それに次いで胃がんで16.3%となっております。女性では、胃がんが最も多く13.6%となっております。次いで気管支及び肺がんが13.3%となっております。日本における胃がんの患者数は先進国の中でも異例の多さに上ると言われており、その98%はピロリ菌保菌者であり、日本人の約半数に当たる6,000万人が感染しているとの指摘もあります。特に50代以上の約7割がピロリ菌に感染していると言われており、今後、胃がんの患者数の増大が予想されているところであります。

しかし、胃がんのほとんどがピロリ菌の感染によって生じた慢性胃炎から発症することから、ピロリ菌を除菌することによって胃がんの発症が約3分の1に減少すると言われております。胃がんの検診にピロリ菌検査の導入についてお伺いいたします。

以上が、私の質問項目です。再質問につきましては、質問者席から行わせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） それでは、大きな1番目になりますが、2025年を見据えた第6期の介護保険事業の計画の重要点についてお伺いいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重要な介護渋滞となってくるとおられます。上牧町も、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生最後まで続けることができるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地

域包括ケアシステムの構築を実現するための基礎づくりを行っていきたくと考えております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今お伺いさせていただきました第6期の介護保険事業は、やはり将来を見据えた大きく変わる計画時期に今なっているかと思えます。そこで、今住みなれた地域で高齢になってもというお話でありましたが、この地域包括ケアシステムのイメージといたしますが、どういう流れといたしますか、どういう形をイメージすればいいのか、また、上牧町には特に特徴、ここを重点的にやっていきたいんだというところがあれば教えていただけますか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 特徴といたしましては、医療と介護の連携が特徴になってくるのではないかと考えております。それで在宅医療と介護の連携の推進を行っていきたくと思えます。それとまた、認知症の施策の推進ということで、認知症施策にも力を入れていきたくと思えます。それでまた、上牧町で住民の方がどのようなケアをしていったらいいのかということで、地域ケア会議の推進ということで、医療、介護の連携を図りながら1つのチームをつくって、その中でどのようにしていくかということで、生活支援サービスの充実とか強化を行っていきたくと現在考えております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今、我が町、上牧町の地域包括ケアシステムのイメージ、ほんで特徴ということで、介護と医療、予防ということ、また認知症施策、また地域ケア会議の充実ということで3点お伺いさせていただきました。これについてはまた後ほどそれぞれお伺いさせていただきたいと思えますが、ちょっとお時間いただきまして、私はこの2月の末に議会改革の中でもございました議員の研修ということで、この地域包括ケアシステムを30年前に最初に定義づけされました広島県のみつぎ総合病院というところに行ってまいりました。その名誉院長であります山口先生という方が、この名づけ親といたしますか生みの親といたしますか、そういう方のお話、また施設の視察を兼ねた研修に行っていました。最初の結論、結論からと言いますが、これは、地域包括ケアシステムが充実されればこんなにも高齢の方が生き生きと、山間部なんです、そこで明るくこんなにも変わるのかというのが、最初の印象を受けました。そこで、どういう取り組みをされているのかというのをご紹介させていただきたいと思えます。

まず、この御調町というのは、平成17年に尾道市と合併して尾道市御調町になっておりま



す。平成18年の在宅高齢者の基本実態調査では、人口が7,934人で、65歳以上の高齢者は2,340人、まさに高齢化率が29.5%という状態でした。これは25年後の全国の姿を先取りしているということをおっしゃっておりました。この高齢者問題は待ったなしの状態でありました。この高齢化の進展にあわせて要介護高齢者や特に寝たきり高齢者も年々ふえ続けているというのが、この地域包括ケアシステムの構築のきっかけとなったということでした。

まず、昭和40年代の御調町にはつくられた寝たきりというのが多くいたことから、在宅ケアや寝たきりゼロ作戦を推進して、福祉の町ということを宣言し、長寿を喜び合えるまちづくりを進めてきたということでした。私はみつぎ総合病院に行くのに、尾道市の駅からタクシーに乗りました。行き先をタクシーの運転手さんにお伝えして乗ったんですが、そのときに御調町はどういう町ですかということでタクシーの運転手さんにお尋ねをしました。すると第一声が「御調町は福祉の町です」という返事がすぐに返ってまいりました。地元の方が胸を張って福祉の町とおっしゃる姿に期待をして行きました。

この御調町には、40年代から50年代にかけて在宅寝たきり高齢者が常時50人から60人いたそうです。地域包括ケアの生みの親である山口先生は、数カ月前まで何とか歩いて庭までおりていた高齢者が、いつの間にか寝たきりになっている。または、脳卒中で来院して手術をし、命を助けてリハビリを行い、つえをついて歩いて退院した高齢者が、やはり1年、半年たつてまた再入院するケース、そのときにはもう寝たきりの状態になっているのを見られて、これは病院としては、治して帰すけれども、その後自宅での介護、予防というのが本当に大事だということをおっしゃっていました。

その中で、どうして寝たきりが多くなるのかというのをまず調べたということでした。それには3つ理由があるということで、第1に若い夫婦が共働きで昼間介護をする人がいないということでした。第2番目には、簡単におむつを当ててしまう。そういうことでおむつ失禁ということで、おむつが外せなくなって外にも外出しないという状況、また、血圧が高くて安静にいなさいと言われた高齢者は、じゃ、安静にということで、お布団で寝てしまう。寝かせっきりになるということでした。3つ目には、病院では毎日リハビリをするんですが、自宅に帰るとリハビリ等を行わないことから、つくられた寝たきりというのを防ぐために出前医療、出前リハビリ介護予防から始められたそうです。

この御調町では、病院が核になりまして、病院の中に行政、または老健施設、訪問介護ステーション、ケアハウス、グループホーム、さらに住民が加わって地域包括のネットワークづくりができて、保健、医療、福祉の総合施設を築いております。また、地域包括ケアシス

テム構築で、住民にとっては元気なときの健康づくりから全てのケアまで必要なときに必要なサービスを必要なだけ受けることが可能になったと聞きました。来る途中に乗ったタクシーの運転手さんが言っていた「老後は御調町、福祉の町」に納得ができました。

結果としては、今の地域包括ケアシステムを充実させた結果として、今では医療費の伸び率の鈍化や、保健や福祉施設やサービス事業所などの設置で、職員の雇用で町が活性化してきた、また、過疎化に歯どめがかかり、老後、障害を持っても安心して住めるまちづくりができたと言っておられました。福祉、介護の充実のために県外から、また他の市町村から移住をしてくるケースもふえつつあるとも言われておりました。

研修に行き、上牧町の皆さんに、住民の皆さんに、安心して住みなれた地域で暮らしていただける地域包括ケアシステムの中身を知っていただくとの思いで、今、すみません、お時間をいただきましたがご紹介させていただきました。できれば一度、担当の方でみつき総合病院へ行っていただき、もっと私が言葉で言うより本当に実際に感じていただけたらいいなと思いますので、できれば研修に行ってくださいなと思いました。

それでは、次、行かせていただきます。次は、3番目になりますが、この地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の取り組みについての①の日常生活圏のニーズ調査の活用というところで、どのようにされているのかお願いいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） このニーズ調査については、第5期の介護保険事業計画でも行いました。日常生活圏ニーズ調査というのは、対象者は全員に実施しております、今回も6期計画の事業策定に当たって対象者全数に調査する予定です。また、この計画策定以外の年でも、上牧町としては介護予防チェックリストを対象者全員に実施してきております。その中で二次予防対象者を探り出して、いろいろと上牧町も各種教室を案内させていただいて、いろんな教室をさせていただいております。

また、この調査の集計結果は、第6期の事業計画にいろいろと反映していきたいと思えます。この中で調査させていただく中で、また住民さんのニーズとかも、どんなサービスが必要なのかというの、この調査でいろいろと明らかになっていったらいいなということで期待をしております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今、ニーズ調査の取り組みについてお伺いさせていただきました。ニーズ調査の活用とともに、地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提

供できる日常生活圏ということで言われております。具体的には、中学校区を1つの単位として想定するという事になっておりますが、上牧町には上牧中学校、上牧第二中学校と2つの中学校区域がありますが、上牧町の単位としてはどのように考えておられますか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 先ほどご紹介いただきました御調町のように、やはり介護というのは、これからは介護してもらう人材が一番重要になってくると思いますので、26年度の考えとしては、そういう方を集めさせていただいて地域包括ケアシステム会議を持ちまして、今読まれたように中学校区の単位でいいのか、もう少し細かくするのかということもいろいろ検討を重ねていって、そういう地域についてはこれから検討していきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） よろしく願いいたします。

それでは次に行きますが、医療と介護の連携ということで、やはり地域密着型サービスを実りあるものにするためには、介護と医療、予防と医療の連携が重要と考えますが、上牧町内には病院、また事業所、個人病院等たくさんございますが、やはり介護と医療の連携はどのように図られるのか、今の現状と今後どのように取り組まれるのか、その点、お願いいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今おっしゃいましたように、地域包括ケアシステムを実現させるためには最も重要な課題だと思っております。それで、うちの町内の病院の地域連携相談員とも既に第1回目の会議を持たせていただいて、連絡調整に入っているところでございます。それでまた、7カ町でも県と一緒に会議を数回持たせていただいて、システムの構築に向かって今現在進んでいるところでございます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） わかりました。全て今後というか今からということなので、よろしく願いしたいと思います。

それでは次の3番目になりますが、認知症施策の推進ということで、どのように進めていられるのか、よろしく願いいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 認知症対策については、認知症が発生して認知症による問題が

発生してから対処するのではなく、問題の発生をできるだけ事前に防ぐための活動をしなければならぬと思っております。25年度におきましては、認知症を発生されても受診せずにそのまま問題行動が多発して相談件数が数件寄せられました。それを危機と感じて、25年度は認知症の啓発と受診のタイミングなどの講演会とか出前講座を繰り返してまいりました。

また、認知症に対してはまだまだ啓発していかなければならぬと思っております。国は認知症施策推進5か年計画、オレンジプランという推進に向けて、認知症対策総合支援事業の実施を提唱しております。本町でも、26年度で認知症ケアパス作戦に向けての準備として、地域での専門家等に出席してもらいまして検討会議を数回行っていきたくと考えております。

また、従来どおり啓発普及に向けて出前講座の開催とかすこやかサポートによって手先を使ってする作業、認知症の予防を図る等、また、脳の健康教室も開催しておりますので、そういう教室も行って、随時また窓口でも相談を実施していきたくと考えております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今、認知症窓口の設置ということでお伺いさせていただきました。これは今回特に認知症対応、これからますます重要になってくるかと思っておりますので、本当に大切な事業かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。また、この認知症施策の中に、サロンであるとかやはりそういう方の相談場所であるとか、集まるというか、そういう場所のお考えというか、進められるというのはあるのでしょうか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 26年度、予算とらせていただいたところにもありますねんけども、そういう窓口を月1回専門員、例えば信貴山のクリニックの方から来ていただいて、専門的な窓口の実施も考えております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） ありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げます。

次にまいります。次に、大きな4番目の地域包括支援センターの充実の中の、まず1つ目の地域ケア会議の推進ということで、先ほど少しお伺いさせていただきましたが、やはりこれは、地域包括センターが中心になって、関係者を巻き込んで企画であるとか政策というか実現的なものをしていくということだと思っておりますが、この考え方であるか捉え方というのでしょうか、その点を少しお願ひいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 先ほど申しましたように、地域包括システムの構築に向けては、

いろんな多種の職業の方と会議を持ちまして、第5期計画の中にも地域包括システムの推進ということでやってきておりますが、6期は特に力を入れまして、そういった専門の方とか、先ほどおっしゃいました研修とかも行かせていただいて、いろんな勉強して上牧町に合った地域包括ケアシステムの構築を行っていきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） よろしくお願ひします。

それでは、次、お願ひいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 続きまして、生活支援と介護予防の充実ということで、地域支援事業の中で現在、配食見守りサービスとおむつの支給をさせていただいております。配食は65歳以上の方で、要介護認定を持っているかどうかにかかわらず、生活の状況に応じて生活援助ということでさせていただいております。地域包括支援センターでアセスメントをとらせていただいて、事業の決定を行っております。また、おむつについても支給を、在宅で介護されていることが前提なので、なおかつ低所得者の方に支給させてもらっているということでございます。

また、買い物に不便を感じている方々には今年度、町内の食料品店、商店にアンケート調査を実施させていただいて、今後どのように上牧町としてやっていくかということで、商店さんがどのようなサービスをしていただけるか、ネット販売とか配達とかいろんなことでのようなことをしていただけるかということでアンケートをとらせていただいておりますので、先ほど言いました住民のニーズ調査の結果にも上がってくると思いますので、その中でいろんなサービスができたらいいかなと思っております、準備を現在やっておるところでございます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） いろいろな方面から準備をしていただきましてありがたいと思います。

また、先ほどおっしゃいましたように、やはりまたこれからニーズ調査の中からも住民のご意見等が出るかと思っておりますので、その点もよろしくお願ひ申し上げます。

それでは次の5番目になりますが、地域福祉の充実としまして、①の地域福祉計画の策定状況をお願ひいたします。

○議長（富木つや子） 答弁は、担当課はどちらで。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 地域福祉計画ということで今、福祉、保健、医療のほか、教育、就労、住宅、交通、環境、まちづくりなどの生活関連分野にまたがる、地域福祉計画といいますが、総合的な計画で行っていかねばならないと思っています。今までのような考え方の地域福祉計画じゃなくて、そういった総合的なまちづくりという面でも地域福祉計画を考えていかねばならないと思っていますので、町といたしましても、職員全員でいろんな考えを出しながら考えていきたいと思っています。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今おっしゃいましたように、やはり総合的なまちづくりの中からこういう地域福祉計画の策定をしていくということで、まずこの地域福祉の計画があってそれぞれ積み上がってくるかと思しますので、その点よろしくお願い申し上げます。

じゃ、次の2番目のボランティアの養成状況、また活用についてお願いいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） ボランティアの養成でございますが、平成18年度より上牧町といたしまして、すこやかサポーターの養成を行ってきております。この養成は、先ほど言いましたように手先を使う運動とかということで、皆さん、毎年行っているような介護のニーズ調査を行って、そういう方を必要な方に案内させていただいて、2000年会館の方へ来ていただくという形になりますけども、そういうサポーターで介護予防の事業も現在行っています。

それと現在、会員は25名おられますけども、1カ月に1回は定例会を開催して会員相互の交流と、認知症の予防について、26年度からはサポーターの方にもいろんな事業を行っていただきたいなども考えておるところでございます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） ここのボランティアの養成ということで、先ほどもございましたが、サロンであるとか、また手先のとこ、そういうところにそういう方を活用というかお手伝いいただくという養成の状況かと思いますが、特に今回、認知症サポーターの養成ということで大きく県の方でも推進されているところでありまして、上牧町でもサポーターになっている方、またキャラバン・メイトの方がございますが、これをもう少し推進していくところで今後どのようにサポーターづくりをされるのか、その点お願いいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） これもまた26年度の新規の事業で、サポーター養成ということで、認知症の勉強会ということで、年に何回か専門の方をお呼びしてやっていこうと予算を

計上させていただいているところでございます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） やはり先ほども言いましたが、認知症、高齢というところで本当にこれは自然の流れなのかなと思いますが、早期発見で少しでも状況をおくらせるということはできますので、そういうことを地域の方にしっかりと知っていただきサポートしていただくということが大事かと思っておりますので、その点、またよろしくお願ひ申し上げます。

今、多々いろんな方面からお伺いさせていただきました。ことしは第5期の終わり、また、6期で計画等を充実させて、7期から本格的なスタートということになります。やはり上牧町でも高齢化が目に見えて進んでいる中で、高齢者の方に安心して暮らしていただける、また、暮らし続けていただけるようなサービスの提供をよろしくお願ひしたいと思うのと同時に、上牧町に住み続けたいとおっしゃっていただけるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今おっしゃいましたように、上牧町に住んでよかったということでいろんなまちづくりを進めていきたいと思ひますので、26年度に対しては、第6期計画の準備段階としていろんな事業を考えておりますので、それに沿った事業で6期計画がうまく進むように頑張っていきたいと思っております。

○2番（長岡照美） ありがとうございます。

それでは、次、お願ひいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） がん検診の充実ということで、町では平成21年度より女性特有のがん検診の推進事業で対象者に無料クーポン券の配布を行って来ました。クーポンを送付した方の受診率はそれなりに上がっていますが、再三、広報などで受診勧奨を行って来ました、国の目標の数値には到底及ばないのが現状でございます。そこで、町といたしましては、子宮がんの方は20歳、乳がんの方は40歳に加えて、21年度にクーポンの対象になった方々に再度無料クーポンを配布して受診を促します。これを今後4年間続けたいと思っております。

また、コール・リコールといたしましては、過去4年にクーポン対象者の未受診者に対して受診を行っていきたくて考えております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） やはりクーポンを送付されても仕事が忙しかったりとか、また忘れていて受診されなかった人に対して、電話やはがきなどで個別受診勧奨、コール、または再勧奨、リコールということで、上牧町でも取り組んでいただけるということで、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

やはり2014年から2年間かけて受診率を50%に向上させるという目標も、上牧町の方でもしっかり取り組んでいただけるということかと思えます。また、国の方は検診無料クーポンを子宮頸がんは20歳、乳がんは40歳のみと縮小させましたが、上牧町では5歳刻みの無料クーポン事業を引き続き継続していただけるということに感動を覚えました。また、未受診者に対してはアンケート調査も行っていただけるということで、やはり受診率向上に向けて対策といたしますか、受診しやすい環境づくりという、また対象者がどういうニーズを持っているのかというのがこのアンケート調査からもわかるかと思えますので、またそれを受けて今後受診しやすい環境づくりに取り組んでいただけますようによろしく願いしたいと思えます。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 担当者といましては、皆さんの受診率が上がるようにいろんな工夫を現在も行っておりますが、それ以上にいろんな受診勧奨とかも考えていながら受診率の向上に努めていきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） よろしく願いいたします。やはりこのコール・リコールの有効性というのは、欧米を中心にした海外や日本でも実証済みということでございます。今、20歳、40歳、5歳刻みのクーポン券、これから無料配布していただけるんですが、その方にもコール・リコールという受診勧奨をしていただく。また、21年から24年にクーポンを受け取っていたが受診しなかった方にも、無料クーポンとコール・リコール、受診勧奨をしていただくということなんですが、この21年から24年度にクーポンを受け取って受診した人に対しても、国の方は受診勧奨、今後も検診していきなさいよということでコール・リコールを推奨しておりますが、上牧町の方ではこのクーポンを受け取って受診した人に対してもされるのか、その点をお願いします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今の考えでは実施していきたいなと思っております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。



○2番（長岡照美） 対象者全てが大事なことになりますので、よろしくお願いいたします。

先ほどのコール・リコールの検証ということなのですが、やはり大阪の池田市でも検証実験もされました。これは無料クーポン配布前の2008年の受診率は10%程度だったんですが、これが翌年から無料クーポンを配布したグループでは受診率が31%にアップして、またさらに個別の受診勧奨を行ったグループでは受診率は約40%に向上したと言われております。欧米ではがん受診率が6から7割、日本では2割から3割の受診率ということで、コール・リコールに詳しい日本医学大学の勝俣教授という方が、受診率向上に一番実施すべきことは個別受診勧奨のコール・リコールと訴えておりますので、一過性でなくきちんと制度化して定着させていただきたいと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今おっしゃるようにコール・リコールというのは大事な事業だと思いますので、これからもなるべく続けていけるような体制をつくっていきたいと思います。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） それではよろしくお願い申し上げます。

それでは、次の2番目の胃がん検診にピロリ菌検査の導入についてお伺いいたします。まず、今、住民さんからよく聞かれるのが、胃の調子が悪くて病院に行きますと、医師の方からピロリ菌検査しましょうかという、先生からよく言われるということで、上牧町の検査項目にピロリ菌検査を入れていただきたいというお声を何件かお伺いさせてもらっています。やはり早期発見のためにもピロリ菌検査の導入をお願いしたいところですが、その点どのようにお考えどのように進めていかれるのか、よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 現在、奈良県の胃がん検診実施要領で、上牧町も集団検診のみで個別はやっておりませんが、それで実施させていただいております。それで今おっしゃいますように、ピロリ菌の検査も、胃炎とかそういう病状がありましたら保険適用になっておりますが、今現在はピロリ菌検査だけでは、キットとかいうのもありますねんけども、それでは保険適用になっておりませんので、またそのピロリ菌がいなかったら胃がん率が減るとかいろんな報告もありますけども、そういった点、今、検討課題で考えていかなければならないかなと思っております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 検討しながら考えていただけるということで、このピロリ菌は検査をまず1点お願いしたいのと、今胃がんのリスク検診というのでしょうか、胃がん検診にかわって胃がんのリスク検診をされているところ、まだ少ないんですが、自治体であるように導入されていて、これは血液検査で血液からピロリ菌があるかないか、ピロリ菌の発症リスク、危険度に応じてA、B、C、ランクづけをされて、Aというか危険度がないという方に対しては、胃がん検診はいいですよと、ピロリ菌がいて、胃がんになる可能性、リスクのある人に対して、今までどおりのバリウム検査であるとか、また内視鏡検査をされているところがございます。特に特定健診にこの項目を入れられているところもございますので、どういう形でも結構ですので、ぜひピロリ菌の検査の導入というところを前向きにお考えいただきますように最後をお願いしたいと思います、よろしく願いいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今おっしゃいますように、ピロリ菌の事業は大事な事業だと思いますけども、いろんな検査方法がございますので、今現在としてはやはりバリウム検査とか胃カメラ検査をしていただいて、自分の胃の状態を見ていただいた方が一番いいのではないかなというような考えも持っておりますので、今おっしゃいましたピロリ菌については、今後の課題として考えていきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） わかりました。じゃ、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（富木つや子） 以上で、2番、長岡議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたしまして、3時から再開をさせていただきます。よろしく願いいたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 3時00分

○議長（富木つや子） それでは、再開いたします。



◇木内利雄

○議長（富木つや子） 次に、6番、木内議員の発言を許します。

木内議員。

（6番 木内利雄 登壇）

○6番（木内利雄） 6番、木内利雄でございます。通告書に従い、順次質問を行わせていただきます。

質問事項は、次に申し上げるとおりでございます。

1項目めはまちづくりについてであり、このことについては2点お伺いをいたします。まずその1点目は、町職員における政策、施策の提言について伺います。2点目は、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスについて、それぞれお伺いをいたします。

2項目めは、乳幼児施策及び小・中学生の施策について。

3項目めは、税外収入の確保についてお伺いをするものでございます。

なお、通告いたしておりました久渡古墳群の発掘調査、今後の予定については、さきの予算特別委員会でお伺いをし、答弁をいただきましたので、この場では割愛とさせていただきます。

質問事項は以上であります。質問内容に入らせていただく前に、さきの12月議会での私の一般質問で発言をさせていただきました精神障害者医療費助成制度の拡充について、一言触れさせていただきたいと思っております。

奈良県は、平成26年度予算で同制度の拡充を図るとして、約1億6,000万円の予算を計上しました。対象者は、精神障害者保健福祉手帳1級または2級を所持している人であり、全診療科の入院、通院を対象としております。また、増加が予想される手帳交付申請の処理、実施主体である市町村の予算確保、そして対象者関係団体及び医療機関等への制度周知を図るなどの理由で、平成26年10月1日から実施するとなっております。同制度の補助率は、県2分の1、市町村2分の1であります。よって、本町においては速やかに予算措置を行い、障害者福祉の拡充を図られるように求めておくところでございます。

それでは、質問の内容に入らせていただきます。まずは、町職員における政策、施策の提言について伺います。このことに関しましては、以前にも私より提言を申し上げたところがありますが、再度伺います。具体的には、全職員が行政全般にわたり年間1件から2件程度の政策、施策の提言書を作成し、町長に提出をするというものであります。具体例は後ほど

申し上げますが、何ら難しいものではないと考えております。職員の皆さんが、日々の業務を行っている中で不便に感じていることや不合理なこと、また住民の皆さんから寄せられる要望や苦情の中に提言のヒントがあります。それを意識するか否かで大きな差が出るものと考えます。200人の職員が常に問題意識を持つことで、他の市町村とは違うきらりと輝くまちづくりができるものと確信をいたしております。そこで、まずはこのことに関し、今中町長の基本的な見解を伺います。

次に、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスについてお伺いをいたします。国立国会図書館は、デジタル化をした所蔵資料131万点を全国の公立図書館などで閲覧できるサービスを始めました。国会図書館まで足を運ばなくても、入手困難な資料などを上牧町の図書館で見られるようになります。そこで、まずは本町の図書館も利用申請を行えば同サービスの利用は可能なのか、また、本町の図書館の既存設備で利用が可能か、または追加設備を必要とするのかについてお伺いをいたします。

次に、乳幼児施策及び小・中学生の施策についてお伺いをいたします。自治体が2012年度に実施した、乳幼児健診を受けず所在が確認できない乳幼児が、37都道府県の334市町村区で計4,176人に上ることが読売新聞の調査でわかったと、2013年12月30日に報道をされたところであり、これらは社会全体にとって重大かつゆゆしき問題であります。所在不明児の全国統計はなく、実態が明らかになるのは初めてであり、健診を受けていない子どもの虐待死事件が相次ぎ、国は昨秋、自治体に所在確認の徹底を求めたが、電話や手紙で済ませる自治体もあることなど確認が不十分な実態が浮き彫りになったところであり、

また、奈良県では、所在を把握できていない乳幼児は28人と報道されております。そこで、本町の所在不明児数の状況について、次に本町の乳幼児健診の時期と種類とそれぞれの受診率について、まずお伺いをいたします。

以上に関連して、厚生労働省は、自治体間で所在確認方法にばらつきがある点を問題視、文部科学省にも協力を求め、保健師や教職員、民生委員など第三者が直接会うという方法に統一して調査することを決めました。虐待死事件では、乳幼児だけでなく小・中学生が犠牲になるケースもあることから、児童福祉法の対象である18歳未満に拡大したところであります。そこで、学校においてもしっかりと実効性のある取り組み体制を強く求めるものですが、町当局の答弁を求めます。

次に、税外収入の確保、つまり有料広告の拡大推進についてお伺いをいたします。上牧町においては、現在までに広報かんまきの広告、またホームページのバナー広告、町内巡回バ

スの広告などを実施しておりますが、追加措置として、提言でございますが、庁舎に新設されるエレベーター、また2000年会館のホール及びエレベーター、次に図書館のエレベーター及び階段などに有料の広告枠を設定し、税外収入の確保を推進するように提言するところでございますが、まずは町当局の見解を求めます。

質問事項は以上でございます。再質問は質問者席で行わせていただきます。

○議長（富木つや子） よろしいですか。答弁。

○6番（木内利雄） どうぞ。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 木内議員からの職員の研修、それときらりと光る職員構成、上牧町というところで、町長の見解をということでございます。

以前から職員研修等については実施をしておるわけでございますが、後で担当課長の方からもお答えをさせていただくと思うんですが、私、総務部長、秘書課長も経験をしてきておりますので、そういう中で研修も実施をしております。職員の意識の問題、これは大きく左右をしていくのかなというふうに感じております。まだまだそういう意識が足りないということは事実でございますので、やっぱりしっかりと意識を持っていくと。

最近、市町村長サミットというのが知事主催で開かれております。その中で、各首長が区域ごとにテーブルに集まりまして、そこで課題について意見交換をする、それをまとめる、発表をすると、こういう市町村長サミットの内容でございます。我々首長にでも名指しで指名をされるということがたびたび起こります。そのときに我々としては、問題意識を持っていなかったら答えられないというようなことが現実に、我々の立場でも今起こっているわけでございますので、うかうかしておられない、言葉悪いですが居眠りなんてとてもできるような、内容によってはそういう状況でございませぬ。そういう中で、やっぱり我々も問題意識を持っている、それと絶えずいろんな情報を仕入れておく、引き出しを多く持つておくというのが、我々でも必要でございますので、そういうことからしても、職員にしっかりその辺の今、日本の国でどういうことが問題になっているのか、自分が担当している中で、そういう情勢の中で、どういうことが問題になっているのか、住民さんはどのように考えておられるのか、そういうことを絶えずやっぱり問題として自分の頭の中で持っているというのが大事でございますので、そういうことをしっかりと認識ができる、そういうものが表に出ていくと、こういう仕組みをしっかりとつくる必要があるのかなと、一度に我々がやかましく言いましてもなかなか進まないというのも事実でございますが、少しずつでもそういう意識

を持つことが必要なんだということを職員にしっかりと認識をさせる、自分の意見を発表ができる、こういうことが大事でございますので、そういう取り組みを総務部長、秘書課長に今、命じているところでございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 今、町長からの見解をお伺いしたところでありますが、そこでまずはお尋ねをしたいんですが、2013年、去年の年末、12月の24日に県主催の第1回奈良県市町村政策自慢大会というのが奈良市の春日野荘で開かれたんですが、これには上牧町はどなたか出席なさったのか否か、また出席していないのであれば、参加していないのであれば、なぜ参加していなかったのか、まずお聞かせください。

○議長（富木つや子） 秘書課長。

○秘書課長（藤岡達也） 今、お尋ねの奈良県市町村政策自慢大会、24日、春日野荘で行われておりますが、上牧町から1名参加をしております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） そのときは、何か政策提言を発表はされたんでしょうか。発表されたのであれば、その内容をおっしゃってください。

○議長（富木つや子） 秘書課長。

○秘書課長（藤岡達也） 発表するのに申し込みすると、この会場へ出向くのと、別々に希望の文書がまわりまして、発表するのには残念ながら、送りはしていませんけども、1名、その会場へ参加するという事はしております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 差し支えなければ、どなたが行かれた、参加されたんでしょうか。

○議長（富木つや子） 秘書課長。

○秘書課長（藤岡達也） 総務課の職員1名が参加しております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） こういうやつは積極的にこれから参加されて、大いに上牧町の職員は有能なんだということを県下に示していただきたいなと思います。

それで私、檀上で、後で例を申し上げるということでした。檀上では、政策とか施策とかというような難しいような感じで申し上げているんですが、いわゆる改善策なんです。そやから職員の皆さん、ここにおるのは幹部の皆さんですから、下で一般職員がモニターを見ていただいておったら幸いなんですけども、要は改善策でいいんです。今から申し上げること

は我田引水のように聞こえるんですが、しばらくの間お聞きいただきたいと思います。何点か申し上げます。

2000年、ちょうど今から15年ぐらい前です、議長をしておりました。ここへ来ますと、机の上にきれいに削った鉛筆が2本やったか3本やったか忘れましたが、消しゴムとともに置いてあるんです、毎日。ある日ぱっと見たら、事務局の職員が毎日30本、40本と削ってここへ置いとる。そんなん要らんやろと。全部、議員にさせなさいと。それで今ここに、議員の机のどこにあるケースをセットして、職員は鉛筆削りももうしなくていいようになった。だから職員の皆さん、こういうことが改善策なんです。

それから、もっと改善策で申し上げますと、これもその当時の話ですが、議員は何様やと思っただけで、私思いました。全部議案書は自宅まで届ける、そのとき定数16名ですから、議案書を全部職員の皆さんが郵便配達のように議員の自宅まで届けとった。私、覚えとるんですが、体育祭はいつどこそこの中学校は何日ですみたいなコピーまで全部、毎回議員の自宅まで職員が運んどったんです。無駄やろうかと。議案書は全部とりに来ることと、議員がここまで、事務局まで。これからそういう連絡事項は、そこへレターケースありますけど、レターケースに入れとくか、急ぐやつ等は全部ファクスで流しますよと、15年前の話ですよ、これは。そのとき2名ほどの議員が、おれファクス機持っていないと言うからだこねとったけども、とりあえずお買くださいということで16名の議員にファクスが全部整って、今では全部ファクスで連絡事項をするようになって、職員の皆さんが議員の自宅へ書類を運んだり議案書を運んだりすることは一切なくなったと承知をしております。

それから15年たった今なんですが、ファクスからパソコン、またタブレットに変わろうとしています。世間では、今まだファクスのままという人もいてるんですけどね、世間では。だから、無駄なこと、こうしたら機械がしてくれるやないかと。あなたたちが、職員の皆さんが運んどったことを、ファクスがあつたらファクスが全部かわりをしてくれるわけですから、そういったことをきちっとやっていただいて、要は改善策でいいんです。政策とか施策とかレベルの高い話を申し上げているのでない、それでも結構なんです、そういう話だと。だから、安心して肩の力を抜いて、この施策は推進をいただきたいなど。

もう1点だけお聞きいただきたいと思いますが、数年前に今中町長のタウンミーティングがありました。私、そこに参加してまして、ある住民の1人がうちの図書館で借りた本を、図書館まで返しに行かなくてももっと便利よう考えてくださいよという発言がございました。そのタウンミーティングが終わりまして、私はそのとき担当職員に、そんなん至って簡単や

ないかと、うち幸いにも巡回バス走つとんや、巡回バスに本の返却箱さえ設けときゃ勝手に2000年会館まで運んでくれるわ、回収の手間も要らんということで、現在そういう形になったという。

ですから、このペンケースのことにしたってそうですし、先ほど申し上げたファックスの件もそうですし、今言うた図書館の本の返却の件もそうですし、問題意識さえ持っておればそんなに難しいことやない。そやから、職員の皆さん方におかれては、本当にちょっとしたことやと思いますんで、一番このごろ気になっているのが、各部とか課で机の並びが、あれが一番仕事のしやすい机の並べ方かなというふうに僕は常に考えているんです。そやからこの間もある課へ行って、この机の並べ方が、部長が後ろの方におって課長がおって、今の形が一番仕事がスムーズに行く方法なんかなということを2つの課ぐらいで申し上げたところでございまして、そういう身近なところからほんまに仕事がスムーズに行く、しやすい、また課員同士コミュニケーションがとりやすいという方法を一遍お考えになってはいかがかなと思ひまして、申し上げたところです。いやいや、今の形が一番いいんですというのであれば、それはそれでいいんですよ。だから、檀上で申し上げたように不合理なこと、ちょっとこれ便利悪いやんなどというように1行でも2行でも書いて、町長に提出をすると。そういう形をしっかりと部長、今の町長もあつたけれど、難しいようなこと、町長はレベルの高いことを考えているから難しいんやな、コミュニケーションのことなんかで言うたらもっと肩の力抜いてやれるでしょう。しっかりと制度化してほしいと思うんですが、いかがですか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今おっしゃいました部分におきまして、以前から木内議員からそういうふうな指摘、意見等、提言がございました。その中で昨年の7月に、形はちょっと違つかわりませんが、事務事業の改善案という形で職員に募集をいたしました。テーマといたしましては、今後10年間で約100名程度の職員が定年を迎えると。その中で職員として厳しい状況になります。このような状況を踏まえて、職員の皆様に将来を見据えた提案という形の模様でいろんな意見を求めた部分はございます。そういう部分を含めまして、また今おっしゃいました内容、ただ、言われるとおり何も難しい部分はございませんので、その部分を含めてまた26年度にも実施をしていきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） しっかりと200名が一丸となって、このことを職員が前向きに取り組んでいただければ、檀上でも申し上げたように奈良県、なかんずく関西、日本できらりと光る上



牧町になるのではないかというふうに確信しておりますから、秘書課長も部長もしっかりとお取り組みを賜りますよう申し上げておきたいと思います。

それでは、次の問題をお願いします。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） それでは、2点目の質問で、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスにつきまして、本町の図書館も利用申請を行えば利用できるのかというご質問だったと思います。

ことしの1月から始まりました国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスは、公共の図書館、または大学図書館で、国立国会図書館に承認申請をいたしまして、国立国会図書館の承認を受けた図書館が利用できるということで、上牧町の図書館も承認をいただければ利用が可能になるということでございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） もう1点あったんです。要は、設備には追加設備が要るのか、現状の設備のままでいいのか、いわゆる予算をつけなくてはだめなのか、それでなくてもオーケーなのか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 上牧町の図書館では、既にインターネット検索のできるパソコン端末を1台、利用者に開放しております。この端末でハード面、ソフト面ともに必須項目はクリアしております。ただ、ネットワーク環境で固定のグローバルIPアドレスが必要であるということがわかりました。現在、図書館ではこの固定グローバルIPアドレスは取得しておりませんので、これを整備する必要がございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） それで、固定IPアドレスについてはどのような方法でなさって、いつごろにそれが利用可能になるのかお聞かせください。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 通常でしたらNTTなりに申し込みをいたしまして、3週間なり4週間程度で開設ができるということで、費用につきましては、今現在の費用に比較いたしまして、プラス月額6,000円程度負担がふえるということでございますけれども、たまたまでございますけれども、現在、総務課の方で26年度に役場と出先機関を結んでいる現在のネットワークを変更いたしまして、インターネットを全て役場経由で接続するという予定をされて

おります。これは安全性の向上と、それから今後の費用削減を狙ってされるそうなんですけども、役場の方は既に固定のグローバルIPアドレスを取得されておりますので、この接続ができましたら上牧町の図書館も整備されるということでございます。時期については、前倒しをして夏ごろまでに整備したいというふうに聞いております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） そこで今、私、檀上でも申し上げたんですが、新聞報道によると約131万というデータが今回我々でも上牧町の図書館で閲覧できると。また、物によってはコピー、いわゆる複写もできるというふうになつとるわけです。この131万のデータの中に特筆するべきものがあれば、何点かご紹介をいただければありがたいと思います。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 図書で50万点、これは昭和43年までに受け入れられた図書だそうです。古典籍で2万点、これは貴重書、江戸期、清代以前の和漢書等となっております。雑誌につきましては67万点、平成12年までに発行された雑誌。それから博士論文は12万点で、平成3年から12年度に送付を受けた論文ということでございます。

特筆といいますと、奈良県で申しますと、奈良県文化財調査報告書、奈良県民家の概要とか、奈良県民家史文献目録、大滝ダム関係地民俗資料緊急調査報告書、奈良六大寺大観、東大寺、興福寺、薬師寺等々です、それから奈良盆地と周辺丘陵など、それから大きなものではオリンピック競技大会報告書、東京大学経済学研究等が代表、主なものでございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 東京オリンピックね。

○教育部長（竹島正智） はい。

○6番（木内利雄） ことし2014年の2月14日現在では参加館数、いわゆる参加している図書館は全国で53件、まだまだ少ないですよ。奈良県はゼロなんです。多いのが、千葉県とかなんかは、各市町村が参加されております。全くお金かからへんわけですから、早くやっていただきたいなというふうに思います。

お願いをしておくんですけども、同サービス、このサービスが開始されましたら、広報かんまき、当然またホームページ等々で住民にしっかりと周知をしていただきたくお願いをしておくんですが、よろしいでしょうか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 当初は、すぐにでも申請さえすればできるのかなと思っておりまし

たので、できれば奈良県で1番目に許可いただきたいなと思っておりましたが、もちろんこれが承認をいただきましたら、広報、それからホームページで広く広報したいと思います。

○6番（木内利雄） それじゃ、次、お願いします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 乳幼児施策及び小学生施策の、乳幼児の部分でございますが、本町の所在不明児はおりません。

それから、お尋ねの乳幼児健診の時期と種類と受診率でございますが、まず3カ月健診が、毎月行っております、それで受診率は2月時点で99.1%。それから10カ月健診が、これも時期は毎月行っております、これも2月時点で91.6%。それから1歳8カ月健診が、4月、5月、7月、8月、10月、11月、1月、3月で実施しております。それで受診率は2月現在で91.2%。それから3歳児健診が、4月、5月、7月、8月、10月、11月、1月、2月で実施しております。それで3歳児健診も2月時点で89.2%。それと2歳児の歯科検診を行っております。2歳児歯科検診については、隔月で4月、6月、8月、10月、12月、2月で実施しております。受診率につきましては、74.1%でございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） この報道を見たときには、本当にびっくりしました。どこかの国の話やったら、そうかなとわかりますよ。どこかの国の話やったら、そんな人もあるやろなとわかりますが、日本の国で4,000人を超える人が不明になっている、居所がわからない、この幼子の、乳幼児の。これは4,000人と言っていますけども、もっと多いと思いますね。これ、300何ぼの市区町村が数字を出しておりますが、本当は確認できていないけども、格好悪いからかメンツからか知らんけどゼロと出している市区町村も当然あるだろうし、この4,100名ぐらいの人数というのは、私はもっともつといわゆる氷山の一角ではないかなというふうに思います。

ただ、この4,100人を超える人たちにしたって、上牧町の人口の6分の1なんです。それから過日の予算特別委員会でいただいた小学校、中学校の児童、生徒数、これ、合計で特別支援学級も含めたら1,979人なんです。1,979人。小学校3校、それと中学校の生徒、これを含めたら1,979人。おおむね2,000人なんです。これの倍以上の人が日本全国で行方知れずになった。日本でこんなに本当に、ほんまにゆゆしき問題ですよ。

ご案内のとおり、きのう、おとついの新聞とか各報道であるように、犬、猫を預けるようにベビーシッター宅で男の子が遺体で発見された。見も知らない人に自分の子ども、2歳児

とか8カ月の子どもを預けますか。こんなこと言ったらあれですけど、うちにエルという愛犬がおるんですが、雑種ですけど、この子にしたって僕ら旅行に行くときはご近所の人に餌やってやとかお頼み、知人、友人にお願いして、私は犬のホテルってありますけど、あんな狭いところ入れたらかわいそうやさかいに、いつもどおり生活さすように、ご近所や知人の人に何時ごろこの餌やってや、この餌やってやと言うてやっているぐらいなんですよ。こんな話が出てくること自体、4,000人は優にあるなというふうに思って、日本もどないなっただなというふうに1人憤慨をしているところでございます。

そこで、言うておりますが、例えば3歳児健診でご答弁がありました、平成25年度2月時点で受診率が89.2%、残りの11%ほどに関してはどのような対応をなさっているんでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 受診されていない方には、最初は再受診ということで電話、郵便を送らせていただきます。それでも来られない方については、保健師が家庭訪問させていただきます。それで確認させていただいて、受診率は今言われたパーセントでございますが、その対象者については、上牧町といたしましては全員、現認確認ということで、電話とかではなくて本人に会って子どもさんの顔を見せていただいて、全てを確認して、受診率は80ですけども、全員100%、児童の顔は見ております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） ちょっと別個で部長、考えていただきたいですね。今、受診率の方の話をします。確認は全員できているというの、承知いたしました。受診率なんですが、この残りの11%の方は、上牧町の施設で健診は受けておらないが、よそで自分で行かれていますでしょうか、それともそれは確認できていないんでしょうか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） その受診については、母子手帳で全て確認させていただいております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） それじゃ、受診についても100%というふうに私は認識してよろしいんでしょうか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） その理解で結構でございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 上牧町は3キロ、2キロですから、大変行政効率がいいんですね。せんだって上牧町議会に鳥取県の智頭町というところからお越しになったところは、広大な行政区ですから、下水道の1戸当たりの負担率、引いてもらうのに45万言いよったかな、1戸当たり45万とられるような話をしていました。広大な土地やったらそうなるんやなというふうにも思いながら聞いたところなんです。幸い、上牧町は2キロ、3キロですから、行政効率の面においてはむちゃくちゃよろしい。そこで、お尋ねをするんですが、ただいま保健師さんは5人だと認識しております。違うかったら、またおっしゃってください。それで、この5人の保健師さんで十分に今一連の申し上げているような事故が起こらない体制にあるとお考えなんですか否か、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 十分か十分でないかというのはいろんな考えがございますので、今いる人数で上牧町の事業を頑張っているということが現状でございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 今お聞きしたのは、こういうことです。人員が足らなかったから仕方なかったんだということのないようにしてくださいという、そやから人員不足を理由にこのような不明児、いわゆる居所がわからない人が、つまりもう1歩違う角度で申し上げますと、保健師さん等々が、後で教育委員会の方にもお聞きしますけど、保健師さんの方で確認できない子をゼロにずっといけると、そやから今後とも人が足らなかったから、保健師さんが少なかったから手が回らなかったという理由をつけないでくださいよというふうに申し上げた。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） そういう言いわけはしないような体制でやっていきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） そこで違う点をお尋ねするんですが、要保護児童対策地域協議会というのについて、私、不勉強で申しわけないんですが、この地域協議会については本町は設置されておるのか、また、設置されておるとすればどういった構成になっているのか、また、もう1点は、日常の活動はどのようなことをなさっておるのかについて、お答えをいただきたいです。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 本町については設置しております。メンバーにつきましては、各行政機関、例えば警察、児童福祉相談所等々が含まれております。それで行政、保育所関係とかいろいろ各方面で、今名簿は持っておりませんねんけども、しております。それと、福祉課内にその担当職員がおります。それで、PRとかもいろいろ児相もしてくれていますし、私、今ここへつけさせてもらっていますこのリボンの運動ということで、虐待の運動ということで、職員さんにもリボンを配布したりして、虐待の通報、これはこういうことですよというPRもさせていただいて、何かあったら結構上牧町、件数的にも住民の皆さんにもPRもできていますので、ちょっとしたしょうもない、しょうもない言うたらおかしいですけど、そういうことでも電話通報いただきまして、学校との連絡もとれておりますので、まずそういう通報がありましたら、うちの福祉課から現地確認すぐに行きまして、これ、法律的に48時間以内に確認しなければいけないよということになっておりますので、すぐに現地確認しに行きまして、いろんな情報を得て、大丈夫か大丈夫じゃないかという、先に1回目の判断をしまして、それでも心配でしたら児相とも警察とも連絡をさせていただいて、家の中に踏み込んだ措置もとらせていただいているのが現状でございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） それがあるんでしたら、いわゆる児童福祉法にある第25条の3、これによっていろんなことを開陳していただけるというふうはこの25条の3でうたっておりますので、しっかりと、今後とも事故のないようにお取り組みをいただければ幸いかなと申し上げておきたいと思えます。

じゃ、次、壇上で申し上げたように、学校としてというか教育委員会としてのしっかりと取り組みを求めるところでございますが、その体制についてはいかがお考えになっているのかお答えください。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず、教育委員会では、学校保健安全法に基づきまして、翌年の初めから小学校に就学する本町に住所を有する児童に対しまして、健康診断を実施しております。現在、所在が確認できない児童はおりません。

それからもう1つ、上牧町に住民票があって小・中学校に就学しなければならない児童、生徒の中で、所在が確認できないとか就学してこないというような児童、生徒はおりません。

それから、ご質問の児童虐待についてでございますけれども、未然防止、早期発見、早期対応や虐待を受けた児童、生徒の支援について、学校、家庭、地域社会、関係機関が密接に

連携する必要があると思います。学校における対応といたしましては、担任、教師等が、健康状態の日常的な観察や健康診断における変事、児童、生徒の心身の状態把握や児童虐待等の早期発見に努めております。虐待の疑いがある場合は、確証がないときであっても早期に対応するという観点から、関係機関に通告するようにしております。通告後は、定期的な情報提供等、適切な運用に努めているようにしています。教育委員会といたしましても、児童相談所等の関係機関と連携強化を図るとともに、先ほど議員さんがおっしゃいました要保護児童対策地域協議会、これも積極的に参画をしていただきまして、児童虐待の防止等に努めているところでございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） ありがとうございます。今、部長が詳しく答弁いただいたんですが、1点だけ申し上げときたいんですが、先ほど一番最初の質問だったかな、職員の提言のこと、町長からも答弁いただいたことなんですが、それと一緒に、学校における、現場における教職員がいろんな形でいろんな角度で問題意識を持っていなかったら、目の前をいじめられている子が通っても何ら反応を起こさない。いわゆる先ほどのことと一緒に、常に問題意識を持っているから、いじめられている子が前を通ったら「あ、いじめられてる」とわかるんです。ぼーっとしている教職員の目の前をいじめられている子が通っても、何らその教職員は反応しない。せやから常に教職員は自分が預かっている児童、生徒に対して問題意識を持っていなければならない。これはしっかりと教育委員会が、教育長はじめ教育委員会のメンバーがしっかりと現場にこのことを伝えとかんと、新聞報道されているように1個もいじめ減っていないんですよ。そやから、それは教職員が問題意識を持っていないからすり抜けてしまうんです。だから、しっかりとした取り組みを現場の校長をはじめ教職員にされるように強く求めておきたいと思います。

それじゃ、次、お願いします。

○議長（富木つや子） 答弁行っていいですか。

○6番（木内利雄） はい、どうぞ。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 有料広告の拡大推進ということでございますけれども、これにつきましては、木内議員のご指摘のとおり新たな財源の確保という部分と町民サービスの向上、また地域経済の活性化を図るために今、広報かんまき、またホームページ、それと町内巡回バスの有料広告を実施いたしておるところでございます。今、提言をいただきました件につ

きましては、確かに多くの自治体の実施をされております。有料広告の拡大推進につきましては、26年度で工事の実施をいたします庁舎のエレベーター、また2000年会館のホール、エレベーター、それから中央公民館等の階段、またエレベーター等におきまして、有料広告の枠を設定し、財源の確保が図れるという部分はございます。ただ、有料広告にかかる部分につきましては、いろいろな部分の中できちっとしたルールを決めながら整備をしていかなければならないとは考えておりますので、早い時期にその部分を整理いたしまして、実施をしていきたいなどは考えております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） しっかりとお取り組みをいただくように求めておきたいと思います。

それで、少しお聞きしとるんですが、ササユリ号とペガサス号。今アピタさんだけやと思うんですけど、これはもっともっと宣伝をしてセールスに行って営業活動をして、バナー広告にしたって、広報かんまきの広告にしたって、ほとんどこのごろ見かけない。そやからここら辺のところはやっぱり営業活動が必要なんです。そやから今おっしゃっているように、私も申し上げたようにエレベーターとか2000年会館のホールとかに広告枠を設けても、仏つくって魂入れずみたいなことになってしまいかねない。これ、町長、答弁結構ですけども、前も申し上げたように、こういうやつはトップセールスなんです。僕らが行ったってお願いしたってあかんのよ。町長が名刺出して、よろしくと言ったらもう一発なんです。それほどやっぱり町長の名刺とかは甚大なんです。

そやから、今言うてる巡回バス2台にいつまでもアピタだけの広告ではだめですし、枠をつくったって何にも広告が載らへんかったら、町長がサボってんなというふうに私は捉えておきますので、しっかりとお取り組みをされるように申し上げ、質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

○議長（富木つや子） 以上で、6番、木内議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



### ◎散会の宣告

○議長（富木つや子） 本日はこれで散会いたします。



どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時56分

# 平成26年第1回(3月)上牧町議会定例会会議録

## 議事日程(第4号)

平成26年3月19日(水)午後1時開議

- 第 1 予算特別委員長報告について
- 第 2 議第16号 平成26年度上牧町一般会計予算について
- 第 3 議第17号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議第18号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議第19号 平成26年度上牧町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議第20号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 第 7 議第21号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計予算について
- 第 8 議第22号 平成26年度上牧町水道事業会計予算について
- 第 9 総務建設委員長報告について
- 第10 議第 1号 上牧町部設置条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 2号 特別職の職員の給与等の特例に関する条例を廃止する条例について
- 第12 議第 3号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第13 議第 4号 上牧町税外収入金にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例について
- 第14 議第 5号 上牧町防災会議条例の一部を改正する条例について
- 第15 議第 6号 上牧町まちづくり基本条例の制定について
- 第16 議第10号 上牧町第三セクター等改革推進債償還基金条例の制定について
- 第17 議第11号 平成25年度上牧町一般会計補正予算(第4回)について
- 第18 議第23号 字の区域及び名称の変更について
- 第19 決議案第1号 奈良県にリニア中央新幹線を!中間駅の早期決定を求める決議(案)
- 第20 文教厚生委員長報告について
- 第21 議第 7号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について

- 第 2 2 議第 8 号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例について
- 第 2 3 議第 9 号 上牧町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 第 2 4 議第 1 2 号 平成 2 5 年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）について
- 第 2 5 議第 1 3 号 平成 2 5 年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について
- 第 2 6 議第 1 4 号 平成 2 5 年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第 3 回）について
- 第 2 7 議第 1 5 号 平成 2 5 年度上牧町水道事業会計補正予算（第 3 回）について
- 第 2 8 意見書案第 1 号 介護保険見直しに関する意見書（案）
- 第 2 9 議第 2 5 号 公の施設の指定管理者の指定について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（11名）

1番	辻 誠 一	2番	長 岡 照 美
3番	堀 内 英 樹	4番	康 村 昌 史
5番	石 丸 典 子	6番	木 内 利 雄
7番	東 充 洋	8番	吉 中 隆 昭
9番	芳 倉 利 次	10番	服 部 公 英
12番	富 木 つや子		

欠席議員（1名）

11番 吉 川 米 義

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	今 中 富 夫	副 町 長	田 中 一 夫
教 育 長	浅 井 正 溢	総 務 部 長	池 内 利 昭
都 市 環 境 部 長	西 山 義 憲	住 民 福 祉 部 長	竹 島 正 貴
保 健 福 祉 セ ン タ ー 館 長	下 間 常 嗣	水 道 部 長	杵 本 和 敏
教 育 部 長	竹 島 正 智	土 地 開 発 公 社 常 務 理 事	高 木 雄 一
秘 書 課 長	藤 岡 達 也	総 務 課 長	阪 本 正 人

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 磯 部 敬 一 書 記 山 下 純 司

開議 午後 1時03分

◎開議の宣告

○議長（富木つや子） それでは、はじめて参りたいと思います。ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（富木つや子） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。  
それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎予算特別委員長報告について

○議長（富木つや子） 日程第1、予算特別委員長報告について。  
堀内委員長、報告願います。  
堀内委員長。

（予算特別委員会委員長 堀内英樹 登壇）

○3番（堀内英樹） 3番、堀内です。予算特別委員会の報告を申し上げます。

予算特別委員会は、3月7日、10日、11日の3日間、全委員の出席で開催しました。3月7日は時間延長を図り、3月11日午後2時46分に東日本大震災犠牲者への哀悼の念を捧げるとともに、大震災の教訓を忘れることがないように全員で黙祷を捧げました。

3月4日の本会議で当委員会に附託されました議第16号 平成26年度上牧町一般会計予算について、議第17号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、議第18号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、議第19号 平成26年度上牧町介護保険特別会計予算について、議第20号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議第21号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計予算について、議第22号 平成26年度上牧町水道事業会計予算について、以上の7議案について慎重に審議いたしました。その結果、全議案可決すべきものと決しました。ここに報告いたします。

続いて、主な質疑について報告いたします。

議第16号 平成26年度上牧町一般会計予算について。

総括質疑として、町長は、本会議初日における所信及び平成26年度当初予算に関するの表明で、社会情勢において景気は持ち直しに転じており、家計や企業のマインドが急速に改善し、個人消費などの支出の増加が生産の増加につながり、それが所得の増加をもたらすという好循環の芽が出ている状況にある。と述べられているが、何を根拠にしているのかとの質疑があり、町長より、上牧町ではアピタの開店以来、アピタ周辺に店舗出店の計画があり、五軒屋地区では家具屋、回転寿し、コンビニなどが開店している。また、住宅の売れ行きも順調との話を業者から聞き及んでいることから判断した。との答弁がありました。

歳入についての質疑として、町税が21億2,761万円と前年度に比し、9,116万円の増額になっている要因を問う。との質疑があり、町民税については11億2,261万円で、190万円の減で計上、法人分は大型店舗関連で198万円の増を見込んだが、個人分が課税対象者の減少で388万円の減を見込んだ。固定資産税については8億1,402万円と6,971万円の増で計上、大型店舗、他周辺の新店舗も見込んだ。軽自動車については3,431万円と45万円の増で計上、わずかながら売れ行き上昇を見込んだ。たばこ税については1億5,666万円と2,290万円の増で計上、県たばこ税の一部が制度改正で市町村たばこ税へ税源移譲となり増を見込んだ。との答弁がありました。

続いて、住宅使用料・駐車場使用料については収納率が低く、滞納額が増えている。先の決算特別委員会等では種々の改善を求めたところであるが、新年度での改善策、取り組み姿勢について問う。との質疑があり、町営住宅家賃滞納に対する整理要綱を作成し、督促や催告書そして明け渡し請求などを、どの段階で行うかなどの規定を設け、家賃滞納整理の強化を図って行く。また、駐車場使用料についても同様の取り組みを行っていく。との答弁がありました。

歳出についての質疑として、防災行政無線はいつデジタル化されるのか。現在のアナログでは町内放送が聞こえにくい場所があるが、デジタル化により問題は解決するのか。との質疑があり、平成28年にはデジタル化を行う。聞こえにくい問題は解決する。との答弁がありました。

庁舎、保健福祉センター、中央公民館に防犯カメラの設置がされる。犯罪の抑止効果がある反面、設置場所の周知や画像の利用制限、保存期間などの厳格な運用をするための要綱は必要と考える。との質疑があり、要綱等はまだ制定していない。プライバシーの問題等、今

後検討しなければならないと考える。との答弁がありました。

電子計算費が1億1,540万円と前年度に比し2,404万円の増となっているが、その要因について問う。との質疑があり、番号制度に対応したシステムの改修、住居表示変更に伴うデータ改修作業、またネットワーク設定変更の増である。との答弁がありました。

消費税の引き上げに対し負担の影響を緩和するため、低所得者向けの臨時福祉給付金や子育て世帯向けの臨時特例給付金が支給される。申請手続を対象者全員に周知する広報の体制や申請時期について問う。との質疑があり、申請手続はまず広報で掲載し、振り込め詐欺の注意の広報もあわせて行う。6月以降に申請手続を開始し、漏れ落ちのないよう啓発をしていく。との答弁がありました。

続いて、公社から取得する土地を売却する場合、販売価格はどのように決めるのか。売却方法はどのようにするのか。との質疑があり、鑑定価格で公募により売却する。との答弁がありました。また、女性の健康を守るため、上牧町単独事業で子宮がん検診を25歳から40歳、乳がん検診は45歳から60歳を対象に、がん検診のクーポン事業が引き続き継続となっている。奈良県内でも上牧町だけと聞いているが、未受診者にはアンケート調査をどのようにするのか。との質疑があり、クーポンが使われなかった未受診者にアンケートを送付し、質問項目の中で受診しなかった理由や受診曜日の希望等があれば、受診率向上に向け検討する。との答弁がありました。

続いて、平成28年より上牧町のゴミの焼却は、民間委託することに決定しているのか。との質疑があり、民間委託せざるをえないと思う。王寺町・香芝市など広域化も考えているが、今のところ難しい状況である。との答弁がありました。

道路橋梁費が2億4,147万円で計上され、前年度に比し1億1,577万円の増となっている要因について問う。との質疑があり、主な要因は、委託料の橋梁補強設計委託料他で3,360万円、そして、工事請負費の道路整備工事やバス停整備工事等の増加により8,200万円の増となった。との答弁がありました。また、服部台明星線の測量設計業務委託料500万円と道路改良工事4,500万円が計上されている。供用開始はいつ頃を計画しているのか。また、中長期財政計画では4億円を計上しているが変更はないのか。との質疑があり、これまでの事業計画の認可が切れているため、新たな事業認可で平成26年度から平成30年度の5年間を計画している。平成26年度事業後、平成27年度から用地買収と補償などの事業を行い、残り延長200mの事業を行い、平成30年度に完成させる計画で総予算額4億円を見込んでいる。との答弁がありました。

続いて、小規模住宅地区道路改良工事2,000万円について、この事業は平成14年度から平成26年度までの13年間事業を行うことになり、総額10億7,600万円を費やすことになる。事業の完成見込みと今後の総予算額について説明を求める。また、平成25年度のこの事業が1,521万円の繰越明許となっている。理由は地元との協議の遅れと聞いている。小集落地区改良事業においても地元協議の遅れで事業が進まなかったことが多々あった。同じ過ちを繰り返す事のないよう申し添えておく。との質疑があり、平成24年度にこれまでの計画を見直し道路拡張整備を主とした基本計画を作成し、平成25年度から平成29年度までの5年間計画をしている。総予算額は中長期財政計画で示されている4億4,000万円である。ただし、基本的には用地買収など行わない方針であるが、地元からの要望や地元の協力が得られるなら、道路拡幅のための最大平成35年まで計画を延長する用意もあるが、あくまで地元協力が得られた場合のみと考えている。そして、議会に必ず事前に情報を示し説明する。との答弁がありました。

上牧幼稚園の今年の入園予定者数と在籍数について問う。幼稚園の園児数の減少について、今、子ども・子育て会議の中で保育に対してニーズ調査が行われているが、少子化の影響や多様な保育ニーズの中で将来的には幼保一元化の検討も必要である。との質疑があり、26年度は46名の入園予定数であり、合計で在籍数は159名になる。少子化の流れで教育環境等の要望は変わってきている。今行われているニーズ調査を参考に幼保一元化の検討もして行く。との答弁がありました。

続いて、防災訓練の内容は何か。全町あげての避難訓練を考えているのか。職員の招集制度は確立されているのか。との質疑があり、机上防災訓練を26年度よりも2倍ぐらいの規模で行なう。全町あげての避難訓練は27年度には行ないたいと考えている。職員の招集制度は緊急連絡網があり、それを活用する。との答弁がありました。

最後に、職員数について、6人増の説明を求める。との質疑があり、新規採用6名、技術職員の採用2名、特別会計から一般会計への異動1名、定年退職者の再任用による雇用3名で計12名の増、定年退職者3名、勸奨退職者3名で計6名の減、都合12マイナス6で6名の増とした。との答弁がありました。

以上が、平成26年度一般会計予算に対する質疑でございます。

続いて、議第17号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計予算について。

全体として今予算は、昨年度の予算に比べ0.3%の微増であるが、一般被保険者国民健康保険税は5億2,238万円計上され、1,708万円減額、前年度比で3.2%の減額である。待望の税



率引き下げが行われたが、全体としてその影響額はどうか。との質疑があり、税率改正による全体としての影響額は3,344万円と見込んでいる。内訳は一般被保険者2,258万円、退職被保険者132万円、そして保険基盤安定繰入金で953万円の減額と見込んでいる。との答弁がありました。

議第18号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計について。

歳入で、後期高齢者医療保険料が2億101万円2,372円、前年度比で13.4%増となっているが、その要因を問う。との質疑があり、保険料率の改正による増（均等割44,200円から44,700円の500円の増、所得割で8.10%から8.57%の増）であり、対象者は106人増である。との答弁がありました。

次に、議第19号 平成26年度上牧町介護保険特別会計について。

予防給付から地域支援事業への移行が平成30年度から実施される。この制度は、要支援1および2と認定されている人々には、誠に厳しい制度変更である。今までは介護保険事業所によるプロの介護職員によるサービスを利用できたが、制度の移行後は地域住民が担い手として高齢者を支援することとなる。地域ボランティアの人材確保はもとより、責任の所在、有償ボランティアの賃金の設定など多くの課題がある。町当局としては移行までに、しっかりとした態勢づくりをされるように求めておく。との意見があり、承知いたしました。との答弁がありました。

次に、第6期の介護保険事業計画がニーズ調査をもとに策定される。団魂の世代が後期高齢者になる2025年を見据えた「地域包括ケアシステム」を第6期ではどのように計画策定するのか。との質疑があり、まず第6期の介護保険事業計画のニーズ調査を行う。2025年を見据えた「地域包括ケアシステム」の構築に活かせるニーズ調査にして行く。との答弁がありました。

次に、65歳以上の一人暮らし高齢者宅への配食サービスの利用者は何人か。独居世帯や高齢者世帯が増えている。配食サービスだけに終わらず安否確認や閉じこもりや認知症の早期発見につながる事業にしてはどうか。との質疑があり、配食サービスの利用は、週3回、定員30名に対して23人である。担当者と連携し高齢者の見守りをして行く。との答弁がありました。

議第20号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別については、質疑はありませんでした。

議第21号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計予算について。

26年度において服部台と梅ヶ丘地区が見込まれているが、下水道整備の今後の見通しはどうか。との質疑があり、北上牧地区が残っているので、これを整備していく。との答弁がありました。

議第22号 平成25年度上牧町水道事業会計予算について。

上牧町の水道管・貯水タンクの耐震化工事はどうなっているのか。との質疑があり、主要水道管14kmを耐震化するのに約14億円かかる。との答弁がありました。また、水道管の耐震化には費用がかかりすぎて断念せざるをえない。しかし、水がなければ人間は生きていけないので、水道タンクの耐震化はぜひとも急いでやっていただきたい。との質疑があり、PCタンク、強化鉄筋コンクリート造り貯水池が地震で倒壊した事例は見受けられないが、万全とは言い難い。奈良県からの水道広域化の話もあり、無駄な投資にならないように慎重に検討を進めたい。との答弁がありました。

最後に、今回の予算特別委員会での審議は、上牧町議会基本条例制定後における最初のものとなりました。第8条に「議会審議における論点情報の形成」並びに第9条に「予算及び決算における政策説明」が規定されています。その趣旨からして、本来であれば見直し後の中長期財政計画に基づく審議が求められるところです。については、見直し後の中長期財政計画について、可能な限り早期に議会に提示されるよう求めておきます。

以上が、予算特別委員会の報告でございます。

○議長（富木つや子） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

---

◇

◎議第16号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第2、議第16号 平成26年度上牧町一般会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第17号の質疑、討論、採決

○議長(富木つや子) 日程第3、議第17号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第18号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第4、議第18号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第19号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第5、議第19号 平成26年度上牧町介護保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第20号の質疑、討論、採決

○議長(富木つや子) 日程第6、議第20号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第21号の質疑、討論、採決

○議長(富木つや子) 日程第7、議第21号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



### ◎議第22号の質疑、討論、採決

○議長(富木つや子) 日程第8、議第22号 平成26年度上牧町水道事業会計予算について、

これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



### ◎総務建設委員長報告について

○議長（富木つや子） 日程第9、総務建設委員長報告について。

吉中委員長、報告を願います。

吉中委員長。

（総務建設委員会委員長 吉中隆昭 登壇）

○8番（吉中隆昭） 8番、吉中隆昭です。総務建設委員会の報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議において、総務建設委員会に付託されました議第1号 上牧町部設置条例の一部を改正する条例について、議第2号 特別職の職員の給与等の特例に関する条例を廃止する条例について、議第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議第4号 上牧町税外収入金にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例について、議第5号 上牧町防災会議条例の一部を改正する条例について、議第6号 上牧町まちづくり条例の制定について、議第10号 上牧町第三セクター等改革推進債償還基金条例の制定について、議第11号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、議第23号 字の区域及び名称の変更について、決議案第1号 奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議（案）、以上10議案について、3月5日午前10時から、委員1名病気のため欠席、ほかの5名の委員により、慎重に審議いたしました。順次、報告申し上げます。

議第1号 上牧町部設置条例の一部を改正する条例について。

改正内容の説明では、①町政の総合企画及び調整に関すること、②広域行政に関することの業務をこれまでの都市環境部から総務部に移すとともに、秘書課を政策調整課に変更して、この業務に当たるとしているが、町の将来にとっては大変重要な業務であり、改正の狙いは何かと質問があり、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即し、時代に見合った機構を構成することが目的である。この議会には上牧町まちづくり基本条例案も上程しているが、その第16条第1項で「町は、社会情勢の変化や多様化、高度化する町民ニーズに即応し、機能的で効率的な編成を行う」と規定されており、これを受けた組織の編成替えである。規則も

改正し、政策調整係、秘書係、人事係、住民生活係で構成し、まちづくり基本条例など総合的な政策調整を担当するとの答弁があり、採決の結果、議第1号は出席委員全員異議なく可決すべきものと決しました。

議第2号 特別職の職員の給与等の特例に関する条例を廃止する条例について。

特別職の給与削減は平成17年度から特例として実施されてきたが、この時期に元に戻すことは適切である。また管理職手当の削減を規則で元に戻すことと併せて、予算への影響額は約1,600万円であるが、この判断は適切であると考えます。これからの上牧町は再生へ向かって課題は山積みであり、住民の期待は大きいですが、町長の所信はどうか。と質問があり、ようやく財政健全化団体からの脱却、土地開発公社の解散、子育て支援の取り組み、国民健康保険税の引き下げ等、一歩ずつ進めて来た。ようやくスタートラインに立てた気持ちである。今後、奈良県でも広域的な取り組みがかなり進んでいる中で、上牧町としてどのように活動していくのが大きなポイントになる。住民の生活が安全で安心できる、上牧町に住んで良かったと思えるまちづくりを進めて行きたいと答弁があり、採決の結果、議第2号は出席委員全員異議なく可決すべきものと決しました。

議第5号 上牧町防災会議条例の一部を改正する条例について。

改正の主な内容は、第3条第5項の委員に関して、第4号で奈良県広域消防組合の設立によるもの、第5号で副町長を加えるもの、同じく第6項で委員の総数を30人以内とするとの説明があった。改正の狙いは何か、自主防災組織の位置づけはどうか。との質問があり、改正の目的は、予測されている東南海地震に対する備えであり、地域の防災組織の見直しである。これまでの経験から自助・共助が大切であり、自主防災組織に参画を求め平成26年度中には防災会議を開催したいと答弁があり、また、災害時の女性の参画の重要性は国の防災基本計画にも記載されている。女性の意見が災害対策にも反映できるように、上牧町の防災会議に女性の登用をお願いしますと要望があり、国の方針では、女性委員の割合を3割程度とする。委員構成数は30人以内とし、3割の女性委員の登用を検討すると答弁があり、採決の結果、議第5号は出席委員全員異議なく可決すべきものと決しました。

議第6号 上牧町まちづくり基本条例の制定について。

町長の就任が平成21年3月であり、選挙公約として「まちづくり住民参加条例の制定」がある。満5年経過してようやく制定に至った。この議会の冒頭で、この基本条例と昨年制定された議会基本条例を柱として、町政運営に全力で取り組んで行きたい。と所信表明されたが。と質問があり、当時の公約の柱は、財政を健全化することと住民の意見を町政に反映さ



せることであった。そのためには開かれたまちづくりが必要と考え、まちづくり基本条例の制定を目指した。住民の力を貸して頂くために委員会が立ち上がり、年数も掛けていただいた。個々には色んな意見もあると思うが、条例案にうまく反映されていると考える。これを柱に色んなまちづくりに取り組み、施策を進めて行きたい。職員も条例の趣旨を認識し、これまでのものの考え方ではなく、条例に基づいた考え方で住民に接して行くことが求められる。こうした町政運営がしっかりと根付いて行くように取り組む。と答弁があり、また、一般公募された住民が参加したまちづくり基本条例策定委員会において、住民提案の条例制定の要求はなかったのか。に対し、住民提案の条例制定の要求はなかったと答弁があり、採決の結果、議第6号は出席委員全員異議なく可決すべきものと決しました。

議第10号 上牧町第三セクター等改革推進債償還基金条例の制定について。

平成24年9月21日の上牧町議会本会議で「土地開発公社解散と三セク債借入れに関する附帯決議」が行われた。第5項で「売却可能な土地の処分により早期の資金回収に努め、売却代金を一般財源化することなく、三セク債の繰上償還に充当すること」と指摘した。これを踏まえてこの基金条例を制定するのかと質問があり、そのとおりであると答弁があり、また、公社の解散に伴い、公社から町に対して代物弁済で引き渡された土地は、136筆、47,982㎡(公簿面積)、金額にして5億8,750万円(帳簿価格)である。この土地を町において利用可能な土地の活用する一方、売却可能な土地は売却しその代金を基金として積み立て、ある程度まとまれば三セク債の繰上償還に充当すると理解してよいか。と質問があり、そのとおりであると答弁があった。

採決の結果、議第10号は出席委員全員異議なく可決すべきものと決しました。

議第11号 平成25年度上牧町一般会計補正予算(第4回)について。

歳入では、国庫支出金・地域の元気臨時交付金について。

地域の元気臨時交付金1億2,960万7,000円は、どのような事業や使途に使われるのか。と質問があり、地域の活性化のため、平成24年度中の内示事業が対象となる。主なものは焼却施設補修工事4,042万5,000円のほか、庁舎耐震事業のための基金への積み立て3,815万4,000円である。と答弁があり、また、国から交付金があり起債が認められるとして、安易な事業は慎まなければならないがどうか。に対して、基本的には指摘のとおりであるが、出来るだけ有利な条件で計画を進めて行きたいと答弁があった。また、都市計画街路事業に伴う寄附金について、都市計画街路事業が終わり、業者負担寄附金の受け渡しが行われた。その内容について説明が求められ、都市計画道路の新設と関連工事を含めて、総事業費は6億7,479万円で

あり、そのうち業者負担は2億8,515万円である。このほか国費2億5,750万円、町費が1億3,214万円となっており、2月14日に寄附採納願いが行われた。と説明があり、また、総事業費のうち町費は20%以下であり、業者負担は42%と破格の協力で事業が行われた。この事業に伴う波及効果が出始めており、これを踏み台にして上牧町の活性化につなげて貰いたいと思うか。と質問があり、ユニーの出店により2本の都市計画街路が完成し、近年にない様変わりとなっている。周辺道路の交通渋滞対策や道路補修にも取り組んで行きたいと答弁があり、また、西和消防組合の解散に伴う基金分配金6,719万7,000円の扱いについて説明を求められ、西和消防組合は平成26年3月末で解散となり、4月から奈良県広域消防組合に移行する。解散に伴い基金が各町に振り分けられるものであり、同額を財政調整基金に積み立てるものである。この結果、財政調整基金の残高は9億8,811万円となると説明があった。また、奈良県広域消防組合の設立に伴って、新たな負担が発生することも考えられるがどうかに対して、設立当初は新たな負担も考えられるので、財政調整基金のうち西和消防組合の解散に伴う基金分配金として台帳上の整理をして置きたいと答弁があった。

歳出では、庁舎耐震補強・改修工事及び太陽光パネル設置工事、総事業費5億4,881万3,000円の内容について説明が求められ、これまでの中長期財政計画では庁舎耐震補強とエレベーター工事が上げられていた。大規模改修と太陽光パネル設置の工事は含まれていなかったが、建物構造や管理経費等のことも考慮して今回計上した。耐震補強工事1億5,228万円、空調改修工事1億1,772万円、トイレ全面改修7,128万円、外壁改修工事6,156万円、エレベーター工事2,268万円、太陽光パネル設置工事1,890万円などである。と説明があり、また、この事業の財源内訳は、一般財源が1億4,395万9,000円、地方債3億6,670万円、その他3,815万4,000円となっているが、地方債の追加発行が今後の財政運営に与える影響はどうかと質問があり、この地方債は緊急防災減災事業として有利な条件となっており、充当率が100%で交付税参入が70%となっている。中長期財政計画の見直しを進めているが、大勢には影響がないものと考えておりますと答弁があり、また、庁舎の耐震化工事は、出来るだけ早くやって欲しいが、いつ頃着工できるのかと質問があり、平成26年6月頃を予定していると答弁があった。また、エレベーターの設置工事で、庁舎本館3階から西館庁舎3階に直接行けるよう要望したが、どうなったのかに対して、議場があるので、現在検討中であると答弁があった。

また、上牧小学校耐震補強及び大規模改修工事1億8,470万円（業務委託料を含む）が増額計上され、あわせて平成26年度へ繰り越すとなっているが、その理由は何かと質問があり、国の第1次補正予算による有利な補助金と有利な起債を活用するとともに、夏休み期間中に

工事が出来るように予算措置をした。と答弁があった。また、学校施設の耐震補強と大規模改修事業は、平成24年10月に提出された中長期財政計画に比べて、全体に予算規模が大きくなっている。今後の計画はどうか、と質問があり、平成27年度に上牧中学校の工事4億2,100万円を予定しており、小中学校のプール改修や下水道接続工事、総額8,260万円を平成28年度から平成31年度に計画している。と答弁があり、採決の結果、議第11号は出席委員全員異議なく可決すべきものと決しました。

議第23号 字の区域及び名称の変更について。

アピタ周辺の新しい町名がささゆり台と名付けられたが、その投票所・投票区は、どこになるのか。アピタ周辺は、三軒屋地域にあり本来なら役場が投票所になる。しかし、住民の利便性を考慮して、2000年会館にすべきであると意見があり、それに対して、選挙管理委員会が開催されるまで待っていただきたいと答弁があり、採決の結果、議第23号は出席委員全員異議なく可決すべきものと決しました。

決議案第1号 奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議（案）について、東委員より夢の超特急を目当てにした観光客の増加など、約30年後のリニア新幹線の開業による経済効果を期待し、新幹線が通っていない県として東京・大阪間の「早期全面同時開業」など、政府への働きかけが活発に行われています。県内33の市町村長、15人の県議が中間駅候補地に大和郡山市を推薦し、莫大な地元負担を伴う「まちづくり」の開発を進めようとしています。しかし、東京・大阪間が最短67分で移動できれば「一つの経済圏」になり、奈良の財産である「ヒト、モノ、カネ」が大都市圏に移動する「ストロー現象」が懸念されます。技術面では、列車は軌道の上10cmを浮上し、路線の8割以上もの地下40mのトンネル内を最高時速500kmでとび、運転は遠隔操作で運転手は乗車しないなど、不安な要素が山積みし、本当に安全・安心な乗り物なのか課題が残ります。また、軌道に希少なレアメタルのマンガンを使用することや現在の新幹線の3倍以上の電力を使用するなど、採算性を無視した巨額の公費投入と国民負担が避けられません。ほかにも大深度トンネル工事に伴う水源の枯渇などの環境や自然の破壊、強力な電磁波による人体への影響など安全対策技術も未確定で、多くの疑問や不安が出されています。

いま、都市間の移動時間短縮することよりも、県民の安全・安心な交通手段を確保すること、市町村が運営するコミュニティバス運行等への支援が国・県に求められています。

以上の点を指摘し反対の討論といたします。との討論がありました。

採決の結果、決議案第1号は賛成多数で可決すべきものと決しました。

議第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議第4号 上牧町税外収入金にかかる督促手数料及び延滞金に関する条例の一部を改正する条例について、以上の2議案については、採決の結果、出席委員全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上、総務建設委員会の報告といたします。

○議長（富木つや子） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



#### ◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第10、議第1号 上牧町部設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第11、議第2号 特別職の職員の給与等の特例に関する条例を廃止する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第12、議第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長(富木つや子) 日程第13、議第4号 上牧町税外収入金にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長(富木つや子) 日程第14、議第5号 上牧町防災会議条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長(富木つや子) 日程第15、議第6号 上牧町まちづくり基本条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第10号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第16、議第10号 上牧町第三セクター等改革推進債償還基金条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第11号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第17、議第11号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）



○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第23号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第18、議第23号 字の区域及び名称の変更について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎決議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第19、決議案第1号 奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議（案）、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

東議員。

○7番（東 充洋） 先ほど委員長報告の中で、私がまとめた反対討論すべてを読んでいたようなので、二重になるかもわかりませんが、一応、反対討論を行っておきたいと思えます。

奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議（案）について、反対の討論を行います。

夢の超特急を目当てにした観光客の増加など約30年後のリニア新幹線の開業による経済効果を期待し新幹線が通っていない県として東京・大阪間の早期全面同時開業など政府への働きかけが活発に行われています。県内33の市町村長、15人の県議が中間駅候補地に大和郡山を推薦し莫大な地元負担を伴うまちづくりの開発を進めようとしています。

しかし、東京、大阪間が最短67分で移動できれば、一つの経済圏になり奈良の財産である「ヒト、モノ、カネ」が大都市圏に移動するストロー現象が懸念されます。技術面では、列車は軌道の上10cmを浮上し路線の8割以上ものの地下40メートルのトンネル内を最高時速500キロでとび、運転は遠隔操作で運転手は乗車しない、など不安な要素が山積みし、本当に安全、安心な乗り物なのか課題が残ります。また、軌道に希少なメアレットルのマンガンを使用することや現在の新幹線の3倍以上の電力を消費するなど、採算性を無視した巨額の公費投入と国民負担が避けられません。ほかにも大深度トンネル工事に伴う水源の枯渇などの環境や自然の破壊、強力な電磁波による人体への影響など安全対策技術も未確定で、多くの疑

問や不安が出されています。

いま、都市間の移動時間短縮することよりも、県民の安全・安心な交通手段を確保すること、市町村が運営するコミュニティバス運行等への支援が国・県に求められています。

以上の点を指摘し反対の討論といたします。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

石丸議員。

○5番（石丸典子） 5番、石丸典子です。

今、同僚の議員が、基本的な日本共産党の見解からの反対の理由でありましたけれども、私の反対の理由は、リニア中央新幹線に反対とか賛成とかいう立場からのものではありません。JR東海は、2027年に東京・名古屋間のリニア中央新幹線の開通を目指し現在、実験が行われています。山梨県の実験区域では、「トンネル掘削で地下水が枯れた、車両が通る前から空気が振動して障子が揺れる、地震のようで浮き上がる感じだ」など周辺の住民は静かな住宅地がすっかり変わってしまったと訴えています。昨年10月、地元の山梨日々新聞は「リニア新幹線、リニア沿線、期待より不安が大きい」と報じました。このように生活環境や自然破壊が心配されます。また、過大な経済効果を見込んだ大型開発も将来に影響します。事業計画をチェックする立場の議会が軽々にこのような決議を上げることに反対です。議会として十分な調査と研究が必要です。

以上の点から反対といたします。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

（「ほかになし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告どおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立多数）

○議長（富木つや子） 起立多数です。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◎文教厚生委員長報告について

○議長（富木つや子） 日程第20、文教厚生委員長報告について。

芳倉委員長、報告願います。

芳倉委員長。

（文教厚生委員会委員長 芳倉利次 登壇）

○9番（芳倉利次） 9番、芳倉利次です。文教厚生委員会の報告を申し上げます。

去る3月6日午前10時より全委員出席のもと、文教厚生委員会を開催し、議第7号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、議第8号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例について、議第9号 上牧町水道事業給水条例の一部を改正する条例について、議第12号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、議第13号 平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議第14号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、議第15号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、意見書案第1号 介護保険見直しに関する意見書（案）、以上の8議案につきまして慎重に審議いたしました。審議を通じて、明らかになった事項について報告申し上げます。

議第7号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について。

上牧町の指定ごみ袋20リットル袋が追加販売されるが販売はいつからされるのか、住民周知はいつからするのかとの質疑がありました。

指定ごみ袋20リットルの販売は9月1日を予定しているとの答弁がありました。

議第8号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例について。

条例改正では、水道水以外の水を使用する場合の届出を新たに規定しているが、使用状況はどうかとの質疑がありました。

井戸水、わき水、温泉が対象となり、服部記念病院・西大和リハビリ病院などが使用しているとの答弁がありました。

議第12号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について。

歳出1、款7共同事業拠出金 項1共同事業支出金。

（問）目1高額医療費共同事業支出金で202万3,000円の減、目2保険財政共同安定化事業拠出金で360万2,000円の増額の要因は。

(答) 拠出金の確定による。

2. 款9 諸支出金、項2 基金費、目1 財政調整基金、節25 積立金。

(問) 基金残高4億1,925万3,000円をどのように評価するか。

(答) 今後予想される医療費の増、また国保の県への統一化の動きを見据えて、慎重に取り組みたい。

議第13号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について。

平成24年度決算では、保険料の滞納者が増えているとの説明があった。平成26年度から、保険料の改定で平均で3.8%の値上げである。滞納していることで医療が受けられないことのないようとの意見があり、負担の公平性から短期証を5件発行しているとの答弁がありました。

議第14号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第3回)について。

工事費で1,000万円の減額であるが、平成25年度の下水道事業の進捗状況について質疑がありました。

梅ヶ丘と服部台の地域を予定どおり進めているが、国の補助枠の関係で梅ヶ丘の一部が翌年度になるとの答弁がありました。

議第15号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算(第3回)について。

収益的収入で、水道料金が3,400万円増額だが要因はとの質疑があり、ほとんどがアピタの使用料であるとの答弁がありました。

以上の6議案及び議第9号 上牧町水道事業給水条例の一部を改正する条例については、採決の結果、いずれも全委員異議なく、可決すべきものと決しました。

また、意見書案第1号 介護保険見直しに関する意見書(案)。

反対討論。

今後の介護保険をとりまく状況を見てみますと、65歳以上の高齢者数は、2025年には3,657万人となり、2042年には3,878万人とピークを迎え3人に1人が65歳以上と「超高齢社会」になる予測です。高齢者の方々が安心して老後を暮らせる社会にしていかなければならない気持ちは同じです。介護や医療、生活支援等を充実させるために介護給付範囲の見直しは避けておれない問題と考えます。との長岡委員より反対の討論がありました。

賛成討論。

要支援者の方々、低所得者の方々には「安心して老後を暮らせるため」には必要な条件で介護保険制度の抜本的な見直しを望む。との辻委員より賛成の討論がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上、文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長（富木つや子） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

---

◇

◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第21、議第7号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎議第8号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第22、議第8号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第9号の質疑、討論、採決

○議長(富木つや子) 日程第23、議第9号 上牧町水道事業給水条例の一部を改正する条例

について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第12号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第24、議第12号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第13号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第25、議第13号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）



○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第14号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第26、議第14号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎議第15号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第27、議第15号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎意見書第1号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第28、意見書案第1号 介護保険見直しに関する意見書（案）、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

康村議員。

○4番（康村昌史） 4番、康村昌史です。

意見書案第1号 介護保険見直しに関する意見書(案)について、反対の討論を行います。

この介護保険見直しに関する意見書(案)の冒頭に、「超高齢化社会を見据え安心して老後を暮らせる社会を実現するためには、介護施設の拡充や在宅介護の充実、利用者負担の軽減、介護費用の公費負担割合の引き上げなどが求められている」とあります。しかし、社会保障給付と経済や財政は密接な関係にあり十分に相互の状況を踏まえながら、一体的に検討することが必要であります。

少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少、核家族化、経済の長期低迷、非正規雇用労働者の増加など、日本を取り巻く社会経済環境は非常に厳しいものがあります。経済成長の鈍化と少子高齢化の更なる進行のなかで社会保障費は経済成長を上回って、継続的に増大しており国民負担の増加は不可避となっています。また、既存の社会保障の安定財源を確保し持続可能な社会保障を構築していくためには、国民の理解を得ながら徹底した給付の重点化、効率化が求められます。

さらに、現在の日本の財政が赤字国債の発行に依存しており、世代間の公平性の観点からも現在、国において検討されている介護保険制度の見直しはやむを得ないものであります。

よって、介護保険見直しに関する意見書(案)については、反対であります。

以上、反対討論といたします。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

辻議員。

○1番（辻 誠一） 辻でございますが、賛成の討論をさせていただきます。

介護保険の見直しに関する意見書(案)に対しまして、賛成の立場から討論を行います。

意見書の趣旨にあるとおり、超高齢化社会を見据え安心して老後を暮らせる社会を実現するためには、介護施設の拡充や在宅看護の充実、利用者負担の軽減、介護費用公費負担割合の引き上げなどが求められています。意見書に記載されている各項目は、要支援者の方、低所得者の方にとって安心して老後を暮らせるためには必要な条件です。40歳代から50歳代の健常者の方ならまだよろしい。何とか生活様式を変えていければいけるかもしれません。しかし、高齢者ですね、生活様式等は、収入も変えられません。これは何とかしてあげなければなりません。これに対し、国は超高齢化社会を予測しながらも、相変わらず老人介護を、介護保険への国庫負担を増やさないまま介護保険の中で対応しようとしています。したがっ

て、同時に、現行のままでは40歳以上の負担も増大していくことが当然危惧いたします。

結論的に介護が必要な人が安心して利用できる、よりよい抜本的な介護保険制度となることを望むものです。

以上の理由からこの意見書に賛成いたします。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

長岡議員。

○2番（長岡照美） 介護保険見直しに関する意見書（案）に対し、反対の立場から討論を行わせていただきます。

高齢化社会の中、今後の介護保険を取り巻く状況を見てみますと、65歳以上の高齢者数は2025年には3,657万人となり2042年には3,878万人とピークを迎え、3人に1人が65歳以上と超高齢社会になる予測でございます。高齢化が急速に進むにつれ、ますます増大が予想されます介護保険料の上昇と介護保険給付範囲の見直しは避けてはおれない問題であると考えます。

また、政府は団塊の世代が75歳以上となる2025年までに高齢者が尊厳を保ちながら重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう住まい、医療、介護予防、生活支援が日常生活の場で一体的に提供できる地域での体制、つまり地域包括ケアシステムづくりを推進しているところでございます。高齢者の方々に寄り添った制度にしていきたい気持ちは十分にわかります。老後を安心して暮らしていただきたいと思う気持ちは同じでございます。

そのためには、高齢者が住み慣れた地域で安心して必要なときに必要なサービス受けていただく持続可能な制度にしていかななくてはなりません。そのための適切な見直しは必要と考え反対の討論といたします。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

東議員。

○7番（東 充洋） 賛成の討論を行いたいと思います。

今、るる反対討論をお聞かせいただきました。非常に冷たい主張だというふうに言わざるを得ないというふうに思うんです。

人口は何年にどれだけの年齢層がどのような状況になるかというのは、当然、統計的に明らかになってるはずなのである。にもかかわらず、今までの人口が少ないときには温かい給付を受けて、人口が多くなったからといって低い給付を受けて、それを持続させるというよ

うな考え方は非常に冷たい考え方だというふうに思うわけでありませう。

また、国債に依存している財政とっておりますが、これは誰も国民の責任でも何もないわけでありませう。国債に頼らざるを得ないような財政措置を行ってきた、ときの政府の大きな失政ではないのか。それを国民に転嫁させるなんていうことはあってはならないというふうに思うわけでありませう。それならば、いま「保険あって介護なし」ということで、ずっとこの介護制度が行われたときから言われてきました。それについて、何ら手をつけてこなかったという政府に大きな責任があるのではないのでしょうか。

また、このような状況は予算の振替によって大いに可能なことだというふうに思うんです。今度の消費税3%増税、4月1日から行われるというふうに言われているわけでありませうが、福祉のためにだけ絶対使うんだと言い切ってきました。本当ですか。いま、前もって上牧も取り入れてますが、どんどんとして先行事業を行っているのではないですか。何を根拠としてやっておられるのでしょうか。言われているのは、消費税の増税を見込んだ事業であるというふうに言われてるのではないですか。このようなことを再三再四繰り返してきたことが、今のようなお年寄りを大事にしない日本にってしまったと言わざるを得ないというふうに思うんです。

よって、私は、この意見書に沿った意見をとおしていただいて、本当に上牧町で住んでいけば安心と言われるような制度に確立するために全力を尽くして参りたいと思ひます。

以上は、賛成の討論といたします。

○議長（富木つや子） ほかにございませうか。

（「ほかになし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） これで討論は終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行ひます。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案を委員長の報告どおり可決するに賛成の方、起立願ひます。

（起立多数）

○議長（富木つや子） 起立多数です。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第29号 議第25号 公の施設の指定管理者の指定について、これを議題といたします。

職員に議題の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第25号 公の施設の指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理を指定したいので、同条第6項の規定により議会の議決を求めます。

平成26年3月19日提出 上牧町長 今中富夫。

1. 指定管理者を指定する公の施設

上牧町大字上牧3245番地の1、上牧町保健福祉センター

2. 指定管理者の所在地及び名称

上牧町大字上牧3245番地の1 上牧町社会福祉協議会 会長 今中富夫

3. 指定管理者の指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） まず、提案理由の説明をする前に、この場をお借りいたしまして一言皆様方にお詫びを申し上げます。

まず、本議案につきましては、本来開催日に提出すべき議案でございますが、指定管理期間の期限切れの確認作業が怠りまして、若干提出するのが遅れまして、最終日に追加議案の提出となりました。大変申し訳ございません。今後は管理体制の強化に努めまして、このようなことは二度とないようにいたしたいと思っております。

それでは、今回の議案の提案理由について、説明させていただきます。

今、公の施設の指定管理者の指定についてでございますが、これにつきましては、指定管理者の指定の期限切れ、平成21年6月1日から平成26年3月31日までの4年9か月の期限切れに伴い新たな指定期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間の指定管理者を上牧町社会福祉協議会に指定いたしたく上程するものでございます。

慎重審議のうえ、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

堀内議員。

○3番（堀内英樹） 3番、堀内です。

提案理由の説明は、今、お聞きしました。上牧町とですね、そして今回は、上牧町社会福祉協議会の、まあ言えば外部の団体との契約であります。指定管理にかかわるですね。で、あの、こういった契約、あるいはまた指定管理の指定といったような対外的な取り決めについては、上牧町としては、どこでどのように管理しておられるのか。今後こういった事態を防ぐためにもその所在というものはどこにあり、どこで管理しておられてどういう体制になっているのか説明をお願いしたいと思います。

○議長（富木つや子） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） これに対して、公の施設というところで、対象の施設としては老人福祉施設と公民館の分館、それから保健福祉センター、それから生涯福祉センターというものがあると思うんですが、それにつきましては、各担当部署で管理をし議案として提出するというものでございます。ですので、今回につきましては保健福祉センターにつきましては、生き活きていうか、こちらの方で担当しておりまして、その以外につきましては社会教育であり、また生き活き対策というふうな感じになろうかと思います。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） いま、担当部門で管理しておられると、まあこういうことだと思います。

ということは、担当部門がですね、先ほど提案理由の前にもお話あったようにうかつと見落としてしまう、ということになりますとこういう事態が起こりうるわけです。まだ比較的、上牧町と関係の深い団体でありますから、まだ一定の理解はできなくもありませんが、これが対外的な話になると、ある意味では大変であります。したがってですね、政策ホームも含めてこういった対外的なきちつとした取り決めに伴うものについては、どこかで一元的に管理されるように提案いたしますが、町としてはいかがですか。

○議長（富木つや子） 副町長。

○副町長（田中一夫） 今の件ですが、まああの一、直接的には所管で管理はするんですけども、今おっしゃった件、当然確認事項、二次的な確認が必要でございますので、まあその辺は総務部の中で確認ということで、今後させていただきます。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） まあいま副町長から総務部の中でこういうお話ございました。であの、やはりバックアップ体制というものは、これだけの上牧町のような大きな組織になりますと

どうしても必要であります。ですから、これ危機管理も通じる話でありますので、ぜひですね、念には念を入れてダブルの組織で管理していただくように、ぜひ求めておきますがいかがですか。

○議長（富木つや子） 副町長。

○副町長（田中一夫） わかりました。十分検討してこのようなことがないようにいたします。

○3番（堀内英樹） 以上です。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

石丸議員。

○5番（石丸典子） 石丸典子です。

指定管理者の指定の期間ですけれども、2000年会館を社会福祉協議会に指定管理ということで、お願いするわけですけれども、これまでも期限が5年で、これから今後5年ということなのかということと、この期間5年間という根拠についてご説明をお願いいたします。指定期間5年間と定められた根拠ですね。

○議長（富木つや子） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） この期間についてでございますが、これにつきまして、前回て言いますか、他の公の施設の指定管理のときにもいろんな議論があったかというふうには認識しておるんですけれども、あの一、まあ3年がいいのか5年がいいのか、ていうところでまあ5年が妥当かなという部分で、公民館の分館、それから老人憩いの家等も5年間というところでそれに付随して5年間という期間の設定をさしていただいたところでございます。

○議長（富木つや子） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「ほかになし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。



（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



#### ◎閉会の宣告

○議長（富木つや子） お諮りいたします。

本定例会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



#### ◎町長のあいさつ

○議長（富木つや子） 閉会に当たり、招集者のあいさつをお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 全議案、議決をいただきましてありがとうございます。

それぞれの委員会で貴重なご意見、提案もいただきました。一般質問でもそれぞれご意見、提案もいただいております。これからそういう意見をしっかりと行政に反映をさしていただきたいというふうに思います。

まちづくり基本条例、それと議会も基本条例、この2つがこれから大きく柱として行政を進めていく指針になるわけですので、そういうことをしっかり踏まえてながら住民の安全、安心を得ていただけるように着実に一步ずつ行政を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続き皆さん方のご理解とご協力をお願い申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（富木つや子） これをもちまして、平成26年第1回上牧町議会定例会を閉会したいと思います。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

閉会 午後2 時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 富 木 つや子

署 名 議 員 辻 誠 一

署 名 議 員 長 岡 照 美